

第 2 次赤磐市総合計画 実施計画

平成 2 8 年度実施計画実績報告及び
平成 2 9 年度実施計画（H29 年度～H31 年度）



赤 磐 市

平成 28 年度実績報告書及び平成 29 年度実施計画書の見方

1				
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成28年度 ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 98,430千円	平成29年度 ⇒ 141,770千円	平成30年度 33,950千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	(1) 企業誘致奨励金：市内の土地を取得し、工場等を建設し、操業を開始した企業に対して奨励金(5年間)を交付した。 94,000,000 円(6 件)			
	(2) 物流施設誘致促進奨励金：市内の公的団地用地を取得し、物流施設を建設し、した企業に対して奨励金(1 回のみ)を交付した。 4,430,000 円(1 件)			
	《事業実施による課題》			
	それぞれの奨励金交付規則を補完するための運用方針の制定が必要			
	《次年度における改善策》			
	企業立地促進法の改正により、製造業以外の分野の企業参入も想定されることから、制 め検討する。			
1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 29 年度 ・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 141,770千円	平成 30 年度 ⇒ 33,950千円	平成 31 年度 29,610千円

平成28年度
時点の事業計
画及び実績を
記入していま
す。

平成28年度の
事業実績・効
果、課題の洗い
出しと、平成2
9年度における
改善策などの自
己検証を行い、
達成度を記入し
ています。

上記の平成28
年度の自己検証
を踏まえ、平成
29年度以降の
事業計画を策定
しています。

実施計画事業一覧表

【重点戦略 Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る				
No	重点	実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム				
1	重点	企業立地支援事業	商工観光課	7
2	重点	規制の見直しによる企業誘致の促進	都市計画課	8
3	重点	市道等整備計画	建設課	9
4		企業誘致情報発信事業	商工観光課	10
5		企業誘致促進アドバイザー制度	商工観光課	11
6		快適な工業団地づくり	商工観光課	12
7		工業団地造成事業	商工観光課〈特別会計〉	13
8		広域交通基盤の整備促進	建設課	14
	重点	〔再掲〕あかいわに戻ろうプロジェクト	まち・ひと・しごと創生課	94
		〔再掲〕人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業	商工観光課	108
【戦略プログラム】商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム				
9	重点	シティプロモーションの推進	秘書企画課	16
10	重点	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	商工観光課	17
11	重点	観光情報発信事業	商工観光課	18
12	重点	東京オリンピック事前キャンプ地誘致活動等事業	スポーツ振興課	19
13		市職員研修派遣	総務課	20
14		赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	商工観光課	21
15		中小企業等支援事業	商工観光課	22
16		観光資源整備等事業	商工観光課	23
17		歴史・文化・芸術情報発信事業	商工観光課	24
18		文化財保護啓発事業	社会教育課	25
19		史跡保存整備事業	社会教育課	26
20		芸術文化活動推進事業	社会教育課	27
21		永瀬清子の里づくり事業	社会教育課	28
【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム				
22	重点	多様な担い手の確保・育成	農林課	30
23	重点	地域の担い手リーダー育成	農林課	31
24	重点	農産物の品質向上、生産振興	農林課	32
25	重点	農産物の販路拡大	農林課	33
26	重点	多面的機能向上対策事業	農林課	34
27	重点	農作物への鳥獣対策事業	農林課	35
28		農作業の省力化、規模拡大	農林課	36
29		耕畜連携の推進	農林課	37
30		担い手への農地集積	農林課	38
31		生産基盤の整備	建設課	39

【重点戦略 II】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る				
No	重点	実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム				
32		多様な働き方の提案	まち・ひと・しごと創生課	41
33		世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)	都市計画課(特別会計)	42
	重点	[再掲]移住・定住を支援する体制の充実	まち・ひと・しごと創生課	93
	重点	[再掲]あかいわに戻ろうプロジェクト	まち・ひと・しごと創生課	94
	重点	[再掲]協働のまちづくり推進事業	協働推進課	119
	重点	[再掲]企業立地支援事業	商工観光課	7
	重点	[再掲]あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	商工観光課	17
	重点	[再掲]魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)	都市計画課	99
		[再掲]赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	商工観光課	21
		[再掲]中小企業等支援事業	商工観光課	22
		[再掲]人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業	商工観光課	108
【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム				
34	重点	子ども医療費給付事業	健康増進課	44
35	重点	不妊・不育等治療助成事業	健康増進課	45
36	重点	認定こども園整備事業	子育て支援課	46
37		母子保健事業	健康増進課	47
38		24時間電話健康相談事業	健康増進課	48
39		県南東部圏域救急医療体制	健康増進課	49
40		幼児クラブ育成事業	健康増進課	50
41		愛育委員による子育て支援活動	健康増進課	51
42		栄養委員による子育て支援活動	健康増進課	52
43		民生委員児童委員活動事業	社会福祉課	53
44		子ども・子育て利用者支援事業	子育て支援課	54
45		子ども・子育て支援事業	子育て支援課	55
46		多子世帯の保育料負担軽減措置	子育て支援課	56
47		ひとり親家庭自立支援事業	子育て支援課	57
		[再掲]男女共同参画事業	協働推進課	123
【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム				
48	重点	非構造部材耐震補強事業	教育総務課	59
49	重点	生活環境整備事業(特別支援学級エアコン整備事業)	教育総務課	60
50	重点	吉井中学校プール整備事業	教育総務課	61
51	重点	桜が丘小学校教室増築工事	教育総務課	62
52	重点	山陽北幼稚園トイレ改修工事	教育総務課	63
53	重点	ICT機器整備事業	教育総務課	64
54	重点	高校通学補助	教育総務課	65
55	重点	赤磐市学力向上アクションプラン	学校教育課	66
56	重点	産官学連携協力事業	学校教育課	67

57	重点	通学路等防犯カメラ設置事業	学校教育課	68
58	重点	資料館運営事業	社会教育課	69
59	重点	施設維持管理事業(大型厨房機器の更新)	給食センター(学校教育課)	70
60		食育推進活動	健康増進課	71
61		外国語指導助手配置事業	教育総務課	72
62		遠距離通学支援事業	教育総務課	73
63		赤磐市不登校対策アクションプラン	学校教育課	74
64		赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)	学校教育課	75
65		学校経営支援事業	学校教育課	76
66		読み聞かせ活動や読書活動の充実	学校教育課	77
67		郷土の魅力を生かした学習活動推進事業	学校教育課	78
68		学校支援地域本部事業	学校教育課	79
69		放課後子ども教室推進事業	社会教育課	80
70		モデル園による幼稚園教育の充実	学校教育課	81
71		異校種合同研修事業	学校教育課	82
72		教育支援委員会の活性化	学校教育課	83
73		通級指導教室の充実	学校教育課	84
74		つくしんぼ就学相談事業	学校教育課	85
75		学校園間交流体験活動促進事業	学校教育課	86
76		家庭教育講座	社会教育課	87
77		青少年健全育成事業	社会教育課	88
78		ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)	社会教育課	89
79		人権教育推進事業	社会教育課	90
80		食育推進事業	給食センター(学校教育課)	91
	重点	[再掲]赤磐市健康増進計画策定	健康増進課	127
		[再掲]人権啓発事業・各種相談事業	協働推進課	124

【重点戦略 Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る				
No		実施計画事業名	主担当課	頁
【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム				
81	重点	移住・定住を支援する体制の充実	まち・ひと・しごと創生課	93
82	重点	あかいわに戻ろうプロジェクト	まち・ひと・しごと創生課	94
83	重点	住宅団地等まちづくり活性化対策事業	まち・ひと・しごと創生課	95
84	重点	各種啓発事業(防災)	くらし安全課	96
85	重点	ごみ減量化・3R推進事業	環境課	97
86	重点	つつじ作業所改修事業	社会福祉課	98
87	重点	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)	都市計画課	99
88	重点	特定施設周辺地域環境整備事業	建設課	100
89	重点	山陽団地公共擁壁維持管理事業	建設課	101
90	重点	雨水対策事業	建設課	102

91	重点	消防体制の充実強化	警防課	103
92		消費者対策の充実	くらし安全課	104
93		交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業	くらし安全課	105
94		環境保全対策事業	環境課	106
95		障害者支援事業	社会福祉課	107
96		人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業	商工観光課	108
97		魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)	都市計画課	109
98		老朽管更新・改良事業	上下水道課(特別会計)	110
99		下水道整備事業	上下水道課(特別会計)	111
100		防災体制の強化	建設課	112
101		消防団員の入団促進	消防総務課	113
102		消防団協力事業所認定促進事業	消防総務課	114
103		生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)	予防課	115
	重点	[再掲]シティプロモーションの推進	秘書企画課	16
	重点	[再掲]協働のまちづくり推進事業	協働推進課	119
	重点	[再掲]企業立地支援事業	商工観光課	7
	重点	[再掲]あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化	商工観光課	17
	重点	[再掲]観光情報発信事業	商工観光課	18
	重点	[再掲]規制の見直しによる企業誘致の促進	都市計画課	8
	重点	[再掲]安心して利用できる道路等の整備	建設課	121
		[再掲]多様な働き方の提案	まち・ひと・しごと創生課	41
		[再掲]企業誘致情報発信事業	商工観光課	10
		[再掲]企業誘致促進アドバイザー制度	商工観光課	11
		[再掲]赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設	商工観光課	21
		[再掲]中小企業等支援事業	商工観光課	22
		[再掲]歴史・文化・芸術情報発信事業	商工観光課	23
		[再掲]観光資源整備等事業	商工観光課	24
		[再掲]世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)	都市計画課(特別会計)	42
【戦略プログラム】支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム				
104	重点	公共交通機関の整備・確保と利用促進	秘書企画課	117
105	重点	避難行動要支援者名簿整備事業	くらし安全課	118
106	重点	協働のまちづくり推進事業	協働推進課	119
107	重点	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり	健康増進課	120
108	重点	安心して利用できる道路等の整備	建設課	121
109		行政推進事業(自治振興事業)	くらし安全課	122
110		男女共同参画事業	協働推進課	123
111		人権啓発事業・各種相談事業	協働推進課	124
		[再掲]人権教育推進事業	社会教育課	90
		[再掲]愛育委員による子育て支援活動	健康増進課	51
		[再掲]栄養委員による子育て支援活動	健康増進課	52

		[再掲]民生委員児童委員活動事業	社会福祉課	53
		[再掲]認知症の見守り事業	介護保険課	139
		[再掲]消防団員の入団促進	消防総務課	113
		[再掲]消防団協力事業所認定促進事業	消防総務課	114
【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム				
112	重点	地域医療ミーティング推進事業	健康増進課	126
113	重点	赤磐市健康増進計画策定	健康増進課	127
114	重点	買い物支援見守り事業	社会福祉課	128
115	重点	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	社会福祉課	129
116	重点	図書推進活動事業	中央図書館(社会教育課)	130
117	重点	公民館学習活動推進事業(主催講座)	中央公民館(社会教育課)	131
118		健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)	健康増進課	132
119		佐伯北・是里診療所運営事業	健康増進課(特別会計)	133
120		熊山診療所運営事業	健康増進課(特別会計)	134
121		訪問看護ステーション運営事業	健康増進課(特別会計)	135
122		包括的支援事業	介護保険課	136
123		地域包括ケアシステム構築促進事業	介護保険課	137
124		高齢者介護予防施策事業	介護保険課	138
125		認知症の見守り事業	介護保険課	139
126		集いの場の開拓	介護保険課	140
127		高齢者福祉事業	社会福祉課	141
128		介護予防・生活支援事業	社会福祉課	142
129		あかまつ荘改修事業	社会福祉課	143
130		体育協会育成事業	スポーツ振興課	144
131		チャレンジデーへの参加事業	スポーツ振興課	145
132		社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	146
133		救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化	警防課	147
	重点	[再掲]旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり	健康増進課	120
		[再掲]県南東部圏域救急医療体制	健康増進課	49

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 98,430千円	⇒ 141,770千円	⇒ 33,950千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	(1) 企業誘致奨励金：市内の土地を取得し、工場等を建設し、操業を開始した企業に対して奨励金(5年間)を交付した。 94,000,000 円(6 件) (2) 物流施設誘致促進奨励金：市内の公的団地用地を取得し、物流施設を建設し、操業を開始した企業に対して奨励金(1 回のみ)を交付した。 4,430,000 円(1 件)			
	《事業実施による課題》			
	それぞれの奨励金交付規則を補完するための運用方針の制定が必要			
	《次年度における改善策》			
	企業立地促進法の改正により、製造業以外の分野の企業参入も想定されることから、制度改正を含め検討する。			
1	事業名	企業立地支援事業	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内への企業立地を促進するため、新規立地企業等に対する助成制度を充実させる。		
	事業の対象	新・増設の立地企業		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容及び目標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
		・物流施設誘致促進奨励金制度の実施 ・企業誘致奨励金制度の実施 ・雇用促進奨励金制度の実施 141,770千円	⇒ 33,950千円	⇒ 29,610千円

2	事業名	規制の見直しによる企業誘致の促進		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	現在、各種規制により企業用地の確保等が困難であるため、雇用及び賑わい創出の場を確保するための新たな拠点形成を目指して、拠点の位置や整備手法、土地利用規制の見直しに係る検討を行う。			
	事業の対象	市内の拠点形成地域			
	連携・協働の相手	民間有識者、民間事業者等			
	取組内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・経済、産業活性化エリアの方針決定 ・立地適正化計画（現状と課題の分析）	・立地適正化計画策定準備 ・都市計画マスタープランの改定案の検討	・都市計画マスタープランの改定	
	7, 000千円	7, 000千円	3, 000千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	第3回目の経済・産業活性化エリア有識者懇談会を開催。 立地適正化計画策定にあたり、基礎となる人口、土地利用、都市機能、災害、生活利便性等の現状、将来見通しにおける都市構造の課題分析（基礎調査）を実施。				
	《事業実施による課題》				
	関連する農振計画、公共交通計画との整合が必要。上位計画（集約型都市構造への転換）に基づくまちづくりの方針決定が必要				
	《次年度における改善策》				
	庁内連携を図るためプロジェクトチームを設置し、連携を図っていく。				
2	事業名	規制の見直しによる企業誘致の促進		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	現在、各種規制により企業用地の確保等が困難であるため、雇用及び賑わい創出の場を確保するための新たな拠点形成を目指して、拠点の位置や整備手法、土地利用規制の見直しに係る検討を行う。			
	事業の対象	市内の拠点形成地域			
	連携・協働の相手	民間有識者、民間事業者等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・立地適正化計画策定準備 ・都市計画マスタープランの改定案の検討	・都市計画マスタープランの改定	・地区計画策定等検討	
	7, 000千円	3, 000千円	未定 千円		

3	事業名	市道等整備計画		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	利便性と賑わいのある中心市街地形成に向けて、市街地に企業や生活利便施設等の立地誘導や交通渋滞解消に向けて市道整備を行う。			
	事業の対象	市道岩田長尾線、あかいわ山陽総合流通センター地区計画道路			
	連携・協働の相手	地元地区との連携			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・路線測量、詳細設計等	・用地測量、物件調査、不動産鑑定等	・補償、用地買収	
		23, 490千円	30, 000千円	鑑定結果による	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	路線測量を実施し道路計画を決定した。計画、用地提供について関係者より大筋了承を得ている。 事業量：L=650m、W=10m 地質調査 ボーリング8ヶ所 交差点計画 4ヶ所				
	《事業実施による課題》				
	国からの補助割り当てが厳しく、市単独費での事業対応を迫られている。				
	《次年度における改善策》				
	各種期成会要望活動へ積極的に参加していく。また、開発公社を通じた土地購入などを行い、事業費を平準化しながら事業を推進していく必要がある。				
3	事業名	市道等整備計画		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	利便性と賑わいのある中心市街地形成に向けて、市街地に企業や生活利便施設等の立地誘導や交通渋滞解消に向けて市道整備を行う。			
	事業の対象	市道岩田長尾線、あかいわ山陽総合流通センター地区計画道路			
	連携・協働の相手	地元地区との連携			
	取組内容及び目標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
		・用地測量、物件調査、不動産鑑定等	・補償、用地買収	工事	
		30, 000千円	鑑定結果による	未定 千円	

4	事業名	企業誘致情報発信事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業誘致を促進するための各種情報発信を行うほか、市内立地済企業の更なる投資を促進するため、企業訪問等によりニーズの把握を行う。			
	事業の対象	新規誘致企業、立地済企業			
	連携・協働の相手	県、その他関係機関			
	取組内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
		・トップセールスによる企業誘致の実施 ・ホームページ等での情報発信による企業誘致の促進 ・県主催の企業立地セミナー等を活用した企業誘致の促進 ・市内企業同士の連携推進 ・市内企業への訪問活動による要望等の把握	⇒	⇒	
		792千円	792千円	792千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	企業訪問(25社) 県主催の企業立地セミナー参加(大阪・東京・名古屋) HP で小瀬木工業団地の紹介 賀詞交歓会の実施(参加企業 133 社)				
	《事業実施による課題》				
	今の取り組みで十分か、さらなる方策が必要か検討する必要がある				
	《次年度における改善策》				
	さらに積極的な情報発信を行っていく。				
4	事業名	企業誘致情報発信事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業誘致を促進するための各種情報発信を行うほか、市内立地済企業の更なる投資を促進するため、企業訪問等によりニーズの把握を行う。			
	事業の対象	新規誘致企業、立地済企業			
	連携・協働の相手	県、その他関係機関			
	取組内容及び目標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
		・トップセールスによる企業誘致の実施 ・ホームページ等での情報発信による企業誘致の促進 ・県主催の企業立地セミナー等を活用した企業誘致の促進 ・市内企業同士の連携推進 ・市内企業への訪問活動による要望等の把握	⇒	⇒	
		792千円	792千円	792千円	

5	事業名	企業誘致促進アドバイザー制度	主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	積極的な企業誘致活動を推進するため、企業誘致促進アドバイザー制度（仮称）を整備し、企業OB、金融機関等の専門的な人材資源から企業誘致を促進するための指導、助言を得るとともに情報ネットワークの拡大を図る。		
	事業の対象	市内立地企業、工場建設及び工場増設を計画中の企業		
	連携・協働の相手	企業 OB、金融機関等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・企業誘致促進アドバイザー制度の検討	・企業誘致促進アドバイザー制度の創設 ・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施
実施状況		通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応
	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 3
	県内他市の制度制定状況を調査した。 県内で実施している市はなかった。			
	《事業実施による課題》			
	企業誘致を行う公的団地の造成に向け、現在測量設計中			
	《次年度における改善策》			
事業内容	計画通りに造成を行い、企業誘致の受け皿を整えるとともに、アドバイザー制度の確立を行う。			
	事業名	企業誘致促進アドバイザー制度	主担当課	商工観光課
	事業方針	積極的な企業誘致活動を推進するため、企業誘致促進アドバイザー制度（仮称）を整備し、企業OB、金融機関等の専門的な人材資源から企業誘致を促進するための指導、助言を得るとともに情報ネットワークの拡大を図る。		
	事業の対象	市内立地企業、工場建設及び工場増設を計画中の企業		
	連携・協働の相手	企業 OB、金融機関等		
取組内容及び目標		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・企業誘致促進アドバイザー制度の創設準備 アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	・アドバイザーと連携した企業誘致活動の実施	⇒
		通常事務費対応	通常事務費対応	- 千円

6	事業名	快適な工業団地づくり		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	工業団地の維持管理を行い、立地する企業の操業環境の充実を図る。			
	事業の対象	工業団地に立地する企業			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・工業団地等維持管理事業	⇒	⇒	
		507千円	4,717千円	1,017千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	団地内公用地の草刈、水路清掃 (山口・多賀・仁堀)				
	《事業実施による課題》				
	平成30年度には小瀬木工業団地が完成するため、維持管理経費が増加する。				
	《次年度における改善策》				
	進出企業と共同で維持管理経を行うなど経費削減に努める必要がある。				
6	事業名	快適な工業団地づくり		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	工業団地の維持管理を行い、立地する企業の操業環境の充実を図る。			
	事業の対象	工業団地に立地する企業			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・工業団地等維持管理事業	⇒	⇒	
		4,717千円	1,017千円	1,017千円	

7	事業名	工業団地造成事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	現在、市内工業団地の利用率が9割以上となっていることから、円滑な企業誘致を進めていくため、企業立地適地調査の結果に基づく適地候補地を企業用地として確保・造成する。			
	事業の対象	地元及び地権者			
	連携・協働の相手	地元連絡調整委員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・地元調整、地権者交渉 ・土地売買 ・測量設計	・造成開始 ・企業募集 ・企業決定	造成工事完了	
		197, 201千円	642, 958千円	－ 千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	小瀬木団地の用地買収 用地測量・実施設計				
	《事業実施による課題》				
	財政状況を勘案し、事業費を抑える必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	工法等を検討し、事業費の削減に努める。				
7	事業名	工業団地造成事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	現在、市内工業団地の利用率が9割以上となっていることから、円滑な企業誘致を進めていくため、企業立地適地調査の結果に基づく適地候補地を企業用地として確保・造成する。			
	事業の対象	地元及び地権者			
	連携・協働の相手	地元連絡調整委員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・造成開始 ・企業募集 ・企業決定	・造成工事完了	－	
		642, 958千円	－ 千円	－ 千円	

8	事業名	広域交通基盤の整備促進	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	企業がより良い生産活動を行える環境整備を目指すため、広域交通網の更なる充実を図る。		
	事業の対象	地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道、県道		
	連携・協働の相手	県、関係市町、地元地区		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・美作岡山道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・美作岡山道路整備の実施 ・備前東部広域農道整備の実施 ・県道に係る道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・県道整備の実施	⇒	⇒
		76, 224千円	50, 000千円	50, 000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	美作岡山道路、備前東部広域農道及び県道の整備については、岡山県が継続的に整備工事を実施した。 美作岡山道路整備促進期成会、県道に係る道路整備促進期成会において、平成29年度国の予算への要望箇所等を取りまとめ、7月に国土交通省中国地方整備局、8月に国土交通省本省及び岡山県選出国會議員に対して早期整備促進の要望を行った。			
	《事業実施による課題》			
	美作岡山道路、備前東部広域農道及び県道の整備については、財源との兼ね合いなどから進捗が遅れている。			
	《次年度における改善策》			
	近年、国の財源確保などが厳しくなっており、美作岡山道路整備促進期成会及び県道に係る道路整備促進期成会において、要望活動の回数を増やすことが必要となる。			
8	事業名	広域交通基盤の整備促進	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	企業がより良い生産活動を行える環境整備を目指すため、広域交通網の更なる充実を図る。		
	事業の対象	地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道、県道		
	連携・協働の相手	県、関係市町、地元地区		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・美作岡山道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・美作岡山道路整備の実施 ・備前東部広域農道整備の実施 ・県道に係る道路整備促進期成会での要望活動等の実施 ・県道整備の実施	⇒	⇒
		50, 000千円	50, 000千円	50, 000千円

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

9	事業名	シティプロモーションの推進		主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	『住みたい、住んでみたい、訪れてみたい』と思われ選ばれるまち・赤磐市の実現に向け、市の特産品やマスコットキャラクター「あかいわモモちゃん」、映画「種まく旅人」等をコンテンツとしたPR活動を行い、赤磐市の魅力の発信と認知度の向上を図る。			
	事業の対象	市内外在住者			
	連携・協働の相手	商工会、観光協会、民間事業者等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・赤磐市広報大使の創設 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売 ・オールあかいわ宣伝隊への参加 ・映画「種まく旅人」上映に合わせた市のPR活動	・あかいわ映画祭りの開催 ・フォトコンテストの開催 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売	・あかいわ映画祭りの開催 ・フォトコンテスト受賞作品の活用 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売	
		19, 225千円	15, 990千円	15, 990千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度
	・映画「種まく旅人」上映に合わせ、写真パネル展やロケ地巡りツアーなどを行った。 ・広報大使を創設した。(4名・1組) ・あかいわモモちゃんのグッズ作成及び販売を行った。(7種類) ・あかいわモモちゃんを活用して県外イベントに参加、PRした。				4
	《事業実施による課題》				
	映画「種まく旅人」上映終了による、話題性の低下				
	《次年度における改善策》				
	映画「種まく旅人」や広報大使を活用した新しい事業の実施				
9	事業名	シティプロモーションの推進		主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	「住みたい」「住んでみたい」「訪れてみたい」と思われ、選ばれるまちを目指すため、市の特産品やマスコットキャラクター「あかいわモモちゃん」等を活用したPR活動を行い、また、映画「種まく旅人」をきっかけとした映画文化を活用した赤磐市の魅力の発信と認知度の向上を図る。			
	事業の対象	市内外在住者			
	連携・協働の相手	商工会、観光協会、民間事業者等			
	取組内容及び目標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
		・あかいわ映画祭りの開催 ・フォトコンテストの開催 ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売	・あかいわ映画祭りの開催 ・フォトコンテスト受賞作品を活用した市のPR ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売	・あかいわ映画祭りの開催 ・フォトコンテスト受賞作品を活用した市のPR ・広報大使、あかいわモモちゃんを活用したイベント展開、グッズ販売	
		15, 990千円	15, 990千円	15, 990千円	

10	事業名	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業、金融機関、商工会等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるよう、「あかいわ創業支援ネットワーク」体制の充実・強化を図る。 創業しやすい環境づくりのため、創業希望者の相談にワンストップで対応し、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する「創業支援窓口」の充実を図る。 また、関係機関の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切なノウハウ習得を促す「あかいわ創業塾」を開催する。			
	事業の対象	創業希望者、創業して間もない事業者			
	連携・協働の相手	商工会、金融機関等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・あかいわ創業支援ネットワーク体制の充実・強化の促進 ・創業支援窓口による創業支援の実施 ・あかいわ創業塾の開催による支援の実施 ・創業支援事業計画担当者連絡会議の開催 700千円	⇒ 700千円	⇒ 700千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	あかいわ創業塾開催（商工会委託1回 5 日間プログラム） 創業支援事業計画担当者連絡会議開催				
	《事業実施による課題》				
	創業を検討する方への周知や広報を強化するとともに、参加しやすいプログラムの創出や環境整備が必要。				
	《次年度における改善策》				
	女性でも気軽に参加できる環境づくりと商工会や産業支援センターと連携を図り、参加者の増加を目指す。				
10	事業名	あかいわ創業塾・あかいわ創業支援ネットワーク連携強化		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	企業、金融機関、商工会等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるよう、「あかいわ創業支援ネットワーク」体制の充実・強化を図る。 創業しやすい環境づくりのため、創業希望者の相談にワンストップで対応し、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する「創業支援窓口」の充実を図る。 また、関係機関の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切なノウハウ習得を促す「あかいわ創業塾」を開催する。			
	事業の対象	創業希望者、創業して間もない事業者			
	連携・協働の相手	商工会、金融機関等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・あかいわ創業支援ネットワーク体制の充実・強化の促進 ・創業支援窓口による創業支援の実施 ・あかいわ創業塾の開催による支援の実施 ・創業支援事業計画担当者連絡会議の開催 700千円	⇒ 700千円	⇒ 700 千円	

11	事業名	観光情報発信事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握する。 オールあかいわ宣伝隊と銘打ち、赤磐市広報大使や関係団体、事業者等と連携して赤磐市の特産品や観光情報、移住情報等をPRする。			
	事業の対象	観光客			
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動	あかいわ広報大使や関係団体、事業者等と連携した観光情報等のPR活動	⇒	
		13,009千円	6,385千円	検討中	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	国内では東京、大阪の首都圏を中心に物産展の開催やイベントに参加して、アンケートの実施や観光PR、情報発信を行った。 7/22(金)・23(土) 旬のあかいわ白桃フェア: JR 岡山駅 7/30(土) もんげーええとこ備前フェア 2016in 明石: イオン明石ショッピングセンター 8/23(火) 観光プレゼンテーション: 堂島ホテル 9/3(土)・4(日) 中四国9県観光物産店: せんちゅうパル 9/9(金)・10(土) 旬のあかいわぶどうフェア: JR 大阪駅 9/17(土)・18(日) 来て・観て・食べて in おかやま: 岡山コンベンションセンター 9/22(木)～25(日) ツーリズム EXPO ジャパン: 東京ビックサイト また、岡山県や JETRO などと連携・協力し、香港や中国などをターゲットとする香港国際見本市に参加し、インバウンドに向けた観光・広報宣伝活動を行った。 8/11(木)～14(日) FOOD EXPO2016: 香港コンベンション&エキシビジョンセンター				
	《事業実施による課題》				
	赤磐市の知名度の低さや、受入体制の強化が今後の課題であり、広域連携での集客が必要。				
	《次年度における改善策》				
	訪日外国人や関西圏にターゲットを絞り、吉井川DMOや東備広域推進連絡協議会と連携を図りながら効果的な情報発信やPRを行う。				
11	事業名	観光情報発信事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握する。 あかいわ広報大使や関係団体、事業者等と連携して赤磐市の特産品や観光情報、移住情報等をPRする。			
	事業の対象	観光客			
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		関西圏を中心とした広域的PR活動	検討中	検討中	
		6,385千円	未定	未定	

12	事業名	東京オリンピック事前キャンプ地誘致活動等事業		主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	赤磐市の地域特性・資源を活かしたホッケー、バレーボールによるスポーツの普及振興及び地域の活性化を目指し、東京オリンピックで、事前キャンプ地として誘致活動等を展開していく。				
	事業の対象	赤磐市民及びホッケー競技者、バレーボール競技者				
	連携・協働の相手	・オリンピック参加国代表選手・役員関係者 ・内閣府（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局） ・県スポーツ振興課 ・市総合政策部、産業振興部ほか ・市商工会ほか				
	取組内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
		—	—	—		
		— 千円	— 千円	— 千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	—
	—					
	《事業実施による課題》					
	—					
	《次年度における改善策》					
	—					
12	事業名	東京オリンピック事前キャンプ地誘致活動等事業		主担当課	スポーツ振興課	
事業内容	事業方針	赤磐市の地域特性・資源を活かしたホッケー、バレーボールによるスポーツの普及振興及び地域の活性化を目指し、東京オリンピックで、事前キャンプ地として誘致活動等を展開していく。				
	事業の対象	赤磐市民及びホッケー競技者、バレーボール競技者				
	連携・協働の相手	・オリンピック参加国代表選手・役員関係者 ・内閣府（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局） ・県スポーツ振興課 ・市総合政策部、産業振興部ほか ・市商工会ほか				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・施設改修工事実施設計予定	・施設改修工事予定 ・オリンピックホストタウン登録	・赤磐市熊山運動公園でホッケー競技テストイベント開催 ・オリンピック参加国との交流会開催 ・日本人オリンピックアン講演会の開催		
	取組内容及び目標	未定	未定	未定		
		未定	未定	未定		

13	事業名	市職員研修派遣	主担当課	総務課
事業内容	事業方針	産業支援センター（仮称）の設立や市の産業振興を図ることを目的に、市職員を専門機関に研修派遣し、人材育成を行う。		
	事業の対象	市職員		
	連携・協働の相手	—		
	取組内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		・市職員の派遣	—	—
		7,700千円	7,700千円	— 千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	研修派遣先において、岡山県内の創業支援機関の創業・ベンチャー支援・育成などの事業実施を経験し、創業支援機関の取組や現状を把握し、事業立ち上げに必要な知識の習得やプレゼンテーション能力の向上、ビジネスプランのブラッシュアップ等の研修を実施した。 派遣職員は、創業に必要な知識の習得方法やプレゼンテーション能力の向上、起業意識の向上を図るための実用的な技術、知識、手法のスキルアップに繋がった。			
	《事業実施による課題》			
	研修派遣期間における派遣職員の従事業務や勤務状況などの詳細について、確認・把握しづらい状態である。			
	《次年度における改善策》			
	人事評価に係る業績評価シート等や定期的な業務報告（書面）の提出を求め、また、面談する機会を設け、派遣職員と連携を密に行い、従事業務や勤務状況などの把握や修得知識のフィードバック等を促す。			
13	事業名	市職員研修派遣	主担当課	総務課
事業内容	事業方針	赤磐市産業支援センターの設立や市の産業振興を図ることを目的に、市職員を専門機関に研修派遣し、人材育成を行う。		
	事業の対象	市職員		
	連携・協働の相手	岡山県産業振興財団		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・市職員の派遣	・市職員の派遣	・市職員の派遣
		7,700千円	7,700千円	7,700千円

14	事業名	赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関との人的交流や研修等を通じ、市の産業振興を担うキーマンとなる市職員を育成するとともに、市の産業振興を支援するための機関の創設を目指す。			
	事業の対象	市職員、市内企業			
	連携・協働の相手	商工会、(公財)岡山県産業振興財団等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センター(仮称)の設立準備(検討委員会の設置等)	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センターの設立	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センターの運営	
	1, 077千円	検討中	検討中		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	3
	産業支援センターの設立について検討し、平成 29 年 4 月 1 日に商工観光課内に設立。				
	《事業実施による課題》				
	支援センターの活動拠点となる施設整備や人材育成及び確保を行っていく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	市職員が積極的に研修などに参加するとともに、産業振興を担うキーマンとなる人材の確保を行う。				
14	事業名	赤磐市の産業を支援し、振興を図っていく機関の創設		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関との人的交流や研修等を通じ、市の産業振興を担うキーマンとなる市職員を育成するとともに、市の産業振興を支援するための機関の創設を目指す。			
	事業の対象	市職員、市内企業			
	連携・協働の相手	商工会、(公財)岡山県産業振興財団等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センターの設立	・人材育成研修会への参加促進 ・産業支援センターの運営	⇒	
	検討中	検討中	- 千円		

15	事業名	中小企業等支援事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内の中小企業者小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等関係機関との連携を強化する。経営環境の変化に即した各種支援制度を活用するほか、新たな支援制度の創出を検討する。			
	事業の対象	中小企業、小規模事業者			
	連携・協働の相手	商工会、市内金融機関等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の創設	⇒	⇒	
		5,954千円	5,954千円	5,954千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	企業家奨励金の交付 2,400,000 円(12 件) ホームページ作成支援事業補助金 250,000 円(5 件) 展示会出展補助金 674,000 円(9 件)				
	《事業実施による課題》				
	支援制度の広報・説明不足等により、新規事業者からの制度活用が図れなかった。 また、国内需要から国外輸出に向けた支援の創出が必要。				
	《次年度における改善策》				
	企業訪問等により、制度の説明や事業者ニーズを把握し、海外輸出の取組みに対しての支援制度の創出を検討する。				
15	事業名	中小企業等支援事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	市内の中小企業者小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等関係機関との連携を強化する。経営環境の変化に即した各種支援制度を活用するほか、新たな支援制度の創出を検討する。			
	事業の対象	中小企業、小規模事業者			
	連携・協働の相手	商工会、市内金融機関等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・商工業起業家奨励金 ・中小企業等専門家派遣事業補助金 ・中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 ・中小企業等展示会出展事業補助金 ・新たな支援制度の検討	⇒	⇒	
		5,954千円	5,954千円	5,954千円	

16	事業名	観光資源整備等事業		主担当課	商工観光課	
事業内容	事業方針	周遊できる観光ルート形成のため、観光資源の洗い出し、セールスポイントの整理、アピール方法の検討を行う。近隣自治体等との広域連携に係る協議の場を設け、効果的な取組を検討する。 快適で利便性の高い観光受入体制整備、観光客へのサービス充実のため、観光ボランティア組織の導入や多言語対応の観光案内サービスの整備等、訪日外国人も視野に入れたおもてなしのレベルアップを促進する。				
	事業の対象	観光客				
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者、近隣自治体				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・近隣自治体との広域連携による検討組織の設置 ・観光資源の掘り起こし、周遊ルートの検討 ・多言語対応型受入環境の整備手法の検討 ・観光施設維持管理・修繕 19, 395千円	・近隣自治体との広域連携による観光経営組織の設立 ・周遊ルートの検証 ・地域人材の育成 ・多言語対応型受入環境の整備 ・観光施設維持管理・修繕 32, 300千円	・近隣自治体との広域連携による観光地経営組織の運営の支援 ・観光施設維持管理・修繕 22, 300千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	吉井川流域 DMO 準備会の開催(8回開催) 有識者会議の開催(2回開催) ワークショップを開催(3回)し、周遊ルートを設定					
	《事業実施による課題》					
	近隣自治体との広域連携はもとより、地域人材の育成と受入体制の充実と環境整備を図る必要がある。					
	《次年度における改善策》					
	地域人材の育成及び地域住民の意識付けを行い、観光資源の掘り起こしと周遊ルートの検証を行う。					
16	事業名	観光資源整備等事業		主担当課	商工観光課	
事業内容	事業方針	周遊できる観光ルート形成のため、観光資源の洗い出し、セールスポイントの整理、アピール方法の検討を行う。近隣自治体等との広域連携に係る協議の場を設け、効果的な取組を検討する。 快適で利便性の高い観光受入体制整備、観光客へのサービス充実のため、観光ボランティア組織の導入や多言語対応の観光案内サービスの整備等、訪日外国人も視野に入れたおもてなしのレベルアップを促進する。				
	事業の対象	観光客				
	連携・協働の相手	観光協会、民間事業者等の関係機関、市民協力者、近隣自治体				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・近隣自治体との広域連携による観光経営組織の設立 ・周遊ルートの検証 ・地域人材の育成 ・多言語対応型受入環境の整備 ・観光施設維持管理・修繕 32, 300千円	・近隣自治体との広域連携による観光地経営組織の運営の支援 ・観光施設維持管理・修繕 22, 300千円	⇒ 17, 300千円		

17	事業名	歴史・文化・芸術情報発信事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	歴史・文化・芸術等の地域固有の文化資源について、広く内外に情報発信し、交流人口の増加を図る。 市民が赤磐市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保存・活用を行う。永瀬清子の里づくり事業等、様々な文化の伝承と活用をさらに発展させ、歴史・文化・芸術の振興を図る。			
	事業の対象	市民、市外在住者			
	連携・協働の相手	社会教育課(文化財保護・郷土資料館)、観光協会			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・オールあかいわ宣伝隊事業を活用した情報発信	・吉井川流域DMO事業を活用した情報発信	⇒	
実施状況		観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	
	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	赤磐市の知名度アップを目的に、東京、大阪、岡山、香港でPR活動を通して情報発信を行った。				
	《事業実施による課題》				
	赤磐市のPR活動とあわせて、着地型の素材提供や情報発信を行い、広域連携での取り組みが必要である。				
	《次年度における改善策》				
事業内容		吉井川DMOや備前広域推進連絡協議会と連携を図りながら効果的な情報発信やPRを行う。			
	事業名	歴史・文化・芸術情報発信事業		主担当課	商工観光課
	事業方針	歴史・文化・芸術等の地域固有の文化資源について、広く内外に情報発信し、交流人口の増加を図る。			
	事業の対象	市民、市外在住者			
	連携・協働の相手	社会教育課(文化財保護・郷土資料館)、観光協会			
事業内容及び目標	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・吉井川流域DMO事業を活用した情報発信	⇒	⇒	
		観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	観光情報発信事業に含む	

18	事業名	文化財保護啓発事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市内文化財の情報収集に努め、有識者の指導を受けながら調査・研究を行うことで適切な保護・整備を推進するとともに、文化財の案内看板整備や価値を広めるための講座・見学会の開催、ホームページ等を通じた情報発信を行い、文化財の活用を進める。		
	事業の対象	調査・保存・整備：指定文化財をはじめとする市内文化財 普及啓発活動：市民、市外からの来訪者		
	連携・協働の相手	調査・保存・整備：所有者、地元住民 普及啓発活動：関係部署		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・文化財保護委員会議の開催 ・歴史まなび講座の開催 ・歴史ウォーキングの開催 ・文化財案内看板の修繕、パンフレット・シンポジウム記録集等の刊行 3,736千円	⇒ 2,775千円	⇒ 3,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	有識者から指導を受けて文化財保護を図るため、文化財保護委員会議を開催：5月26日、3月24日⇒市指定文化財の建造物（木造）の見直し作業 熊山遺跡国指定60周年を記念して歴史まなび講座「熊山遺跡とその周辺」を計3回開催：7月16日、8月27日、9月24日⇒参加者延べ330名 地域の文化財を再発見してもらうため、歴史ウォーキングを開催：11月26日⇒参加者16名 文化財案内看板（桜が丘西古墳遺跡の碑）を修繕した。 文化財に関する情報発信のため、文化財マップを5,000部増刷、両宮山古墳パンフレットを10,000部印刷、平成27年度に市制10周年を記念して開催したシンポジウム「両宮山古墳とその時代」の記録集を500部刊行した。			
	《事業実施による課題》			
	市指定文化財の見直し作業は1年目であり、今後継続して見直しを進めていく必要がある。 歴史まなび講座や史跡シンポジウムの参加者は多いが、市民と連携して文化財の保護活用を図るような試みが必要と考える。			
	《次年度における改善策》			
	市指定文化財の見直し作業は建造物（石造）を進める。 引き続き、両宮山古墳に関する史跡シンポジウムを開催する。			
18	事業名	文化財保護啓発事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市内文化財の情報収集に努め、有識者の指導を受けながら調査・研究を行うことで適切な保護・整備を推進するとともに、文化財の案内看板整備や価値を広めるための講座・見学会の開催、ホームページ等を通じた情報発信を行い、文化財の活用を進める。		
	事業の対象	調査・保存・整備：指定文化財をはじめとする市内文化財 普及啓発活動：市民、市外からの来訪者		
	連携・協働の相手	調査・保存・整備：所有者、地元住民 普及啓発活動：関係部署		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・文化財保護委員会議の開催 ・史跡シンポジウムの開催 ・歴史ウォーキングの開催 ・文化財案内看板の設置、パンフレット等の刊行 2,775千円	⇒ 3,000千円	⇒ 3,000千円

19	事業名	史跡保存整備事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	両宮山古墳は、崩落や破損が進んでいる墳丘を修復する。修復に当たっては、事前に発掘調査を行い、有識者の助言を得ながら修復方法の検討を行う。 備前国分寺跡は、見学者が歴史を体感できるよう、整備内容を検討する。		
	事業の対象	史跡両宮山古墳、備前国分寺跡		
	連携・協働の相手	所有者、地元住民、国県有識者(第二次山陽遺跡整備委員ほか)等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・第二次山陽遺跡整備委員会の開催		
		・両宮山古墳の修復方法の検討 ・備前国分寺跡講堂の整備	・両宮山古墳の墳丘の修復工事及び発掘調査報告書の刊行	・両宮山古墳の墳丘の修復工事
		9,396千円	35,399千円	39,542千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 5
	史跡保存整備に対し有識者から助言を受けるため第二次山陽遺跡整備委員会を開催:7月14日、2月9日に開催。 両宮山古墳の墳丘裾の修復工事のための基本設計を策定。 備前国分寺跡保存整備工事の第Ⅰ期8年目を実施し、講堂の立体表示や解説板を設置した。講堂地区の工事が完了したため、現地見学会を開催:3月18日⇒参加者50名			
	《事業実施による課題》			
	両宮山古墳の墳丘修復工事に向け、具体的な地元調整が必要。 備前国分寺跡の整備完了地区の活用方法の検討が必要で、未整備地区の早期の施工が望まれる。			
	《次年度における改善策》			
	両宮山古墳の墳丘修復工事の1か年目を地元や設計業者等と円滑に協議し進める。			
19	事業名	史跡保存整備事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	両宮山古墳は、崩落や破損が進んでいる墳丘を修復する。修復に当たっては、事前に発掘調査を行い、有識者の助言を得ながら修復方法の検討を行う。 備前国分寺跡は、見学者が歴史を体感できるよう、整備内容を検討する。		
	事業の対象	史跡両宮山古墳、備前国分寺跡		
	連携・協働の相手	所有者、地元住民、国県有識者(第二次山陽遺跡整備委員ほか)等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・第二次山陽遺跡整備委員会の開催		
		・両宮山古墳の墳丘の修復工事及び発掘調査報告書の刊行	・両宮山古墳の墳丘の修復工事	・両宮山古墳の墳丘の修復工事
		35,399千円	39,542千円	40,500千円

20	事業名	芸術文化活動推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	地域における文化を大切に、次世代へ継承していくため、文化協会等社会教育関係団体の育成や活性化に向けた支援を行うほか、社会教育と学校教育活動が連携した芸術・文化活動及び情操教育を推進し、一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進を図る。その他、公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動を推進する。		
	事業の対象	すべての市民		
	連携・協働の相手	社会教育関係団体、赤磐市内の小中学校、赤磐市立公民館グループ・いきいき交流センターグループ		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・文化協会等社会教育関係団体の育成・活性化に向けた支援(社会教育関係団体の登録及び企画提案事業の実施) ・一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進 ・公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動の推進	⇒	⇒
		1, 939千円	2, 500千円	2, 500千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
	○社会教育関係団体の登録確認、企画提案型補助金制度の審査を実施した。また、各団体の資質向上のため、指導助言を行った。⇒継続審査9団体、新規登録団体審査1団体、企画提案型補助事業審査13事業、次年度補助事業審査12事業 ○一流の文化芸術を鑑賞するため、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を実施した。⇒市内7小学校 ○あかいわアートラリー2016 の開催⇒市内 11 か所で作家による作品展示やワークショップによる市民がアートと触れあえる場を提供し、10,801 名が参加した。			4
	《事業実施による課題》			
	引き続き、芸術文化活動の推進を図る必要がある。また、その活動をいかに市民に広く周知するか啓発の工夫が必要である。			
	《次年度における改善策》			
	魅力ある事業を展開するとともに、広報誌・HP 等を活用して情報の発信を行い、市民へ広く周知を図る。			
20	事業名	芸術文化活動推進事業	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	地域における文化を大切に、次世代へ継承していくため、文化協会等社会教育関係団体の育成や活性化に向けた支援を行うほか、社会教育と学校教育活動が連携した芸術・文化活動及び情操教育を推進し、一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進を図る。その他、公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動を推進する。		
	事業の対象	すべての市民		
	連携・協働の相手	社会教育関係団体、赤磐市内の小中学校、赤磐市立公民館グループ・いきいき交流センターグループ		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・文化協会等社会教育関係団体の育成・活性化に向けた支援 ・一流の文化芸術を生で鑑賞する質の高い文化芸術活動の推進 ・公民館における実生活に即した学習活動及び文化活動の推進	⇒	⇒
		2, 500千円	2, 500千円	2, 500千円

21	事業名	永瀬清子の里づくり事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	赤磐市出身の詩人・永瀬清子を通じて郷土への理解と愛着を深めるため、永瀬清子賞詩作品の募集や詩の創作講座、朗読会等の文化芸術活動を推進する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	県内小中学校、市公民館、いきいき交流センター、県内関係文化施設、大学等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 510 点 応募校数 31 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	・永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 520 点 応募校数 32 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 520 点 応募校数 32 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	
		4, 428千円	4, 916千円	4, 916千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	第 14 回永瀬清子賞詩作品募集 ⇒ 応募点数 437 点、応募校数 31 校 詩創作教室開催 ⇒ 開催校：小学校 1 校（60 人・9 月 28 日）、中学校 1 校（47 人・7 月 11 日/12 日） 市民対象の現代詩講座「詩のピクニック」（年 11 回・うち 1 回は公開講座）実施 ⇒ 例会受講者 10 人 公開講座受講者 38 人 啓発チラシ「もっと知りたい永瀬清子」2000 枚、『資料集—永瀬清子の詩の世界 第 4 集』500 部、チラシ「永瀬清子が作詩・校閲・補作した校歌」1000 枚、平成 28 年の永瀬清子についての動向をまとめた年報（第 12 号）200 部作成 ⇒ 国公立図書館・大学図書館・文学館等に配布・寄贈 永瀬清子展示室企画展（年 3 回・関連行事 1 回）を開催し、中央図書館、赤坂公民館、吉井公民館でも展示を実施。⇒ 企画展関連行事参加者 26 人 第 20 回朗読会「永瀬清子の詩の世界」開催（2 月 12 日）⇒ 参加者 308 人 継続的な種々の取り組みにより、広い世代かつ様々な興味関心をもつ層に応じた詩の魅力を伝えることができた。永瀬清子と親交をもつ著名人や地元の関係者からの資料寄贈・情報提供により資料収集・展示・記録を行うことで、効率的な事業の実施ができた。				
	《事業実施による課題》				
	永瀬清子賞への市内全校の応募ならびに応募校数、応募点数の増加。				
	《次年度における改善策》				
	永瀬清子賞への市内全校の応募ならびに応募校数と応募点数の増加のために、引き続き市内小中学校への呼びかけとともに、永瀬清子が校歌を作詞した小中学校にも応募の呼びかけを行う。				
21	事業名	永瀬清子の里づくり事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	赤磐市出身の詩人・永瀬清子を通じて郷土への理解と愛着を深めるため、永瀬清子賞詩作品の募集や詩の創作講座、朗読会等の文化芸術活動を推進する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	県内小中学校、市公民館、いきいき交流センター、県内関係文化施設、大学等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 520 点 応募校数 32 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	・永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 520 点 応募校数 32 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	・永瀬清子賞（詩作品コンクール）の実施（応募点数 520 点 応募校数 32 校） ・詩の創作講座の開催 ・関係資料の整理及び公開 ・朗読会の開催	
		4, 916千円	4, 916千円	4, 916千円	

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム

22	事業名	多様な担い手の確保・育成		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	生産組織、関係機関と連携し、新規就農者の支援体制を整えとともに農業経営基盤が整うまでの期間を支援する。			
	事業の対象	新規就農者、研修者、県農業大学校生			
	連携・協働の相手	生産組織(研修受入農家)、JA、県農業大学校、県農業普及指導センター			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・新規就農者支援(農林業就業奨励金、農大生就農奨励金) ・新規就農者の農地、住居の確保支援(新規就農総合支援事業補助金) ・新規就農者の研修体制の整備(栽培技術、農業経営塾(仮称)) ・施設・農業機械の導入支援(農業近代化資金、新規就農経営支援事業(施設機械補助)) ・農業者の育成確保(農業制度資金利子補給事業)	・新規就農者支援(農林業就業奨励金、農大生就農奨励金) ・新規就農者の農地、住居の確保支援(新規就農総合支援事業補助金) ・新規就農者の研修体制の整備(栽培技術、農業経営塾(仮称)) ・施設・農業機械の導入支援(農業近代化資金、新規就農経営支援事業(施設機械補助)) ・農業者の育成確保(農業制度資金利子補給事業)	・新規就農者支援(農林業就業奨励金、農大生就農奨励金) ・新規就農者の農地、住居の確保支援(新規就農総合支援事業補助金) ・新規就農者の研修体制の整備(栽培技術、農業経営塾(仮称)) ・施設・農業機械の導入支援(農業近代化資金、新規就農経営支援事業(施設機械補助)) ・農業者の育成確保(農業制度資金利子補給事業)	
		31,000千円	37,732千円	481,000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度
	農林業就業奨励金奨励金 3件 330千円 新規就農総合支援事業補助金(青年就農給付金経営開始型) 延べ7人 11,250千円 研修体制の整備(是里体験農園)・・・是里地域資源活用協議会 農業経営者クラブ活動費 135千円 利子補給等 全19件 205千円				4
	《事業実施による課題》				
	就農者の増加や社会環境の変化で、新しいパターンの就農形態が想定される。国や県の動向を見ながら、支援に努める。				
	《次年度における改善策》				
	就農支援センター設置による支援				
22	事業名	多様な担い手の確保・育成		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	生産組織、関係機関と連携し、新規就農者の支援体制を整えとともに農業経営基盤が整うまでの期間を支援する。			
	事業の対象	新規就農者、研修者、県農業大学校生			
	連携・協働の相手	生産組織(研修受入農家)、JA、県農業大学校、県農業普及指導センター			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・新規就農者支援 ・新規就農者の農地、住居の確保支援 ・新規就農者の研修体制の整備 ・施設・農業機械の導入支援 ・農業者の育成確保	・新規就農者支援 ・新規就農者の農地、住居の確保支援 ・新規就農者の研修体制の整備 ・施設・農業機械の導入支援 ・農業者の育成確保	・新規就農者支援 ・新規就農者の農地、住居の確保支援 ・新規就農者の研修体制の整備 ・施設・農業機械の導入支援 ・農業者の育成確保	
		37,732千円	481,000千円	36,000千円	

23	事業名	地域の担い手リーダー育成	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	集落営農組織化、法人化を推進することで、地域の農業を担うリーダーを育成する。機械の共同利用、共同農作業により、低コスト化・効率化を目指す。		
	事業の対象	集落営農組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金	・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金	・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金
		3,000千円	3,000千円	3,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
	担い手確保・経営強化対策支援 3件 8,111千円			4
	《事業実施による課題》			
	経営体育成事業補助金について、人・農地プランと農地中間管理機構の活用が要件に加わるなど、使いにくくなった。			
	《次年度における改善策》			
	国の動向等を見据えながら、担い手の育成に努める。			
23	事業名	地域の担い手リーダー育成	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	集落営農組織化、法人化を推進することで、地域の農業を担うリーダーを育成する。機械の共同利用、共同農作業により、低コスト化・効率化を目指す。		
	事業の対象	集落営農組織		
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金	・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金	・集落営農組織化、法人化推進 ・機械の共同利用、共同農作業化 ・経営体育成支援事業補助金 ・農業経営基盤強化資金
		3,000千円	3,000千円	3,000千円

24	事業名	農産物の品質向上、生産振興		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	GAP認証や地理的表示などによる農産物の高付加価値化や施設整備による品質の向上と安定出荷を図り、農家所得の確保を図る。			
	事業の対象	生産組織			
	連携・協働の相手	県、JA、普及指導センター			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・GAP認証取得支援 ・果樹の苗や施設整備等への補助(園芸産地供給強化事業、園芸施設整備補助金) ・新技術の研究の支援(次世代フルーツ生産団地強化事業) ・是里地域資源活用 ・園芸作物担い手支援事業	⇒	⇒	
		17,132千円	17,132千円	17,132千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	GAP認証取得支援のための勉強会 285千円 白桃の供給力強化対策事業 JAモモ部会 43,382千円 次世代フルーツ生産団地強化事業 JAモモ部会 ブドウ生産協議会 27,750千円 是里地域資源活用 8,106千円				
	《事業実施による課題》				
	GAPIは認証取得が毎年必要であり、継続的な経費負担を生じる。				
	《次年度における改善策》				
	JA補助金等の有効活用				
24	事業名	農産物の品質向上、生産振興		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	GAP認証や地理的表示などによる農産物の高付加価値化や施設整備による品質の向上と安定出荷を図り、農家所得の確保を図る。			
	事業の対象	生産組織			
	連携・協働の相手	県、JA、普及指導センター			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・GAP認証取得支援 ・果樹の苗や施設整備等への補助(園芸産地供給強化事業、園芸施設整備補助金) ・新技術の研究の支援(次世代フルーツ生産団地強化事業) ・是里地域資源活用 ・園芸作物担い手支援事業	⇒	⇒	
		17,132千円	17,132千円	17,132千円	

25	事業名	農産物の販路拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	加工品の開発、学校給食への地場食材の利用拡大、農産物の6産業化により販売方法の多様化を図る。また、国内にとどまらず、海外市場も視野に引き続き販路拡大に取り組むこととし、オールあかいわ宣伝隊等、赤磐市のPR活動とあわせて実施する。		
	事業の対象	モモ、ブドウ等の果物、野菜		
	連携・協働の相手	JA、オールあかいわ宣伝隊、赤磐ふるさとの味研究会、あかいわ地場食材地産地消推進協議会		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 ・海外市場におけるモモ、ぶどうの試験販売 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業による学校給食における地域農産物の利用拡大	⇒	⇒
		3, 356千円	350千円	350千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	・FOOD EXPO2016に出展(8/11～13 白桃、ブドウ、加工品をPR) ・あかいわ地域商社の設立 ・あかいわを食べようプロジェクト:集出荷システム、鮮度維持装置の導入、地場食材地産地消推進協議会開催			
	《事業実施による課題》			
	海外への販路の拡大には、輸送コスト、輸送リスクの低減が必要である。ビジネスパートナーとなるバイヤーとのマッチングも課題である。 地場食材の安定的な生産～流通～消費体制の整備			
	《次年度における改善策》			
	岡山大学と連携し、白桃、ブドウの輸送試験を行う。 生産量の増加、年間を通しての品ぞろえ、集荷・納品対策等の試行			
25	事業名	農産物の販路拡大	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	加工品の開発、学校給食への地場食材の利用拡大、農産物の6産業化により販売方法の多様化を図る。また、国内にとどまらず、海外市場も視野に引き続き販路拡大に取り組むこととし、オールあかいわ宣伝隊等、赤磐市のPR活動とあわせて実施する。		
	事業の対象	モモ、ブドウ等の果物、野菜		
	連携・協働の相手	JA、オールあかいわ宣伝隊、赤磐ふるさとの味研究会、あかいわ地場食材地産地消推進協議会		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・オールあかいわ宣伝隊等によるPR活動 ・海外市場におけるモモ、ぶどうの試験販売 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業による学校給食における地域農産物の利用拡大	⇒	⇒
		3, 356千円	350千円	350千円

26	事業名	多面的機能向上対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観等)の維持・発揮を図るため、農地や農業用施設の維持管理等行う地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。		
	事業の対象	赤磐市内における農業振興地域内の農地及び農業用施設等		
	連携・協働の相手	多面的機能の維持等を行う活動組織		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・多面的機能支払交付金事業の活用による支援 ・中山間地域等直接支払事業の活用による支援 97,793千円	⇒ 110,192千円	⇒ 115,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	多面的機能支払交付金 2組織増 計15組織 11,426千円 中山間地域等直接支払い事業 計44組織 513ha 85,087千円			
	《事業実施による課題》			
	活動組織内の中心となる人材の確保			
	《次年度における改善策》			
	前年度に引き続き、普及啓発を行う。			
26	事業名	多面的機能向上対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観等)の維持・発揮を図るため、農地や農業用施設の維持管理等行う地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。		
	事業の対象	赤磐市内における農業振興地域内の農地及び農業用施設等		
	連携・協働の相手	多面的機能の維持等を行う活動組織		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・多面的機能支払交付金事業の活用による支援 ・中山間地域等直接支払事業の活用による支援 110,192千円	⇒ 115,000千円	⇒ 120,000千円

27	事業名	農作物への鳥獣対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	鳥獣による農作物被害は、農業所得の減少、営農意欲の低下による耕作放棄地の増加等につがるため、農作物を柵などで囲う防護、鳥獣の捕獲による個体数調整、鳥獣被害を受けにくい地域づくり等の対策を行う。		
	事業の対象	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	連携・協働の相手	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・狩猟者による野生鳥獣の捕獲推進・個体数調整 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業（防護柵整備等） ・有害鳥獣対策セミナーの開催 ・鳥獣被害対策実施隊の活動推進	・狩猟者の安定的確保と若年層増の促進 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業（防護柵整備等） ・有害鳥獣対策セミナーの開催 ・設置済み捕獲柵の有効活用 ・サル等の多様化する獣種への被害対策	⇒
		29,601千円	33,740千円	33,740千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
	・平成27年度より狩猟免許の新規取得者に対する補助金制度を設け、平成28年度には4名増加し、狩猟者は26年度までは減少の一途をたどっていたが、27年度から2年連続での増加となった。捕獲頭数はイノシシ・シカ・ヌートリア等の主要な鳥獣は軒並み前年度比増となった。 ・協議会の開催により、各方面の意見・提案を集約。1歩踏み込んだ鳥獣対策に向けた具体的な協議を行った。 ・平成28年度の防護柵設置延長は37,862m。集落全体で取り組む大規模防護柵の設置を1地区で実施。イノシシ被害の大幅減に繋がった。 ・実施隊員10名が岡山県主催の鳥獣被害対策推進リーダー研修を受講。各地域で、防護柵の設置方法の指導や被害軽減対策の提案等を行っている。			4
	《事業実施による課題》			
	・狩猟者の高齢化対策（平均年齢65歳超） ・設置済み捕獲柵の管理 ・鳥獣の多様化（サル・アライグマ・ツキノワグマ等）			
	《次年度における改善策》			
	・若年層の狩猟者確保に向けた対策（広報活動等） ・設置済み捕獲柵の情報を猟友会と共有し、効率的な活用を行う。 ・多様化する鳥獣被害への対応（各種講習会や先進事例視察）			
27	事業名	農作物への鳥獣対策事業	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	鳥獣による農作物被害は、農業所得の減少、営農意欲の低下による耕作放棄地の増加等につがるため、農作物を柵などで囲う防護、鳥獣の捕獲による個体数調整、鳥獣被害を受けにくい地域づくり等の対策を行う。		
	事業の対象	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	連携・協働の相手	被害のある集落の地域住民、狩猟者、その他関係機関		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・狩猟者の安定的確保と若年層増の促進 ・鳥獣被害防止対策協議会の開催 ・農作物被害防止対策事業（防護柵整備等） ・有害鳥獣対策セミナーの開催 ・設置済み捕獲柵の有効活用 ・サル等の多様化する獣種への被害対策	⇒	⇒
		33,740千円	33,740千円	33,740千円

28	事業名	農作業の省力化、規模拡大		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	大規模な園芸施設の導入により規模拡大・作業の省力化を図ることにより、農家所得の向上を図る。			
	事業の対象	野菜栽培組織			
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・次世代園芸施設の導入検討。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	・次世代園芸施設の導入検討。 ・水稻に代わる品目としての野菜、花類栽培の振興	・次世代園芸施設の導入検討。 ・ITの活用による省力化の推進。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	
	2, 471千円	3, 000千円	3, 000千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・平成28年度から実施している補助制度。10名から申込みがあり、9名実施。 ・野菜栽培の規模拡大による農業振興や周年出荷による農家の所得の向上。				
	《事業実施による課題》				
	・補助事業の条件の見直しが必要。				
	《次年度における改善策》				
	・補助事業の条件の見直し				
28	事業名	農作業の省力化、規模拡大	主担当課	農林課	
事業内容	事業方針	大規模な園芸施設の導入により規模拡大・作業の省力化を図ることにより、農家所得の向上を図る。			
	事業の対象	野菜栽培組織			
	連携・協働の相手	JA、県農業普及指導センター			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・次世代園芸施設の導入検討。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	・次世代園芸施設の導入検討。 ・ITの活用による省力化の推進。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	・次世代園芸施設の導入検討。 ・ITの活用による省力化の推進。 ・水稻に代わる品目としての野菜栽培の振興	
	3, 000千円	3, 000千円	3, 000千円		

29	事業名	耕畜連携の推進		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	飼料用米への転換を促進する。			
	事業の対象	水稻生産農家			
	連携・協働の相手	JA			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・交付金を活用した飼料用米への転換促進	・交付金を活用した飼料用米への転換促進	平成30年以降の国制度が不明	
	収量に応じ 55～105 千円	収量に応じ 55～105 千円	－ 千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・赤坂 資源循環型 1件（38,043㎡） ・熊山 わら利用 5件（可真下2支部 61,398㎡、個人4件 41,723㎡）				
	《事業実施による課題》				
	市内や近隣地域の酪農家との耕畜連携を図りながら多収品種の導入を勧めるとともに、契約栽培を通じて需要に応じた生産数量を確保していく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	国の新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、飼料用米等の生産拡大を推進し、水田活用の直接支払交付金など必要な支援を実施する。				
29	事業名	耕畜連携の推進		主担当課	農林課
事業内容	事業方針	飼料用米への転換を促進する。			
	事業の対象	水稻生産農家			
	連携・協働の相手	JA			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・交付金を活用した飼料用米への転換促進	平成30年以降の国制度が不明	平成30年以降の国制度が不明	
	収量に応じ 55～105 千円	－ 千円	－ 千円		

30	事業名	担い手への農地集積	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業の規模拡大や効率的な農作業機械の利用による農家所得の向上を図るため、また、耕作放棄地の発生防止を図るため、担い手に優良農地の集積・連反化を進める。		
	事業の対象	廃業や経営部門の廃止等により耕作できなくなる農地 集約の相手方は、担い手農家、認定農業者、農業生産法人、新規就農者等		
	連携・協働の相手	農地中間管理機構		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 14,787千円	・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 13,148千円	・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 14,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	農地はつらつ集積事業 支払実績:121ha 10,296千円 農地集積促進事業 支払実績:17ha 505千円 農地中間管理事業 支払実績:28ha 3,986千円			
	《事業実施による課題》			
	農地中間管理事業については、制度の周知が十分とは言えない。			
	《次年度における改善策》			
	県、機構と連携し、周知化を図る。また多面的機能支払交付金事業を活用し、担い手への支援をおこなえるような取り組みを目指す。			
30	事業名	担い手への農地集積	主担当課	農林課
事業内容	事業方針	農業の規模拡大や効率的な農作業機械の利用による農家所得の向上を図るため、また、耕作放棄地の発生防止を図るため、担い手に優良農地の集積・連反化を進める。		
	事業の対象	廃業や経営部門の廃止等により耕作できなくなる農地 集約の相手方は、担い手農家、認定農業者、農業生産法人、新規就農者等		
	連携・協働の相手	農地中間管理機構		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 13,148千円	・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 14,000千円	・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・農地中間管理事業 14,000千円

31	事業名	生産基盤の整備	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	農業後継者・新規就農者・認定農業者の確保・育成、農地の流動化促進、労働力の省力化による生産コスト削減等を目的に、農業生産基盤の整備を行う。		
	事業の対象	農地、農道、農業集落道、農業用排水施設		
	連携・協働の相手	県、地元地区及び受益者		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・農業用排水施設整備の実施 ・農道及び農業集落道整備の実施 ・ほ場整備の実施	⇒	⇒
		50,500千円	45,000千円	45,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	津崎水路 L=128mをボックスカルバート、L=275mをL型水路 尾谷農道舗装 L=348m 下万吉農道舗装 L=752m 市内一円樋門改修 N=4基			
	《事業実施による課題》			
	県営事業で実施している事業について国の予算配分が減少傾向であり、全体的に工事が遅れてきている。			
	《次年度における改善策》			
	早期完了に向け県へ要望していく。			
31	事業名	生産基盤の整備	主担当課	建設課
事業内容	事業方針	農業後継者・新規就農者・認定農業者の確保・育成、農地の流動化促進、労働力の省力化による生産コスト削減等を目的に、農業生産基盤の整備を行う。		
	事業の対象	農地、農道、農業集落道、農業用排水施設		
	連携・協働の相手	県、地元地区及び受益者		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・農業用排水施設整備の実施 ・農道及び農業集落道整備の実施 ・ほ場整備の実施	⇒	⇒
		55,000千円	45,000千円	45,000千円

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム

32	事業名	多様な働き方の提案	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	市民に「クラウドソーシング」という新しい働き方を紹介し、子育て世代やアクティブシニアといった、働くことをあきらめていた世代の収入確保に貢献する。		
	事業の対象	フルタイムで働きに出るには時間的、地理的、その他の制約がある人		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容	平成 28 年度 ・クラウドソーシング認知セミナーの開催 ・クラウドソーシング体験セミナーの開催 ・地域ディレクターの設置	平成 29 年度 ・クラウドソーシング認知セミナーの開催 ・クラウドソーシング体験セミナーの開催 ・地域ディレクターの育成による高単価の仕事を受注できる仕組みづくりの実施 ・スキルアップセミナーの開催	平成 30 年度 ・前年度事業に加え、当該事業が自立自走していくための仕組みづくりを行う。
		6,904千円	11,500千円	18,110千円
実施状況	《平成 28 年度の事業実績・効果》			達成度 4
	クラウドソーシングを周知するため、和気町と合同で初心者向けセミナーを開催：2月25日、3月4日の2回開催 ⇒ 参加者 95 名 クラウドソーシングスキルアップセミナー及び自主勉強会の開催：2月8日、14日、28日、3月14日 ⇒ 参加者 19 名 地域ディレクターを設置し、セミナー参加者へのフォローアップを行うことで不安なく仕事ができるサポート体制を整えた。			
	《事業実施による課題》			
	地域ディレクターを設置することで、クラウドワーカーとして自立し、働き続けられるサポート体制を整えることはできたが、「安定した収入を稼ぐ」ためには、単価が高い仕事を受注できる体制をつくる必要がある。またワーカー個々のスキルアップも必要である。			
	《次年度における改善策》			
	地域ディレクターを育成し、単価が高い仕事を受注できる仕組みづくりを行う。また、幅広い案件の受注ができるよう、専門的な知識を得られるような講座等を開催する。			
32	事業名	多様な働き方の提案	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	市民に「クラウドソーシング」という新しい働き方を紹介し、子育て世代やアクティブシニアといった、働くことをあきらめていた世代の収入確保に貢献する。		
	事業の対象	フルタイムで働きに出るには時間的、地理的、その他の制約がある人		
	連携・協働の相手	民間事業者		
	取組内容及び目標	平成 29 年度 ・クラウドソーシングという新しい働き方の紹介 ・クラウドソーシングを活用して仕事の受注ができるワーカーの育成(20人) ・地域ディレクター育成等による高単価の仕事受注体制の構築	平成 30 年度 ・クラウドソーシングを活用して仕事の受注ができるワーカーの育成(20人) ・当該事業が自立自走していくための仕組みづくり	平成 31 年度 ・自走のためのフォローアップを行い、当該事業が継続していくための支援を行う。
		11,500千円	18,110千円	5,000千円

33	事業名	世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	定住促進奨励金等の活用により市北部の市分譲地への定住を促進させ、人口の増加を図る。			
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者			
	連携・協働の相手	県、民間事業者			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・販売促進 ・定住促進奨励金の活用	⇒	⇒	
		1,600千円	1,600千円	1,600千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	新聞広告で販売促進を図る。(岡山市内版2回 東備版4回) 定住促進奨励金については交付実績なし 交付期間延長に伴う制度改正 交付対象期限を H28.3→H31.3 末に延長				
	《事業実施による課題》				
	販売価格の設定に際し市場性を導入し販売促進を図る(H29.7 価格改定) H29.1 価格改定に伴う不動産鑑定評価を実施 H29△改訂				
	《次年度における改善策》				
	販売促進を図るため定住フェア(首都圏、関西圏等)、新聞等で積極的にPR 従来どおりのPRでは効果希薄、新たなPR策の検討が必要				
33	事業名	世帯のニーズに対応した住宅助成の充実(市分譲宅地)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	定住促進奨励金等の活用により市北部の市分譲地への定住を促進させ、人口の増加を図る。			
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者			
	連携・協働の相手	県、民間事業者			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・販売促進 ・定住促進奨励金の活用	⇒	⇒	
		1,600千円	1,600千円	1,600千円	

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

34	事業名	子ども医療費給付事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	子育てに係る経済的負担の軽減と、子どもの健康維持を目的として、保険診療に係る総医療費のうち、保護者の自己負担分を助成する。		
	事業の対象	市内に住所を有し、健康保険に加入する子ども		
	連携・協働の相手	医療機関、岡山県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金岡山支部		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・中学生まで 無料／現物給付 ・高校生等 1割自己負担／償還給付	・中学生まで 無料／現物給付 ・高校生等 1割自己負担／償還給付	・高校生等を現物給付化
		232, 809千円	241, 570千円	241, 570千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
	・医療費給付額 224,497,293 円 (うち高校生等 4,685,265 円) ・医療費給付件数 110,653 件 (うち高校生等 2,829 件)			5
	《事業実施による課題》			
	・高校生等の給付方法を償還給付としているが、保護者の手続上の負担が大きい。			
	《次年度における改善策》			
	・高校生等の給付方法を現物給付化する。			
34	事業名	子ども医療費給付事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	子育てに係る経済的負担の軽減と、子どもの健康維持を目的として、保険診療に係る総医療費のうち、保護者の自己負担分を助成する。		
	事業の対象	市内に住所を有し、健康保険に加入する子ども		
	連携・協働の相手	医療機関、岡山県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金岡山支部		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・中学生まで 無料／現物給付 ・高校生等 1割自己負担／償還給付	・高校生等を現物給付化	⇒
		241, 570千円	241, 570千円	241, 570千円

35	事業名	不妊・不育等治療助成事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	不妊・不育治療に関する正しい知識の普及や、子どもを望むご夫婦の経済的負担を少しでも軽減することを目的に、保険適用外の治療費の一部を助成する。			
	事業の対象	不妊・不育治療を受けている夫婦			
	連携・協働の相手	産科医療機関(制度の周知)、県(制度調整)			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成 ・国、県の制度改正を踏まえ、男性不妊治療を追加した助成制度の改正	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	⇒	
		2, 017千円	4, 600千円	4, 600千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・助成金額 2,016,377 円 ・助成件数 35 件				
	《事業実施による課題》				
	・身体的、精神的な負担も大きいことも踏まえた支援を必要としている。				
	《次年度における改善策》				
	・経済的支援のみにとどまらず、正しい知識の普及や啓発、また、必要な場合は相談事業に繋いでいけるよう制度のPRを行う。				
35	事業名	不妊・不育等治療助成事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	不妊・不育治療に関する正しい知識の普及や、子どもを望むご夫婦の経済的負担を少しでも軽減することを目的に、保険適用外の治療費の一部を助成する。			
	事業の対象	不妊・不育治療を受けている夫婦			
	連携・協働の相手	産科医療機関(制度の周知)、県(制度調整)			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	・不妊・不育治療にかかる費用の一部助成	⇒	
		4, 600千円	4, 600千円	4, 600千円	

36	事業名	認定こども園整備事業		主担当課	子育て支援課	
事業内容	事業方針	公立保育園再編事業の推進に当たり、赤坂地域統合保育園を保育所型認定こども園として開設する。また、吉井地域の保育園統合においても、地域や保護者の意向を把握し、認定こども園としての開設を検討する。私立保育園の意向を踏まえて、桜が丘地域を中心にした設置への支援を行う。				
	事業の対象	赤坂・吉井地域の公立保育園、認定こども園への移行を計画する私立保育園				
	連携・協働の相手	教育委員会、地域、民生児童委員				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・造成工事 ・赤坂認定こども園開設準備 ・桜が丘東認定こども園施設整備補助	・園舎建築工事 ・赤坂認定こども園開設準備 ・赤坂認定こども園開設 ・桜が丘東認定こども園開設	・吉井地域保育園統合に関する準備調査 ・旧赤坂地域保育園園舎解体工事		
	333, 513千円	256, 000千円	50,000千円			
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	3
	・赤坂認定こども園造成工事実施、園舎建築工事着工 ・桜が丘東認定こども園開園にかかる施設整備補助					
	《事業実施による課題》					
	・園舎建築工事のおくれ(繰越) ・附帯工事の早期完了					
	《次年度における改善策》					
	・H29.4.1 桜が丘東認定こども園(民間)開園 ・H29.10.1 赤坂認定こども園開園予定					
36	事業名	認定こども園整備事業		主担当課	子育て支援課	
事業内容	事業方針	公立保育園再編事業の推進に当たり、赤坂地域統合保育園を保育所型認定こども園として開設する。また、吉井地域の保育園統合においても、地域や保護者の意向を把握し、認定こども園としての開設を検討する。				
	事業の対象	赤坂・吉井地域の公立保育園、認定こども園への移行を計画する私立保育園				
	連携・協働の相手	教育委員会、地域				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・赤坂認定こども園開設 ・桜が丘認定こども園開設	・旧赤坂地域保育園園舎解体工事 ・吉井地域保育園統合に関する準備調査	・吉井地域統合保育園の地元協議		
		256, 000千円	50,000千円	50, 000千円		

37	事業名	母子保健事業	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、子育てに関して周囲の支援や協力を得ることが難しい状況にあるため、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進める。		
	事業の対象	市内の子育て世帯		
	連携・協働の相手	児童館、子育て支援センター、幼稚園・保育園・小学校・中学校等、地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		〈妊娠期〉・母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦訪問 〈乳児期〉・先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)、乳児健診(4か月児)、育児相談、未熟児養育医療費給付事業 〈幼児期〉・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、育児相談、親子教室、心理・言語相談、要観察児教室、幼児歯科教室 〈その他〉・子育て講座、多胎児のつどい ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した活動	⇒	⇒
		45,605千円	45,605千円	45,605千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
				4
	安心して子育てのできる環境づくりを進める為、妊娠期からの支援体制の充実について、検討するとともに、保護者の育児力を高めるための、各種教室や講演会を企画し、実施した。 また、地域の愛育委員や栄養委員と協働での活動を通して、育児についての知識の啓発や、世代間の交流、子育て中の保護者同士の交流が図れるようにした。			
	《事業実施による課題》			
	健やか親子(第2次)の重点課題にも妊娠期からの児童虐待防止対策が掲げられているが、近年、家庭環境等により妊娠中からの支援が必要な妊婦や、核家族化により家族からの協力を得ることが難しい家庭もあり、妊娠期からの出産・育児への切れ目ない支援体制づくりが重要である。			
事業内容	《次年度における改善策》			
	出産後の母親の育児負担の軽減を図るため、平成29年度より妊娠・出産包括支援事業を実施する。			
	事業名	母子保健事業	主担当課	健康増進課
	事業方針	核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、子育てに関して周囲の支援や協力を得ることが難しい状況にあるため、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進める。		
	事業の対象	市内の子育て世帯		
事業内容	連携・協働の相手	児童館、子育て支援センター、幼稚園・保育園・小学校・中学校等、地域の愛育委員や栄養委員		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		〈妊娠期〉・母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦訪問 〈乳児期〉・先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)、乳児健診(4か月児)、育児相談、未熟児養育医療費給付事業、産後ケア事業、産後子育てサポーター派遣事業 〈幼児期〉・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診、育児相談、親子教室、心理・言語相談、要観察児教室、幼児歯科教室 〈その他〉・子育て講座、多胎児のつどい ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した活動	⇒	⇒
		45,605千円	45,605千円	45,605千円

38	事業名	24時間電話健康相談事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	24時間体制で保健師や看護師等の医療スタッフがフリーダイヤル電話による健康相談に対応する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・24時間対応の電話健康相談の実施	⇒	⇒	
		3,682千円	3,727千円	3,727千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	5
	年間の利用件数 2,721 件(月平均 226.7 件) 相談者は30代女性、60代が多く、少数ではあるが、中学生や高校生の利用もあった。 相談内容は「気になる身体の症状に関すること」「治療に関すること」「夜間・休日の医療機関案内」「ストレス・メンタルヘルスに関すること」などが主であった。 利用者からは「不安の軽減につながっている」という感想を聞くことができる。 愛育委員や栄養委員の協力、健診や講座での広報活動により他の自治体よりも利用実績が多い。				
	《事業実施による課題》				
	市民への周知の徹底のため、広報の方法の工夫。 幅広い年齢層の市民から利用後の感想を得ることで利用しやすい事業にする。				
	《次年度における改善策》				
	適切な利用の仕方ができているかを把握し、赤磐消防本部と委託事業者と市が情報を共有できるような機会を設ける。				
38	事業名	24時間電話健康相談事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	24時間体制で保健師や看護師等の医療スタッフがフリーダイヤル電話による健康相談に対応する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・24時間対応の電話健康相談の実施	⇒	⇒	
		3,727千円	3,727千円	3,727千円	

39	事業名	県南東部圏域救急医療体制		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	休日又は夜間における重症救急患者の医療確保が必要であるため、岡山県南東部圏域の医療機関が連帯して輪番方式により内科・小児科の当番を実施する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、県、岡山市			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・病院群輪番制病院等運営費補助金の支払を応分負担し、病院群輪番を実施する。	⇒	⇒	
		2,231千円	2,231千円	2,231千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	(平成27年度実績)※平成28年度実績は岡山市事務局において集計中 病院群輪番制病院(岡山市立市民病院・済生会総合病院・川崎医大付属川崎病院・国立岡山病院・岡山赤十字病院・岡山労災病院) 取扱い患者数 休日 9,589人(うち救急車による患者数 902人) 夜間 19,969人(うち救急車による患者数 3,587人)				
	《事業実施による課題》				
	患者数のうち約85%が救急車ではなく自力等での受診であり、その中には軽症患者の割合が多くなっている。				
	《次年度における改善策》				
	赤磐市としては、休日当番医の受診の仕方、赤磐市24時間電話健康相談事業等の利用を周知し、救急病院へのコンビニ受診の軽減対策を図る。				
39	事業名	県南東部圏域救急医療体制		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	休日又は夜間における重症救急患者の医療確保が必要であるため、岡山県南東部圏域の医療機関が連帯して輪番方式により内科・小児科の当番を実施する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、県、岡山市			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・病院群輪番制病院等運営費補助金の支払を応分負担し、病院群輪番を実施する。	⇒	⇒	
		2,231千円	2,231千円	2,231千円	

40	事業名	幼児クラブ育成事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりのため、幼児クラブを中心に、地域で子育てをしている保護者同士のつながりが深まるように支援する。			
	事業の対象	未就園児とその保護者			
	連携・協働の相手	地域の愛育委員や栄養委員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・幼児クラブ連絡協議会(年3回)を開催し、幼児クラブ会員の交流や活動を支援する。 ・幼児クラブを対象とした健康教室の実施 ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した事業の実施	⇒	⇒	
		愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	幼児クラブ連絡協議会:平成28年6月2日・10月13日、平成29年2月17日の3回開催⇒参加者延べ43名。幼児クラブ連絡協議会等とおして、地域活性や組織育成、育児環境整備を行った。幼児クラブリーダー講習会(子育て講座と合わせて実施):8月10日開催⇒参加者53名(全体)幼児クラブを対象とした健康教室:11回開催⇒参加者延べ親82名 幼児78名 乳児15名 愛育委員・栄養委員と協働した事業:健やか親子交流会				
	《事業実施による課題》				
	幼児クラブの会員数が減少している地区があるため、新規加入者が増え継続運営できるように啓発していく。幼児クラブ自主活動が継続して行えるよう支援していく。				
	《次年度における改善策》				
	幼児クラブPRチラシを修正・作成し訪問・健診等で啓発していく。				
40	事業名	幼児クラブ育成事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりのため、幼児クラブを中心に、地域で子育てをしている保護者同士のつながりが深まるように支援する。			
	事業の対象	未就園児とその保護者			
	連携・協働の相手	地域の愛育委員や栄養委員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・幼児クラブ連絡協議会(年3回)を開催し、幼児クラブ会員の交流や活動を支援する。 ・幼児クラブを対象とした健康教室の実施 ・地域の愛育委員や栄養委員と協働した事業の実施	⇒	⇒	
		愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	愛育・栄養委員活動に含む	

41	事業名	愛育委員による子育て支援活動		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族化や地縁の希薄化が進む中で、初めての子育てに戸惑いや不安、負担を感じている親が多いことから、子育てを地域で支える取組を推進することにより、安心して子育てができる環境をつくる。			
	事業の対象	子育て中の親			
	連携・協働の相手	栄養委員、民生児童委員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・健康づくり等に関する研修会の開催 ・健康増進、親子の絆の深め方を学ぶ交流会の開催（子育てサロン、親子交流会、乳児ふれあい体験、地域での交流事業等） ・赤ちゃん訪問（身近な相談相手としての愛育委員を知ってもらい、子育てに関する情報提供を行う）	⇒	⇒	
		1,796千円	1,900千円	1,900千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・子育て講座（講演会）：親 50 人、子 28 人、幼児歯科教室：128 人、親子ふれあいカフェ：親子 16 組 ・子育てサロン：8 回 延べ 141 人、親子交流会：4 回 延べ 81 人 ・乳児ふれあい体験：5 回 親子 83 組 中 3 生徒 372 人 ・赤ちゃん訪問：203 人 ・乳児ふれあい体験は、市全域で実施となり、参加者も増加している。				
	《事業実施による課題》				
	事業をとおり、母子と愛育委員との顔つなぎはできたが、母子と愛育委員の積極的な関わりが不足している。				
	《次年度における改善策》				
	各事業で、母子と愛育委員とが積極的に関わり、コミュニケーションを図れるような機会を増やす。				
41	事業名	愛育委員による子育て支援活動		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	核家族化や地縁の希薄化が進む中で、初めての子育てに戸惑いや不安、負担を感じている親が多いことから、子育てを地域で支える取組を推進することにより、安心して子育てができる環境をつくる。			
	事業の対象	子育て中の親			
	連携・協働の相手	栄養委員、民生児童委員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・健康づくり等に関する研修会の開催 ・健康増進、親子の絆の深め方を学ぶ交流会の開催（子育てサロン、親子交流会、乳児ふれあい体験等） ・赤ちゃん訪問（身近な相談相手としての愛育委員を知ってもらい、子育てに関する情報提供を行う）	⇒	⇒	
		1,900千円	1,900千円	1,900千円	

42	事業名	栄養委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭や地域の絆を食生活から強化し、次世代の健康を守る食育を推進するため、保育園、幼稚園、小学校でPTAと連携して、親子の料理教室、子どもの料理教室の開催等、子育て支援事業を積極的に進めていく。		
	事業の対象	地域の親子		
	連携・協働の相手	愛育委員、小学校、幼稚園、保育所		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・地域のお母さんがすすめる健康支援事業委員研修会 ・子育て支援事業の開催(子育てサロン、親子交流会) ・幼稚園、保育園での食育活動(親子の料理教室、子どもの料理教室)	⇒	⇒
		1,787千円	1,701千円	1,701千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	子育て支援事業(子育てサロン):8回開催 ⇒ 延べ141人 子育て支援事業(親子交流会):8月2日、9月11日、10月7日の3回開催 ⇒ 参加者 親45人、子52人 保育園、幼稚園、小学校での食育活動:7保育園 7回、4幼稚園 5回 6小学校 6回開催 ⇒ 参加者 567名 調理の試食づくりだけでなく、保護者と会話をし、ふれあう時間を設けるよう工夫したことは、栄養委員も満足することができ効果的であった。			
	《事業実施による課題》			
	栄養委員が、自ら考えて活動ができるようサポートすること。			
	《次年度における改善策》			
	委員改選により、新任の委員が多くなるが、栄養委員の役割や啓発活動をわかりやすく説明することで、より充実した推進活動が行えると思われる。また、事業までに、事前の調整を綿密に実施する。			
42	事業名	栄養委員による子育て支援活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭や地域の絆を食生活から強化し、次世代の健康を守る食育を推進するため、保育園、幼稚園、小学校でPTAと連携して、親子の料理教室、子どもの料理教室の開催等、子育て支援事業を積極的に進めていく。		
	事業の対象	地域の親子		
	連携・協働の相手	愛育委員、保育園、幼稚園、小学校		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・地域のお母さんがすすめる健康支援事業委員研修会 ・子育て支援事業の開催(子育てサロン、親子交流会) ・保育園、幼稚園、小学校での食育活動(親子の料理教室、子どもの料理教室)	⇒	⇒
		1,701千円	1,701千円	1,701千円

43	事業名	民生委員児童委員活動事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域の民生委員児童委員の活動は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域住民、愛育委員、栄養委員、社会福祉協議会等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・民生委員児童委員活動 ・地区協議会活動 ・市協議会活動 9, 526千円	⇒ 9, 499千円	⇒ 9, 499千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	民生委員法及び児童福祉法に基づく職務を遂行するとともに、社会福祉協議会等と連携した地域福祉事業に取り組んだ。4地区の地区協議会及び市協議会活動を展開した。 民生委員児童委員数 地区担当 113人、主任児童委員 9人			
	《事業実施による課題》			
	住民が直面する生活課題の多様化、深刻化のなか、相談内容は多岐にわたり複合的な課題も多くなっている。住民からの相談に適切に対応し、早期の支援につなげていくために民生委員・児童委員として必要な知識の習得とともに、相談援助に関する技術等、その力量を高めることが必要。			
	《次年度における改善策》			
	民生委員・児童委員として必要な知識を習得する研修事業を実施し、相談援助に関する技術等、その力量を高める。			
43	事業名	民生委員児童委員活動事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域の民生委員児童委員の活動は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	地域住民、愛育委員、栄養委員、社会福祉協議会等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・民生委員児童委員活動 ・地区協議会活動 ・市協議会活動 9, 499千円	⇒ 9, 499千円	⇒ 9, 499千円

44	事業名	子ども・子育て利用者支援事業		主担当課	子育て支援課	
事業内容	事業方針	妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実を図るため、身近な場所で相談に応じ、個別のニーズに対して適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう支援する、子育て世代包括支援センターを設立する。				
	事業の対象	これから子育てを始める世帯、小学校就学前の子どもを持つ世帯				
	連携・協働の相手	福祉事務所、児童相談所、保健・医療・福祉機関、療養機関、児童発達支援センター他				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・子育て世代包括支援センターの設立に向けた準備・事業者の選定、組織体制の検討、業務配置の検討等 ・利用者支援専門員の育成 ・設置場所の整備 3, 306千円	・子育て世代包括支援センター運営開始 ・利用者支援専門員の育成 8, 161千円	・子育て世代包括支援センターの運営 ・子育て支援員研修 8, 161千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	・子育て世代包括支援センター設置の準備が整った。					
	《事業実施による課題》					
	・具体的な実施事業の組み立て。					
	《次年度における改善策》					
	・子育て世代包括支援センター職員と関係各課との協力、調整を行う。					
44	事業名	子ども・子育て利用者支援事業		主担当課	子育て支援課	
事業内容	事業方針	妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実を図るため、身近な場所で相談に応じ、個別のニーズに対して適切な施設やサービスを円滑に利用できるよう支援する、子育て世代包括支援センターを設立した。障害者基幹相談センターと一体となった相談業務を担う。				
	事業の対象	これから子育てを始める世帯、小学校就学前の子どもを持つ世帯				
	連携・協働の相手	福祉事務所、児童相談所、保健・医療・福祉機関、療養機関、児童発達支援センター他				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・子育て世代包括支援センター運営開始 ・利用者支援専門員の育成 8, 161千円	・子育て世代包括支援センターの運営 ・子育て支援員研修 8, 161千円	・子育て世代包括支援センターの運営 ・子育て支援員研修 8, 161千円		

45	事業名	子ども・子育て支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	子育てと仕事が両立でき、男女が共に子育てしやすい環境づくりのため、子育て支援事業を実施する。		
	事業の対象	子育て世帯の子ども		
	連携・協働の相手	社会福祉法人、NPO、ボランティア		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・地域子育て支援拠点事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク強化事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業(あすなろ2クラブ新設移転)	⇒ (とよたキッズクラブ改築)	⇒
		227,117千円	215,332千円	188,106千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
	・各種事業実施により、子育て世帯の支援を行った。			4
	《事業実施による課題》			
	・利用者のニーズの把握が難しい。			
	《次年度における改善策》			
	・事業者との連携・事業者への指導の強化。			
45	事業名	子ども・子育て支援事業	主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	子育てと仕事が両立でき、男女が共に子育てしやすい環境づくりのため、子育て支援事業を実施する。		
	事業の対象	子育て世帯の子ども		
	連携・協働の相手	社会福祉法人、NPO、ボランティア		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・地域子育て支援拠点事業 ・緊急時一時預かり支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク強化事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業・広域相互利用 ・放課後児童健全育成事業(とよたキッズクラブ改築)	⇒	⇒
		215,332千円	188,106千円	188,106千円

46	事業名	多子世帯の保育料負担軽減措置		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	保育所・幼稚園へ通う児童がいる多子世帯を支援するため、低所得世帯を中心に した保育料の軽減を行う。			
	事業の対象	多子世帯（一部3歳以上の児童を除く）			
	連携・協働の相手	教育委員会			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・保育料負担軽減制度の 導入、事業内容の説明	・制度の運用	⇒	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・低所得世帯の多子世帯への保育料の軽減を行うことで、経済的負担を軽減				
	《事業実施による課題》				
	・保育料の減免制度が複雑化 ・各園では、該当かどうか、判断できない。				
	《次年度における改善策》				
	・保育園、保護者あての通知をわかりやすいものにする。				
46	事業名	多子世帯の保育料負担軽減措置		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	保育所・幼稚園へ通う児童がいる多子世帯を支援するため、低所得世帯を中心に した保育料の軽減を行う。			
	事業の対象	多子世帯（一部3歳以上の児童を除く）			
	連携・協働の相手	教育委員会			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・制度の運用 ・非課税世帯保育料の軽減	・制度の運用	・制度の運用	
	6,400千円		6,400千円	6,400千円	

47	事業名	ひとり親家庭自立支援事業		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	ひとり親家庭等で生活困窮となっている世帯が安心して子育てが行えるよう、就業支援、児童扶養手当の給付や保育料負担軽減等の支援を行う。			
	事業の対象	母子世帯・父子世帯等（貧困家庭を含む）			
	連携・協働の相手	民生児童委員、児童相談所、市内で活動する法人・各種団体等、教育委員会			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当の給付 ・保育料負担軽減措置 ・実態調査及び支援体制の整備計画の検討	・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当の給付 ・保育料負担軽減措置 ・実態調査及び支援体制の整備計画の検討 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業	⇒	
		166, 069千円	181, 593千円	181, 593千円	
実施状況	《平成 28 年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・児童扶養手当の支給及び母子父子自立支援員による相談等により、母子家庭・父子家庭に対する福祉の増進を図った。				
	《事業実施による課題》				
	・制度を必要とする人へ、事業の周知を図ること。				
	《次年度における改善策》				
	高等職業訓練促進給付金事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業について、広報掲載や現況届の案内等を強化して制度の更なる浸透を図る。				
47	事業名	ひとり親家庭自立支援事業		主担当課	子育て支援課
事業内容	事業方針	ひとり親家庭等で生活困窮となっている世帯が安心して子育てが行えるよう、就業支援、児童扶養手当の給付や保育料負担軽減等の支援を行う。			
	事業の対象	母子世帯・父子世帯等（貧困家庭を含む）			
	連携・協働の相手	民生児童委員、児童相談所、市内で活動する法人・各種団体等、教育委員会			
	取組内容及び目標	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
		・自立支援員等の相談事業 ・児童扶養手当の給付 ・保育料負担軽減措置 ・実態調査及び支援体制の整備計画の検討 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業	⇒	⇒	
		181, 593千円	181, 593千円	181, 593千円	

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

48	事業名	非構造部材耐震補強事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために非構造部材の耐震化を計画的に進める。		
	事業の対象	学校施設の体育館・校舎・園舎		
	連携・協働の相手	各種補助金・交付金の有効利用		
	取組内容	平成28年度 ・磐梨中学校体育館の非構造部材耐震補強工事の実施	平成29年度 ・交付金不採択により事業取止め（山陽小校舎・体育館、高陽中校舎）	平成30年度 ・山陽小学校校舎・体育館及び高陽中学校の校舎の非構造部材耐震補強工事
		10,000千円	0千円	30,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	吊天井の撤去、壁のクラック補修、照明器具の落下防止対策などを実施した。また、学校行事、授業に出来る限り支障のないよう施工方法を適切に選択するとともに、進捗管理の徹底を図り、学校運営に配慮した施工ができた。磐梨中学校体育館（ステージ上部壁面補修、吊天井の撤去、照明器具落下防止施工等）、設計（4月～5月）、入札（7月）、施工（7月～8月）			
	《事業実施による課題》			
	学校施設の老朽化が進む中で、「防災機能強化事業」としての捉え方だけでは国の補助金の交付認定を得るには厳しい現状である。施設の長寿命化計画の策定を経て、施設全体の改修という大きな枠で改修を進める必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	学校施設の老朽化が進む中で、災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために、有利な交付金や起債を活用し、施設の長寿命化や大規模改修の手法も踏まえて、非構造部材の耐震化を計画的に進める。			
48	事業名	非構造部材耐震補強事業	主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために非構造部材の耐震化を計画的に進める。		
	事業の対象	学校施設の体育館・校舎・園舎		
	連携・協働の相手	各種補助金・交付金の有効利用		
	取組内容及び目標	平成29年度 交付金不採択により事業取止め（山陽小校舎・体育館、高陽中校舎）	平成30年度 山陽小学校校舎・体育館及び高陽中学校の校舎の非構造部材耐震補強工事	平成31年度 城南小・仁美小・吉井中学校校舎及び体育館の非構造部材耐震補強工事
		0千円	30,000千円	26,000千円

49	事業名	生活環境整備事業(特別支援学級エアコン整備事業)		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	体力的にも弱い低年齢層と、環境により授業や校内生活が左右されやすい特別支援教室から順次計画的にエアコン設置を進めることにより、快適な学習環境の提供に寄与する。			
	事業の対象	市内小学校・中学校の特別支援教室計40部屋の内未設置の31部屋			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・市内4中学校の特別支援教室エアコン設置(9台)	—	—	
実施状況		6,013千円	-千円	-千円	
	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	市内の電気機器事業者育成のため、指名業者・商工会加入・電気商組合加入の19社へ見積りを依頼して実施した。予定した施工は夏休み終了までには全て完了した。その後、次年度の教室運営を見据えて、平成29年度に特別支援教室として利用予定である空調設備未設置教室にも整備を進めた。夏休み中での工事実施で、本格稼動は来年度からであるが、短期間でも稼動させた学校においては、児童の教室内の態度や気持ちの落ち着き具合に、顕著な好転が見えた。				
	《事業実施による課題》				
	今後の空調機器整備においては、老朽化している受電設備の能力を精査し、電気容量が不足しないよう受電設備の改修を設計段階で把握しておく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	近年、夏季の気温上昇は著しく、生徒の健康管理や学習効果の向上のための快適な就学環境の提供の観点からも、普通教室や音楽室等の特別教室へも空調機器を設置することが望ましいと考える。また、教室内での熱中症への懸念など、学校からの設置要望が高まっており、教育環境の均等な整備提供のためにも、全学校の必要な教室への空調機器の設置が望まれている。平成29年度においては、平成30年度・31年度での小中学校の普通教室・音楽教室への空調設備整備に向けての設計を実施する。				
49	事業名	生活環境整備事業(小・中学校空調設備整備事業)		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	生徒の健康管理や学習効率の向上のための快適な就学環境の提供の観点からも、普通教室や音楽室等の特別教室へも空調機器を設置する。また、特別活動教室等の教室増には随時対応していく。			
	事業の対象	市内小学校・中学校			
	連携・協働の相手	財源については、国の交付金及び合併特例債を活用する。			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		設計	小学校4～6年生普通教室 中学校普通教室と音楽室への空調設備設置	小学校1～3年生普通教室と音楽室への空調設備設置	
		19,504千円	173,178千円	94,770千円	

50	事業名	吉井中学校プール整備事業		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	老朽化のため平成19年以降利用不可能な状況が続いている吉井中学校のプール施設について、円滑な水泳授業の運営や市内学校施設の公平性の観点から整備を行う。			
	事業の対象	吉井中学校プール施設			
	連携・協働の相手	財源として設計・施工については学校施設環境改善交付金・過疎債を活用			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・解体設計監理委託 ・解体工事着手	・解体工事完了後、新築工事に着手し年度内に完成	—	
		11,891千円	160,000千円	— 千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	市内中学校の教育水準の公平性の確保や教育施設の均衡のために、自校のプールで伸び伸びと水泳ができる環境を整備する必要があることから、教育委員会議で従来の方針を見直した「赤磐市における教育用プールの管理運営の基本的な考え方」を基に、6月議会での補正予算議決承認を経て1期工事（解体）を実施し、学校運営に支障を生ずることなく、予定工期内で完了し、Ⅱ期工事（新築）への準備が完了した。				
	《事業実施による課題》				
	交付金の採択を得て（H29.6.1.交付決定）学校関係者の理解と議会の議決を得て、学校要望を取り入れた適正規模の設計を実施し、適正なプール授業実現への整備を実施する。				
	《次年度における改善策》				
	学校や関係機関とのヒアリングを通して学校要望並びに他中学校との施設の均衡を勘案し、適正な規模での設計を実施する。施工監理業務委託の基に、安全で効率的な施工に努め、プール新築を実現する。				
50	事業名	吉井中学校プール整備事業		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	老朽化のため平成19年以降利用不可能な状況が続いている吉井中学校のプール施設について、円滑な水泳授業の運営や市内学校施設の公平性の観点から整備を行う。			
	事業の対象	吉井中学校プール施設			
	連携・協働の相手	財源として設計・施工については学校施設環境改善交付金・過疎債を活用			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		6月補正予算に計上し、新築工事に着手する。	—	—	
		160,000千円	— 千円	— 千円	

51	事業名	桜が丘小学校教室増築工事		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	平成28年度以降、桜が丘小学校において普通教室2教室が不足するため、増築する。			
	事業の対象	桜が丘小学校			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・増築工事	—	—	
		69,312千円	—千円	—千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	学校運営中の約半年に渡る長期工事であり、校内及び近隣幼稚園や住宅への安全確保に留意し、効率よく施工できる監理体制の下で工事を進めた結果、学校運営に支障を生ずることなく、安全を十分に確保した上で計画通りの施工ができた。家庭科被服室や図工室の目的外の臨時運用がなくなり、適正な教室配置により、特別支援など多様な就学環境への対応が可能となった。予定以上の工事進捗により、2月末に工事が完了し、4月運用開始に向け備品整備も確実に実施できた。				
	《事業実施による課題》				
	学校教育課をはじめ、関係機関と共に増加・減少と2極化する地区別の児童数動向の把握に努め、中・長期の展望のもとに計画的な教室整備の実施に備え、負担金・交付金の申請事務も遅滞なく確実にやっていく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	学校教育課をはじめ、関係機関と児童数動向の把握に努め教室不足に対応していく。				
51	事業名	学校教室増築工事		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	児童生徒数の動向の把握に努め、計画的に教室整備を実施する。			
	事業の対象	小学校、中学校			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		—	—	—	
		— 千円	— 千円	— 千円	

52	事業名	山陽北幼稚園トイレ改修工事		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	3歳児就園に伴うトイレ数の慢性的不足を解消するため、トイレ増設改修を行う。				
	事業の対象	山陽北幼稚園				
	連携・協働の相手	－				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・設計監理 ・改築工事	－	－		
		6,797千円	－千円	－千円		
実施状況	《平28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	開園時に対応していなかった3歳児就園の始まりに伴う慢性的に不足している幼児用トイレの対策として、職員室隣接トイレを夏休みの期間を利用し改修した。(小便器3・洋式4・和式1→小便器5・洋式7(内2は大人用))					
	《事業実施による課題》					
	当面は現況で対応できるが今後、園児の増加があった場合に遊戯室も含めた建物等への対応について考えていく必要がある。					
	《次年度における改善策》					
	改修したトイレの不具合が発生した時への対応。 関係機関と今後の園児数の動向の把握に努め、トイレ不足に対応していく。					
52	事業名	山陽北幼稚園トイレ改修工事		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	平成28年度で事業終了				
	事業の対象					
	連携・協働の相手					
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度		平成31年度	
		－	－		－	
		－千円	－千円		－千円	

53	事業名	ICT機器整備事業		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	小中学校のパソコン教室や校務で使用中のパソコン・ソフトの入替えを行う。校務支援ソフトや教務用のタブレット(中学校)、パソコン(小学校)を導入する。 また、中学校においてはタブレット使用による普通教室・特別支援教室・理科室の無線LANの環境整備を行う。小学校においては産官学連携事業において実施中のタブレットの拡大にLAN環境を整備していく。				
	事業の対象	赤磐市立の小中学校へ通う児童生徒及び教師等				
	連携・協働の相手	－				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・教職員用パソコンの入替え ・中学校の無線LAN環境の工事 ・平成29年度から本格実施するための校務支援ソフト等の教師に対する講習会の実施	・パソコン教室用のハード・ソフトの入替え実施 ・研修会の開催	・教育用 ICT 機器の活用、管理運営(保守・リース料・利用料の支払い)		
	57, 720千円	76, 463千円	90, 990千円			
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	教職員用PC・小学校普通教室用ノートPCの更新、校務支援ソフト・小学校国語算数用デジタル教科書・中学校の指導者用タブレットの新規整備、それに伴う中学校の普通・特別支援教室・理科室への無線LAN工事を夏休み終了までに完了した。2学期からは導入したソフトの講習会を行った。					
	《事業実施による課題》					
	一通りの講習会は行ったが、今後の利用促進のためには利用する教師等の意識改革やさらなる講習会の実施が必要と思います。また、障害が発生した時の早期復旧を心掛けた教育委員会、関係業者等の対応が必要と思います。					
	《次年度における改善策》					
	パソコン教室の更新について、パソコン教室だけの利用ではなく普通教室や外での活用も考えた機種やソフト選びを行う。また、事業費が大きくなることから国等の財源も考えた事業内容の整備が必要となってくる。					
53	事業名	ICT機器整備事業		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	パソコン教室の更新に向け、財源として国等の補助金が活用できるよう機種やソフトなどの事業内容の精査を行う。また、更新と同時に小規模校と大規模校との遠隔合同授業が行えるよう準備していく。				
	事業の対象	赤磐市立の小中学校へ通う児童生徒及び教師等				
	連携・協働の相手	－				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・パソコン教室用のハード・ソフトの入替え実施に向けた準備 ・研修会の開催 ・教育用 ICT 機器の活用、管理運営(保守・リース料・利用料の支払い)	・教育用 ICT 機器の活用、管理運営(保守・リース料・利用料の支払い)	→		
	53, 506千円	90, 990千円	90, 990千円			

54	事業名	高等学校等通学費補助(仮称)		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の整備を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住の高等学校等に通学する生徒の保護者			
	連携・協働の相手	－			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		－	－	－	
		－ 千円	－ 千円	未定	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	－
	他市町村の状況を調査し、制度案検討				
	《事業実施による課題》				
	－				
	《次年度における改善策》				
	－				
54	事業名	高等学校等通学費補助(仮称)		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の整備を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住の高等学校等に通学する生徒の保護者			
	連携・協働の相手	－			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・制度案作成 ・教育委員会、総合教育会議で協議	－	－	
		－ 千円	未定	未定	

55	事業名	赤磐市学力向上アクションプラン		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	ICT機器の活用、「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた基礎基本の徹底と、考え表現する授業についての研修の実施による学習指導法の充実。中学校区ごとの課題解決に向けた支援、小中連携加配教員の配置(保幼小中連携の推進)、学力向上アドバイザーの配置(若手教員への指導支援)による指導体制の充実。常勤講師(市費)配置による35人学級、特別支援教育支援員等の配置(個別の支援)、特別支援にかかる児童生徒の指導に活かす情報共有体制づくりの実施等、落ち着いた学習環境の整備。大学生等による学習支援ボランティアの配置、学校支援地域本部事業等の充実・拡大、メディアコントロールによる生活習慣づくり啓発事業の実施等、家庭・地域・教育環境の整備。標準学力調査(小4、5年:国・算 中2年:国・数・英)の結果分析による学力・学習状況の的確な把握			
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民、大学生や地域ボランティア、県教育委員会、総合教育センター指導主事等の講師			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・「岡山型学習指導のスタンダード」の定着による考え、表現する活動を確保した授業の実施 ・標準学力調査結果に基づく指導改善 2, 545千円	⇒ 2, 807千円	⇒ 2, 807千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	中学校区の実施として、桜が丘中学校区、赤坂中学校区でも学力向上をテーマに、保育園・幼稚園・子ども園・小学校・中学校との連携を目指した取組が進んでいる。 児童生徒の学力の把握を各種の調査を元に分析を行い、各校の実態に合わせた学力向上への取組を行うことができた。 学習支援員や大学生ボランティアの配置により、個の児童生徒に寄り添った支援を行う支援ができた。				
	《事業実施による課題》				
	本事業の活用により、各校がそれぞれの実態に合わせた取組を行い、平均正答率の数値に伸びは見られ、中学校は、県平均を上回った。小学校は県平均との差がまだある。				
	《次年度における改善策》				
	本事業を継続していくが、県事業の動向を踏まえながら、より焦点化して取り組み、徹底する。				
	55	事業名	学力向上推進事業		主担当課
事業内容	事業方針	ICT機器の活用、「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた基礎基本の徹底と、考え表現する授業についての研修の実施による学習指導法の充実。中学校区ごとの課題解決に向けた支援、小中連携加配教員の配置(保幼小中連携の推進)、学力向上アドバイザーの配置(若手教員への指導支援)による指導体制の充実。常勤講師(市費)配置による35人学級、特別支援教育支援員等の配置(個別の支援)、特別支援にかかる児童生徒の指導に活かす情報共有体制づくりの実施等、落ち着いた学習環境の整備。大学生等による学習支援ボランティアの配置、学校支援地域本部事業等の充実・拡大、メディアコントロールによる生活習慣づくり啓発事業の実施等、家庭・地域・教育環境の整備。標準学力調査(小5、6年:国・算 中1、2年:国・数・英)の結果分析による学力・学習状況の的確な把握			
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民、大学生や地域ボランティア、県教育委員会、総合教育センター指導主事等の講師			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・講師等の人的配置による落ち着いた学習環境づくり ・標準学力調査結果に基づいた指導方法の改善 2, 807千円	⇒ 2, 807千円	⇒ 2, 807千円	

56	事業名	産官学連携協力事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	岡山大学の開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習教材を希望する市内小学校全てに導入する。それぞれのコンテンツの持つ有効性を高めるため、互いのデータ、情報を共有し協議しながら、学力向上を図る。			
	事業の対象	市内の小学校児童			
	連携・協働の相手	岡山大学、ベネッセコーポレーション			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・27年度の検証結果をもとに対象児童・取組方法を検討 ・岡山大学、ベネッセコーポレーションとの協議により、赤磐市の課題解決に向けた取組を推進	・2年間の実績をもとに、産官学の連携モデルを確立 ・学力向上に関する共同研究・開発等の産官学連携モデルを見据えた連携	⇒	
		14, 426千円	16, 269千円	16, 269千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	マイクロステップドリル5校、チャレンジタッチ10校において実施し、児童の学習意欲が高まっている。また、補充学習の充実により、基礎基本の定着が図られ、全国学力・学習状況調査の全国平均との平均正答率の差が縮まっている。				
	《事業実施による課題》				
	補充学習の内容・時間及び取組方法の検討が必要である。				
	《次年度における改善策》				
	関係機関と情報を共有し協議しながら有効性を高めるよう成果の検証方法について検討する。				
56	事業名	産官学連携協力事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	岡山大学の開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習教材を希望する市内小学校全てに導入する。それぞれのコンテンツの持つ有効性を高めるため、互いのデータ、情報を共有し協議しながら、学力向上を図る。			
	事業の対象	市内の小学校児童			
	連携・協働の相手	岡山大学、ベネッセコーポレーション			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・成果の検証方法について検討 ・学力向上に関する共同研究・開発等の産官学連携モデルを見据えた連携	・学力向上に関する共同研究・開発等の産官学連携モデルを見据えた連携	⇒	
		19, 755千円	19, 755千円	19, 755千円	

57	事業名	通学路等防犯カメラ設置事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	児童・生徒の登下校時の安全対策、不審者対策のため、通学路に防犯カメラを設置する。			
	事業の対象	市内小中学校に通う児童・生徒			
	連携・協働の相手	学校、PTA			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・防犯カメラの設置及び管理 ・防犯カメラ新設5台	維持管理	維持管理	
		2,093千円	358千円	358千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成27年度整備に引き続き県の補助事業を活用して、要望のあった市内1か所2台の通学路防犯カメラを設置し、 全32か所35台の防犯カメラ で登下校の見守り体制を強化した。				
	《事業実施による課題》				
	県の補助事業を活用して設置したが、今後の維持管理や故障時の対応が市費になる。				
	《次年度における改善策》				
	適正な維持管理を行う。				
57	事業名	通学路等防犯カメラ設置事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	児童・生徒の登下校時の安全対策、不審者対策のため、通学路に設置した防犯カメラの維持管理。			
	事業の対象	市内小中学校に通う児童・生徒			
	連携・協働の相手	学校、PTA、地域			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・防犯カメラの維持管理	・維持管理	・維持管理	
		395千円	395千円	395千円	

58	事業名	資料館運営事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	子どもが郷土の歴史や文化を学習できる場として利用できるよう、資料館の展示や体験学習教材等の充実を図る。学校からの依頼に応じて、資料館見学における解説や、遺跡等における説明を行う。通常の展示に加え、子どもの興味や関心を喚起するような企画展や講座を実施する。地域の歴史や文化について、さらに自主的に内容を深めていけるように、資料館における自主学習機能の整備を図る。			
	事業の対象	市内小中学校に通う子ども、学校関係者、保護者、その他の市民			
	連携・協働の相手	各関係課			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・資料館協議会の開催 ・企画展や季節展示の実施、子ども向け講座の開催 ・校外学習支援及び講師を派遣する出前事業対応 ・資料館における自主学習を支援するための体験教材や図書の充実 8, 086千円	⇒ 7, 719千円	⇒ 8, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	5
	資料館事業に対する助言を得るため、資料館協議会を開催:6月30日、3月8日 企画展「赤磐の酒-みのる・かもす・いわうー」を開催し、赤磐の酒造りを紹介⇒見学者延べ1,398名 県博物館協議会25周年記念事業巡回パネル展を開催⇒見学者延べ348名 郷土の歴史を学習、体験するため、資料館講座や学校向けの見学説明を実施⇒6回の資料館講座、24件の学校見学対応				
	《事業実施による課題》				
	学校の遺跡、資料館見学後の子どもたちの資料館への来館が増えてきているが、子どもたち向けの体験学習を増やしていく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	講座や企画展開催の際に、子どもの郷土学習への意欲を喚起するため、缶バッジを作成配布する。				
58	事業名	資料館運営事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	子どもが郷土の歴史や文化を学習できる場として利用できるよう、資料館の展示や体験学習教材等の充実を図る。学校からの依頼に応じて、資料館見学における解説や、遺跡等における説明を行う。通常の展示に加え、子どもの興味や関心を喚起するような企画展や講座を実施する。地域の歴史や文化について、さらに自主的に内容を深めていけるように、資料館における自主学習機能の整備を図る。			
	事業の対象	市内小中学校に通う子ども、学校関係者、保護者、その他の市民			
	連携・協働の相手	各関係課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・資料館協議会の開催 ・企画展や季節展示の実施、子ども向け講座の開催 ・校外学習支援及び講師を派遣する出前事業対応 ・資料館における自主学習を支援するための体験教材や図書の充実 7, 719千円	⇒ 8, 000千円	⇒ 8, 000千円	

59	事業名	施設維持管理事業(給食センター炊飯システム更新)		主担当課	給食センター
事業内容	事業方針	学校給食の安定的な提供のため、老朽化した中央学校給食センターの炊飯システムを更新する。			
	事業の対象	市内の児童・生徒			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・炊飯システムの更新、工事	・フライヤーの更新	消毒保管庫の更新	
		35,792千円	11,394千円	13,716千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	更新工事を8月25日に終え、9月1日から新しい炊飯システムで炊飯を行っており、調理員の作業が軽減され能率が大幅に上がった。また、安定的に学校園へ米飯給食を提供できるようになった。				
	《事業実施による課題》				
	故障してその日に復旧できないと業務に支障をきたす大型厨房機器の更新を最優先に計画しているが、電気釜、冷凍庫、冷蔵庫等の厨房機器についても老朽化しているものが多く、順次更新する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	大型厨房機器は計画的に更新し、その他の厨房機器については、定期的に点検し、修繕の必要な箇所については、早急に対応することにより業務に支障のないようこころがける。				
59	事業名	施設維持管理事業(大型厨房機器の更新)		主担当課	給食センター
事業内容	事業方針	学校給食の安定的な提供のため、老朽化した中央学校給食センターの大型厨房機器を更新する。			
	事業の対象	市内の児童・生徒			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・消毒保管庫の更新	・フライヤーの更新	・食器洗浄機の更新	
		3,381千円	10,530千円	77,430千円	

60	事業名	食育推進活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、生産者・食品関連事業者及び行政がお互いに連携し、幼児期から一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健全でゆたかな生活を送れるよう「心」、「健康づくり」、「食文化」、「食の安全・安心」の4つの視点で食育を進めていく。		
	事業の対象	子どもや保護者		
	連携・協働の相手	栄養委員、小学校、幼稚園、教育委員会、商工会、JA、幼児クラブ、栄養士会		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・あかいわっ子料理教室 ・子どもとママの元気教室 ・親子の料理教室 ・母子衛生教育 80千円	⇒ 96千円	⇒ 96千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	あかいわっ子料理教室:8月4日、26日、9月2日の3回開催 ⇒ 参加者親 19名、子19名 こどもとママの健康教室:6月16日、12月1日の2回開催 ⇒ 参加者25名 親子の料理教室:8月25日、10月19日の2回開催 ⇒ 参加者親33名、子35名			
	《事業実施による課題》			
	教室参加者が増加するよう内容を検討し、広報活動を行う。			
	《次年度における改善策》			
	調理体験から、子どもは学ぶことが多い。伝えたい内容を絞り込み、達成感を感じてもらえるよう教室を計画する。			
60	事業名	食育推進活動	主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、生産者・食品関連事業者及び行政がお互いに連携し、幼児期から一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健全でゆたかな生活を送れるよう「心」、「健康づくり」、「食文化」、「食の安全・安心」の4つの視点で食育を進めていく。		
	事業の対象	子どもや保護者		
	連携・協働の相手	栄養委員、小学校、幼稚園、教育委員会、商工会、JA、幼児クラブ、栄養士会		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・あかいわっ子料理教室 ・子どもとママの元気教室 ・親子の料理教室 ・母子衛生教育 96千円	⇒ 96千円	⇒ 96千円

61	事業名	外国語指導助手配置事業		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、外国語指導助手を市立各小・中学校に配置し、外国語活動、英語教育及び国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。				
	事業の対象	市内小中学校				
	連携・協働の相手	民間派遣事業者				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・各中学校区に1名ずつ配置 ・先進的な取組の成果の検証 25, 143千円	・各中学校区に1名ずつ配置 ・配置方針を検討 30, 171千円	・各中学校区に1名ずつ配置 ・配置方針を検討 30, 171千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	市内5中学校区に1人ずつ配置した。平成27年9月に派遣法が改正されたことを受け、クーリング期間の直接任用を廃止し、5中学校区すべてにおいて派遣により配置した。中学校区ごとに中学校で週に4日、小学校で週に1日、外国語指導助手の指導を受けられるよう割り振りを行った。					
	《事業実施による課題》					
	中学校区に1人ずつ配置しているが、クラス数の多い中学校区と少ない中学校区とでは外国語指導助手の指導が受けられる回数が異なり不公平感がある。また、平成32年度より実施予定の小学校高学年における英語教育の教科化に向け、外国語指導助手の配置拡大を検討する必要がある。					
	《次年度における改善策》					
	不公平感の解消のため1名増員し、6名の外国語指導助手を配置する。6名のうち1名については小学校専任とし、小学校での教科化に向けた検証を行う。					
61	事業名	外国語指導助手配置事業		主担当課	教育総務課	
事業内容	事業方針	広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、外国語指導助手を市立各小・中学校に配置し、外国語活動、英語教育及び国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。				
	事業の対象	市内小中学校				
	連携・協働の相手	民間派遣事業者				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・1名増員し6名配置とする。 ・小学校での教科化に向けた配置の検討 30, 171千円	・小学校での教科化に向けて計画的な配置を検討 30, 171千円	・小学校での教科化に向けて計画的な配置を検討 30, 171千円		

62	事業名	遠距離通学支援事業		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	市内小中学校に遠距離通学する児童生徒及び保護者の負担軽減と安全確保を図るため、スクールバスの運行及び補助金を交付する。			
	事業の対象	市内小中学校に遠距離通学(小学校4km以上、中学校6km以上)する児童生徒			
	連携・協働の相手	民間バス会社			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・山陽・熊山・赤坂・吉井地域 9ルート为学校バス運行 ・遠距離通学費補助金の交付	⇒	⇒	
		28,910千円	29,372千円	29,372千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	山陽小・熊山・赤坂・吉井地域において学校バスの委託運行を対象の児童生徒161人に対して行った。また、遠距離通学費補助金として山陽小・磐梨中・吉井中の対象生徒48人へ支給を行った。学校バスの運行や補助金の支給により、遠距離通学の児童生徒及び保護者の負担軽減や安全確保を行うことができた。				
	《事業実施による課題》				
	学校バスの運行については、様々な諸事業による運行計画の変更が発生しそれに対する早急な対応が必要となってくる。また、運行している市バスの老朽化に伴う故障への対応。				
	《次年度における改善策》				
	29年度に現契約の修了する、山陽小と城南小の山方ルートについて、30年度からの新たな契約ができるよう準備を行う。				
62	事業名	遠距離通学支援事業		主担当課	教育総務課
事業内容	事業方針	市内小中学校に遠距離通学する児童生徒及び保護者の負担軽減と安全確保を図るため、スクールバスの運行及び補助金を交付する。			
	事業の対象	市内小中学校に遠距離通学(小学校4km以上、中学校6km以上)する児童生徒			
	連携・協働の相手	民間バス会社			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・山陽・熊山・赤坂・吉井地域 9ルート为学校バス運行 ・遠距離通学費補助金の交付	⇒	⇒	
		29,372千円	29,372千円	29,372千円	

63	事業名	赤磐市不登校対策アクションプラン	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	豊かな心を育み、誰もがいきいきと学校生活を送ることができるように、教育相談体制の充実を図り、不登校の問題に適切な対応を行う。		
	事業の対象	不登校及び不登校傾向の児童生徒、不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者や家族		
	連携・協働の相手	民生委員、愛育委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、岡山県中央児童相談所、岡山県総合教育センター、あかいわ発達障害支援センター		
	取組内容	平成28年度 ・市教委への学校相談員の配置 ・不登校・教育相談支援員（スクールサポーター）の拡充 ・適応指導教室の運営 ・適時対応の充実（スクールカウンセラー（臨床心理士）の任用検討）	平成29年度 ⇒	平成30年度 ⇒
		14,115千円	15,874千円	15,874千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》		達成度	4
	毎月10日以上欠席児童の状況調査を行うことで、各校の実態把握を行い、ケース会の開催や、子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連携ができた。 登校支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置により不登校の未然防止や不登校児童生徒への登校支援を行うことができた。			
	《事業実施による課題》			
	学校と各関係機関と連携させた対応調整に時間がかかる。 適応指導教室活用の周知。			
	《次年度における改善策》			
	各校の不登校また不登校傾向にある児童生徒の情報を学校に出向いて積極的に聞き取り、子育て支援課、児童相談所、適応指導教室等と連携して対応をする。			
63	事業名	不登校対策事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	豊かな心を育み、誰もがいきいきと学校生活を送ることができるように、教育相談体制の充実を図り、不登校の問題に適切な対応を行う。		
	事業の対象	不登校及び不登校傾向の児童生徒、不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者や家族		
	連携・協働の相手	民生委員、愛育委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、岡山県中央児童相談所、岡山県総合教育センター、あかいわ発達障害支援センター		
	取組内容及び目標	平成29年度 ・市教委への学校相談員の配置 ・不登校・教育相談支援員（スクールサポーター）の拡充 ・適応指導教室の運営 ・適時対応の充実（スクールカウンセラー（臨床心理士）の任用検討）	平成30年度 ⇒	平成31年度 ⇒
		15,874千円	15,874千円	15,874千円

64	事業名	赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	メディアコントロールの取り組みによる生活習慣作りを家庭・地域に啓発するとともに、「家庭学習のスタンダード(県教委作成)」に基づいた、自主学習の充実を学校と連携して実践する。ICTサポーターによる情報モラル教室を実施し、スマホやインターネットの正しい活用について学習する。教員の情報モラル教育の指導力向上のため、研修を実施し校内の指導体制を強化する。			
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・メディアコントロールに関する、家庭・地域への啓発物の作成・配付 ・「家庭学習のスタンダード」の定着による学習習慣作りの徹底 ・情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証	情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証	⇒	
		0千円	14千円	14千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	市内中学校生徒がOKAYAMAスマホサミット 2016 に参加し、生徒が主体的に取り組み、県内の中学生・高校生とともにスマホ利用についてのCMや評語を作ったり、赤磐市内の小学生にスマホの使い方について話をしたりする機会をもった。				
	《事業実施による課題》				
	小学校におけるメディアコントロールの取り組みの拡充と、教職員の情報モラル教育指導力の向上の必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	OKAYAMAスマホサミットの周知と小学校でのスマホ利用取組の拡大、携帯・スマホ利用のルール作りを推進し、家庭学習時間の確保を進める。				
64	事業名	赤磐市学力向上プラン(情報モラル・メディアコントロール)		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	メディアコントロールの取り組みによる生活習慣作りを家庭・地域に啓発するとともに、「家庭学習のスタンダード(県教委作成)」に基づいた、自主学習の充実を学校と連携して実践する。ICTサポーターによる情報モラル教室を実施し、スマホやインターネットの正しい活用について学習する。教員の情報モラル教育の指導力向上のため、研修を実施し校内の指導体制を強化する。			
	事業の対象	市内小学校・中学校に在籍する児童生徒、児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	小・中学校の教職員、家庭を取り巻く地域住民			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		情報モラル教育に関する校内リーダーの育成に係る研修会の実施 ・ICTサポーターの配置と情報モラル教室の全校での実施 ・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による検証	⇒	⇒	
		14千円	14千円	14千円	

65	事業名	学校経営支援事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各校の教育課題の解決や先進的な取組を支援することを目的に、効果を見込める取組を行う学校に対して、学校長の裁量による予算を交付し事業を推進する。			
	事業の対象	市内の小・中学校			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成28年度	
		事業目的の達成状況を各種調査で確認	—	—	
		2,292千円	-千円	一千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成27年度からの2年計画で各校の教育課題の改善や特色ある活動を学校裁量により実施した。予算規模の大幅な削減により計画の見直しをしての実施となったがポイントをさらにしぼったことで成果があった。				
	《事業実施による課題》				
	予算規模は縮小したが継続して実施できたことは良かった。ただし予算費目内という制限もあったため、その中での実施となった。				
	《次年度における改善策》				
	平成28年度で事業終了。				
65	事業名	学校経営支援事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	平成28年度で終了			
	事業の対象	—			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		—	—	—	
		-千円	-千円	- 千円	

66	事業名	読み聞かせ活動や読書活動の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	市立図書館と連携を取りながら発達段階に応じた適切な図書を選書し、児童生徒への紹介、読み聞かせ等を行うことにより本に親しむ環境を整える。 また、社会教育課、市立図書館と連携し、機会を捉えて家庭での読み聞かせについて保護者対象の研修会を開催する他、読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の人材発掘を行う。		
	事業の対象	幼児、児童、生徒及び保護者		
	連携・協働の相手	市立図書館、学校司書、社会教育課、市立図書館		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・読ませたい本リストの作成及び周知 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集・研修会の実施 ・図書館司書、司書教諭対象研修の実施	・PTA 研修会等を活用した「読み聞かせ」等読書活動に関する保護者研修会の実施 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集・研修会の実施	⇒
		14千円	28千円	28千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
				4
	地域のボランティアによる読み聞かせをが各校で行われている。 市内学校図書館司書と中央図書館司書と一緒に県立図書館の職員を講師に本の取り扱いや管理について研修を行った。			
	《事業実施による課題》			
	学校図書館司書、読み聞かせボランティアの情報交換の場が少ない。			
	《次年度における改善策》			
	図書館司書・読み聞かせボランティア、また、保護者を対象にした研修の充実			
66	事業名	読み聞かせ活動や読書活動の充実	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	市立図書館と連携を取りながら発達段階に応じた適切な図書を選書し、児童生徒への紹介、読み聞かせ等を行うことにより本に親しむ環境を整える。 また、社会教育課、市立図書館と連携し、機会を捉えて家庭での読み聞かせについて保護者対象の研修会を開催する他、読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の人材発掘を行う。		
	事業の対象	幼児、児童、生徒及び保護者		
	連携・協働の相手	市立図書館、学校司書、社会教育課、中央図書館		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・PTA 研修会等を活用した「読み聞かせ」等読書活動に関する保護者研修会の実施 ・読み聞かせボランティア、お話ボランティア等の募集・研修会の実施	⇒	⇒
		28千円	28千円	28千円

67	事業名	郷土の魅力を生かした学習活動推進事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	赤磐市内の各幼稚園、小学校、中学校において、地域について学ぶ時間を位置付ける。教育課程の編成においては、体験活動を重視し、地域の方との交流や見学、体験活動を位置付けることにより、地域の素晴らしさを意識することができる取組が実施できるようにする。また、各校園の取組と成果を市内で共有し、地域について学ぶ取組をさらに進める。			
	事業の対象	市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒、幼・小・中学校教職員			
	連携・協働の相手	地域住民、地域の公民館や歴史郷土資料館、農業協同組合関係者			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に出向いて体験的な活動を実施 ・地域に根差した道德教材の作成にも着手し、市内での研修会を開催	・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に出向いて体験的な活動を実施 ・小中学校の参観日等で、郷土の魅力を発信する授業を率先して公開し、地域へ学習内容を発信	⇒	
		通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	総合的な学習の時間、生活科等で地域の方を活用したで体験活動を各校園で実施し、充実が図られてきている。小学校では、地域の方の指導のもと地域の特産物を栽培する学習を取り入れ、生産者の方から苦労や喜びについて話を聞く等、その生き方、考え方に学ぶ取り組みもできた。				
	《事業実施による課題》				
	地域の魅力を地域の方から学ぶ機会を充実させることを更に検討する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	現在の取組を充実させるとともに、各校の取組や地域人材の情報交換の場を充実させる。				
67	事業名	郷土の魅力を生かした学習活動推進事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	赤磐市内の各幼稚園、小学校、中学校において、地域について学ぶ時間を位置付ける。教育課程の編成においては、体験活動を重視し、地域の方との交流や見学、体験活動を位置付けることにより、地域の素晴らしさを意識することができる取組が実施できるようにする。また、各校園の取組と成果を市内で共有し、地域について学ぶ取組をさらに進める。			
	事業の対象	市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒、幼・小・中学校教職員			
	連携・協働の相手	地域住民、地域の公民館や歴史郷土資料館、農業協同組合関係者			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・地域の方をゲストティーチャーとして招き、地域のよさを生かした学習活動を展開 ・地域に出向いて体験的な活動を実施 ・小中学校の参観日等で、郷土の魅力を発信する授業を率先して公開し、地域へ学習内容を発信	⇒	⇒	
		通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応	

68	事業名	学校支援地域本部事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	地域住民が、学習環境整備や学習支援等の学校教育活動に関っていく学校支援地域本部事業を実施することで、学校と家庭・地域が協力して、教育課題の解決に向けた取組を推進する。また、学校を核とした新たな絆を築き、地域の教育力の向上を図る。			
	事業の対象	学校の児童、生徒、教職員			
	連携・協働の相手	児童生徒の保護者、地域住民			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・学校支援本部事業実施校10校の運営支援 ・新規導入校へ情報提供・支援	・実施校、新規導入校への支援の充実 ・幼稚園への学校支援地域本部事業の導入検討	⇒	
		1, 654千円	2, 850千円	2, 850千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	本事業を実施している学校が17校中10校から11校に拡大した。各学校、地域の特性に合わせた運営をとることで、地に足がついた取組ができている。新規の1校についても順調なスタートを切ることができた。他の学校については本事業を行っていないが、地域や学校の実態に応じた協力体制のもと、学校を中心とした取組が進められている。				
	《事業実施による課題》				
	本部ごとに課題は様々であるが、コーディネーター、ボランティアの継続的な維持をすることが困難になっている。また、補助事業終了後も継続して協働活動が維持できる組織となる必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動が実施できるような体制づくりが必要であり、今まで以上に関係機関や地域住民、様々な団体の緩やかなネットワークを形成するよう働きかける。				
68	事業名	学校支援地域本部事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	地域住民が、学習環境整備や学習支援等の学校教育活動に関っていく学校支援地域本部事業を実施することで、学校と家庭・地域が協力して、教育課題の解決に向けた取組を推進する。また、学校を核とした新たな絆を築き、地域の教育力の向上を図る。			
	事業の対象	学校の児童、生徒、教職員			
	連携・協働の相手	児童生徒の保護者、地域住民			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		実施校、新規導入校への支援の充実 ・幼稚園への学校支援地域本部事業の導入検討	⇒	⇒	
		2, 331千円	2, 331千円	2, 331千円	

69	事業名	放課後子ども教室推進事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得てスポーツや文化活動等の様々な体験活動を行う、地域住民との交流活動・学習活動等の取組を推進する。			
	事業の対象	児童			
	連携・協働の相手	児童の保護者、地域住民			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・放課後子ども教室推進事業	・放課後子ども教室推進事業 ・新規教室の立ち上げ準備	・放課後子ども教室推進事業 ・新規教室立ち上げ	
		912千円	995千円	1,247千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	継続5教室(赤坂教室、吉井教室、山陽東小学校、山陽公民館、仁美教室)の各教室とも教育活動推進員を中心に教育活動サポーターや地域ボランティア等により事故なく安全な活動が実施できた。地域住民の豊かな知識と経験による放課後の学習活動や週末等ならではの地域交流活動・自然体験活動等を通して、参加した子どもたちは地域住民との交流を深めることができた。				
	《事業実施による課題》				
	活動運営に関わる地域ボランティアの不足・高齢化により、教育活動推進員等への負担が大きく活動の拡充が困難であるとの意見があった。				
	《次年度における改善策》				
	それぞれの地域の実情に合わせた学習機会の提供に向けた支援に努め、長期的に継続できる体制づくりを地域、保護者等関係機関で協議を図りながら推進する。				
69	事業名	放課後子ども教室推進事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得てスポーツや文化活動等の様々な体験活動を行う、地域住民との交流活動・学習・体験活動等の取組を推進する。			
	事業の対象	地域の全ての子ども			
	連携・協働の相手	児童の保護者、地域住民、企業、NPO 団体			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・放課後子ども教室推進事業 ・新規教室立ち上げ準備・予算計上	放課後子ども教室推進事業 新規教室立ち上げ	放課後子ども教室推進事業	
		995千円	1,247千円	1,247千円	

70	事業名	モデル園による幼稚園教育の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	学級担任だけでは幼児一人一人の安全な生活や十分な指導が難しいケースが増えていることから、支援員を配置し、学級担任とともに幼児一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画(個別の指導、支援計画)を作成し、教職員の共通理解のもとに、きめ細かな指導を行う。また、家庭や福祉施設、医療機関等の関連機関と連携し、家庭生活や地域での生活も含め小学校就学後の生活を見据えた長期的な視点に立った支援を行う。			
	事業の対象	幼児、保護者、教職員			
	連携・協働の相手	市内幼稚園、保育園、小学校、あかいわ発達障害支援センター、子育て支援課、社会福祉課			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		保護者、学級担任との連携推進 ・保護者支援ができる相談体制の充実 ・市内幼稚園の特別支援教育支援員を対象とした研修会をモデル園で実施	⇒	⇒	
		6, 476千円	6, 500千円	6, 500千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	特別支援教育支援員、学習支援員の配置により特別な支援を要する幼児への個別支援だけでなく、全園児へきめ細やかな支援・指導を行うことができた。 あかいわ発達障害支援センターや医療機関など、各専門機関との連携により、保護者の悩みに応じ、専門的な指導を行い就学後の生活を見据えた長期的な支援が可能となっている。				
	《事業実施による課題》				
	山陽西幼稚園は、モデル園として特別な支援を要する幼児を受け入れるため、園区を市内全域としているが、保護者は就学を見据えて地域の幼稚園への入園を希望する幼児が多く、必要な園児の入園につながっていない。				
	《次年度における改善策》				
	モデル園での取り組みを全園に拡大中である。				
70	事業名	モデル園による幼稚園教育の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	学級担任だけでは幼児一人一人の安全な生活や十分な指導が難しいケースが増えていることから、支援員を配置し、学級担任とともに幼児一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画(個別の指導、支援計画)を作成し、教職員の共通理解のもとに、きめ細かな指導を行う。また、家庭や福祉施設、医療機関等の関連機関と連携し、家庭生活や地域での生活も含め小学校就学後の生活を見据えた長期的な視点に立った支援を行う。			
	事業の対象	幼児、保護者、教職員			
	連携・協働の相手	市内幼稚園、保育園、小学校、あかいわ発達障害支援センター、子育て支援課、社会福祉課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・保護者、学級担任との連携推進 ・保護者支援ができる相談体制の充実 ・市内幼稚園の特別支援教育支援員を対象とした研修会をモデル園で実施	⇒	⇒	
		6, 500千円	6, 500千円	6, 500千円	

71	事業名	異校種合同研修事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学前から小・中学校へ円滑に接続し、子どもの育ちや学びの連続性を確保する保幼小中連携を進めるため、合同研修会の実施や中学校区での研究会を活用した教職員間の交流を推進するとともに、保育や教育内容等の相互理解により就学前から小・中学校への連続した教育活動の推進を図る。		
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校の教職員		
	連携・協働の相手	公・私立保育園、外部講師（岡山県教育委員会所属のスーパーバイザーや保幼小中連携推進市町村の学校教職員、民間の講師等）		
	取組内容	平成28年度 ・公・私立保育園・幼稚園との合同研修の実施 ・保幼小合同研修会の開催	平成29年度 ⇒	平成30年度 ⇒
		56千円	56千円	56千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	現在、市内の中学校区を単位とした保幼小中連携教育を進めている。特に赤坂中学校区を市の研究指定とし平成28年度をスタートに3年間の研究、研修を重ね15年間を見通した教育活動の推進を図っている。 また、市内保育園、幼稚園、小学校の教職員代表を委員に委嘱し赤磐市版接続カリキュラムを作成した。平成29年度より、市内各校園で共通カリキュラムの試行が始まり市内全域で就学前から小学校への連続した教育活動の推進が図られることが期待される。			
	《事業実施による課題》			
	私立保育園を含め、市内すべての学校園の実態を把握し効果、課題を検証すること。			
	《次年度における改善策》			
	私立保育園を含め、市内すべての学校園へ継続して働き掛け子どもの実態把握を行う。			
71	事業名	異校種合同研修事業	主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学前から小・中学校へ円滑に接続し、子どもの育ちや学びの連続性を確保する保幼小中連携を進めるため、合同研修会の実施や中学校区での研究会を活用した教職員間の交流を推進するとともに、保育や教育内容等の相互理解により就学前から小・中学校への連続した教育活動の推進を図る。		
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校の教職員		
	連携・協働の相手	公・私立保育園、外部講師（岡山県教育委員会所属のスーパーバイザーや保幼小中連携推進市町村の学校教職員、民間の講師等）		
	取組内容及び目標	平成29年度 ・公・私立保育園・幼稚園との合同研修の実施 ・保幼小合同研修会の開催	平成30年度 ⇒	平成31年度 ⇒
		56千円	56千円	56千円

72	事業名	教育支援委員会の活性化		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学時に障害のある幼児児童生徒の現状把握を行い、必要な支援について検討する。学校訪問等を行い、必要な支援等について専門的立場から学校に対し助言する。また、健康増進課・子育て支援課と連携し、就学前の幼児に対しても必要に応じて将来を見通した幼稚園・保育園への助言等を行う。			
	事業の対象	障害があり就学について不安感のある幼児児童生徒、各幼稚園・保育園・小学校・中学校			
	連携・協働の相手	健康増進課、子育て支援課			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言	⇒	⇒	
		104千円	104千円	104千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	就学時に障害のある幼児児童生徒について、現状把握し必要な支援について検討した上で、学校を訪問し、必要な支援等について専門的な立場から助言を行うことができた。また健康増進課・子育て支援課と連携し、就学前幼児に対して、就学に向けて、幼稚園・保育園への助言を行うことができた。				
	《事業実施による課題》				
	専門的な立場からの助言・就学に向けた相談の希望が増えてきている。就学に関しては、子どもに現状を把握した上での助言となるため、よりよい進め方を工夫する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	就学に関わる、個々の支援についての検討を充実させるよう、委員会の進め方を工夫する。				
72	事業名	教育支援委員会の活性化		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	就学時に障害のある幼児児童生徒の現状把握を行い、必要な支援について検討する。学校訪問等を行い、必要な支援等について専門的立場から学校に対し助言する。また、健康増進課・子育て支援課と連携し、就学前の幼児に対しても必要に応じて将来を見通した幼稚園・保育園への助言等を行う。			
	事業の対象	障害があり就学について不安感のある幼児児童生徒、各幼稚園・保育園・小学校・中学校			
	連携・協働の相手	健康増進課、子育て支援課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・支援の必要な児童生徒の実態把握、対応検討及び助言 ・就学後児童生徒の状況確認のための訪問及び学校への助言 ・就学前幼児の実態把握のための訪問等(市就学相談への関わり)	⇒	⇒	
		104千円	104千円	104千円	

73	事業名	通級指導教室の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	障害により通常の学級の指導だけでは能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、適切な指導を受けることができる環境整備を行う。			
	事業の対象	言語に障害があり、個別の指導を必要と判断される児童			
	連携・協働の相手	教育総務課、通級指導教室担当教員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・分教室を置く学校の決定 及び指導者・指導体制の決定 ・分教室の環境整備（設備・備品等）	各教室の運営方法、指導者・指導体制の充実	各教室の運営方法、指導者・指導体制の充実	
	通常事務費対応	10千円	10千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	通級指導教室の担当者と保護者・在籍学級担任の連携は細やかに行うことができた。 通級前の保護者を対象とした説明会を行い、保護者の理解を深めることができた。 通級児童数の増加に伴い、分級室を置く学校の決定と、備品整備、指導体制を整えることができた。				
	《事業実施による課題》				
	分教室を設置することになったが、通級指導教室の入室を希望しても、保護者の事情等で通級による指導を受けられない児童もいる。 指導者に対して入室者の数が増加しており、対応が困難な状況が出てきている。				
	《次年度における改善策》				
	通級による指導をうける児童に対する就学指導のあり方を検討する。 分教室の運営の指導者・指導体制を充実し、今後の分教室運営のあり方等を検討する。				
73	事業名	通級指導教室の充実		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	障害により通常の学級の指導だけでは能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、適切な指導を受けることができる環境整備を行う。			
	事業の対象	言語に障害があり、個別の指導を必要と判断される児童			
	連携・協働の相手	教育総務課、通級指導教室担当教員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		各教室の運営方法、指導者・指導体制の充実	⇒	⇒	
10千円		30千円	30千円		

74	事業名	つくしんぼ就学相談事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、心身に障害のある幼児・児童・生徒に適切な就学指導を行えるよう、1学期から夏季休業にかけて相談を行う。（1学期中に市内の小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。夏季休業中に翌々年度入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。）			
	事業の対象	市内小・中学校入学予定の児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	各小・中学校特別支援コーディネーター（校長・教頭）、あかいわ発達障害者支援センター、幼児・児童・生徒の在籍する校園担当者、子育て支援課、社会福祉課、健康増進課			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・赤磐市就学相談の実施 ・教育支援委員会との連携促進 ・関係機関が連携を図るシステムの構築	・赤磐市就学相談の実施 ・関係機関が連携した就学指導チームの作成、就学前幼児の情報共有	⇒	
		通常事務費対応	13千円	13千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	28年度から対象を4、5歳児とした。また相談時期を見直し5歳児については7月までに相談を終えることができるように整備した。 28年度は4歳児38件、5歳児33件、合計71件の申込みがあり、各学校の特別支援コーディネーターとの連携により相談を実施した。特に4歳児をもつ保護者への相談では不安や悩みを抱えている保護者を、就学予定校のコーディネーターや専門機関へつなげたりすることで、早期支援を行うことが可能となった。				
	《事業実施による課題》				
	就学に向け、必要感のあるすべての保護者からの申込みがあるわけではない。				
	《次年度における改善策》				
	子育て支援課、健康増進課、社会福祉課、発達障害支援センターなどの関係機関と情報共有を行いながら、必要感のある保護者へ連携した働き掛けを行う。				
74	事業名	市就学相談事業（つくしんぼ就学相談）		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	各学校の特別支援コーディネーターとの連携により、心身に障害のある幼児・児童・生徒に適切な就学指導を行えるよう、1学期から夏季休業にかけて相談を行う。（1学期中に市内の小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。夏季休業中に翌々年度入学予定の児童生徒の保護者と面談を実施。）			
	事業の対象	市内小・中学校入学予定の児童生徒の保護者			
	連携・協働の相手	各小・中学校特別支援コーディネーター（校長・教頭）、あかいわ発達障害者支援センター、幼児・児童・生徒の在籍する校園担当者、子育て支援課、社会福祉課、健康増進課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・赤磐市就学相談の実施 ・関係機関が連携した就学指導チームの作成、就学前幼児の情報共有	⇒	⇒	
		13千円	13千円	13千円	

75	事業名	学校園間交流体験活動促進事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	中学校区を中心として、学区内にある保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が異校種の子どもたちや地域の人々との交流活動を計画し、連携を進める。また、子どもたちが体験活動を通して、豊かな心を育成することを目的とする。			
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の児童生徒等			
	連携・協働の相手	中学校区内の各校・園、地域の公民館、地域にお住まいの方々、保護者			
	取組内容	平成28年度 ・体験活動の計画・実施	平成29年度 ・体験活動と日々の教育活動との連携(道徳教育との連携検討)	平成30年度 ⇒	
		通常事務費対応	14千円	14千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成27年度から桜が丘中学校区、平成 28 年度から赤坂中学校区で交流授業、出前授業等の異校種間の交流が進められている。 城南小と仁美小、石相小・軽部小・笹岡小、豊田小・磐梨小では、宿泊行事を合同で行い、学校間交流を充実させている。				
	《事業実施による課題》				
	他校種の連携には、時期、時間また、開催場所等の調整に十分な打ち合わせが必要になる。 行事終了後の合同で行ったことの価値付けの時間をとることができにくい。				
	《次年度における改善策》				
	次年度以降数年を見越して、学校・園間で早い段階からの計画・準備を行う。				
75	事業名	学校園間交流体験活動促進事業		主担当課	学校教育課
事業内容	事業方針	中学校区を中心として、学区内にある保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が異校種の子どもたちや地域の人々との交流活動を計画し、連携を進める。また、子どもたちが体験活動を通して、豊かな心を育成することを目的とする。			
	事業の対象	市内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の児童生徒等			
	連携・協働の相手	中学校区内の各校・園、地域の公民館、地域にお住まいの方々、保護者			
	取組内容及び目標	平成29年度 ・体験活動と日々の教育活動との連携(道徳教育等との連携検討)	平成30年度 ⇒	平成31年度 ⇒	
		14千円	14千円	14千円	

76	事業名	家庭教育講座	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭における教育力の向上と地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行う。		
	事業の対象	乳幼児期・学童期の子どもをもつ保護者		
	連携・協働の相手	学校、地域、家庭、企業等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・就学前子育て講座の開催 ・思春期子育て講座の開催 ・公民館子育て講座の開催 ・親育ち応援学習講座の開催 ・家庭教育支援の実施	⇒	⇒
		1,576千円	1,680千円	1,680千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	子育て相談・交流広場「ファミリア」を毎週月曜日に開催し、家庭教育支援チーム員による相談者へのきめ細やかな寄り添った支援が実施できた。また人材養成講座の実施により支援員としての資質向上が図られた。小・中学校では就学時子育て講座、思春期子育て講座等の児童生徒の成長に合わせた保護者への学習会を開催した。公民館子育て講座では参加者の自主的な学びの意識が高まり公民館登録グループが立ち上がった。親育ち応援学習プログラムの活用は2校と少なかったが、県と共催した親育ち応援学習リーダー養成講座を開催し11名のファシリテーターを新規登録した。			
	《事業実施による課題》			
	各学校・園での親育ち応援学習プログラムの活用の促進、赤磐市のファシリテーターの活用が難しい。			
	《次年度における改善策》			
	親育ち応援学習プログラムの活用を促進するとともに、赤磐市のファシリテーターを活用し、保護者の集まる様々な機会に学習の場を提供していき、保護者の家庭教育力の向上を図る。			
76	事業名	家庭教育講座	主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭における教育力の向上と地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行う。		
	事業の対象	乳幼児期・学童期の子どもをもつ保護者		
	連携・協働の相手	学校、地域、家庭、企業等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・就学前子育て講座の開催 ・思春期子育て講座の開催 ・公民館子育て講座の開催 ・親育ち応援学習講座の開催 ・ファミリアの実施	⇒	⇒
		1,680千円	1,680千円	1,680千円

77	事業名	青少年健全育成事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	青少年の非行防止や有害環境への取組、青少年を犯罪から守るための活動を進める。また、青少年関係団体との連携を進める等、必要なサポートを行う。			
	事業の対象	青少年			
	連携・協働の相手	学校関係者、保護者、地域			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・青少年育成センター運営 ・青少年健全育成推進大会 ・明るい家庭づくり作文募集 ・青少年健全育成啓発訪問 等	⇒	⇒	
		6, 376千円	7, 383千円	6, 076千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	育成員 3 名を配置し、相談活動、補導活動、啓発活動、環境浄化活動を行った。中学校区ごと市内 5 地区で、7 月と 11 月の年 2 回ブロック会議を開催し、家庭、学校、関係機関や団体の代表者等が地域の現状把握情報交換を実施した。⇒参加者 366 人 青少年健全育成推進大会を開催し、明るい家庭づくり作文の表彰及び発表や国立大学法人香川大学教育学部 准教授 大久保 智生氏を講師に「現代の青少年は社会性が欠如しているのか？コミュニケーション能力と規範意識の低下言説から見る社会」と題して記念講演を行った。⇒230 人				
	《事業実施による課題》				
	市民一人ひとりの青少年健全育成に対する意識の高揚を図るため、家庭・学校・地域が連携し、市民層ぐるみで青少年健全育成の推進を図る必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	地域社会を構成する大人の責任において、青少年の現状について関心を持っていただくよう、引き続き各種事業の広報紙等を活用して情報発信を行うとともに、家庭・学校・地域の連携を強化する体制づくりを推進する。				
77	事業名	青少年健全育成事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	青少年の非行防止や有害環境への取組、青少年を犯罪から守るための活動を進める。また、青少年関係団体との連携を進める等、必要なサポートを行う。			
	事業の対象	青少年			
	連携・協働の相手	学校関係者、保護者、地域、各関係課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・青少年育成センター運営 ・青少年健全育成推進大会 ・明るい家庭づくり作文募集 ・青少年健全育成啓発訪問 等	⇒	⇒	
		7, 383千円	6, 076千円	6, 076千円	

78	事業名	ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	家庭、学校、関係機関、地域社会と連携を密にし、市内の中学生に、ボランティア等社会参加活動の機会を提供し、ボランティア活動を通じて、自主性や社会性を育みながら社会の一員であることの自覚を高めていく。			
	事業の対象	市内の中学生			
	連携・協働の相手	地域			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・ヤングボランティアの募集 ・地域の事業や祭り等でのボランティア活動の実施 0千円	⇒ 10千円	⇒ 0千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	教育委員会主催事業等でのボランティア活動 ⇒スポレクフェステ赤磐(桜が丘中7名)、熊山公民館まつり(磐梨中4名)、中央公民館まつり(高陽中8名、桜が丘中11名)、赤坂公民館まつり(赤坂中10名、1日目は全校生徒が参加)				
	《事業実施による課題》				
	○実績ではボランティアを受け入れる事業が少ないが、実際には地域行事や社会福祉協議会主催「夏のボランティア体験事業」に参加し中学生が活躍している。今後においても地域の中・高校生の活躍の場の創出及び、地域に積極的に出て行き、活躍できる体制づくりが必要である。				
	《次年度における改善策》				
	○教育委員会主催事業以外のボランティア活動を受け入れ可能な事業を把握して、今後のサポート体制を検討する。 ○平成29年度からは公民館事業へ所管を換え、中高生ボランティアを募り地域課題への解決やまちづくりに積極的に参画できるような活躍の場を創出することを目的とする事業を展開する。				
78	事業名	ヤングボランティア養成事業(青少年健全育成事業)		主担当課	中央公民館(社会教育課)
事業内容	事業方針	家庭、学校、関係機関、地域社会と連携を密にし、市内の中学生に、ボランティア等社会参加活動の機会を提供し、ボランティア活動を通じて、自主性や社会性を育みながら社会の一員であることの自覚を高めていく。			
	事業の対象	市内の中学生			
	連携・協働の相手	地域、各関係課、学校等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・ヤングボランティアの募集 ・地域の事業や祭り等でのボランティア活動の実施 10千円	⇒ 10千円	⇒ 10千円	

79	事業名	人権教育推進事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市民の自主性を尊重し、学校、地域、職場等あらゆる場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう多様な機会を提供する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	各関係課、学校、地域、家庭、企業、社会教育施設等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権教育指導者養成講座	・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権学習講座	・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権学習講座 ・市主催イベントでの啓発 ・人権に関する意識調査 ・第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画策定	
		911千円	1,310千円	1,500千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	PTA 人権教育研修会の開催: 通年事業 ⇒ 受講者 31 校 3,075 名 人権学習出前講座の開催: 通年事業 ⇒ 受講者 12 団体 255 名 人権学習講座の開催: 5 月 26 日、7 月 26 日 ⇒ 受講者 40 名 人権教育研修会、人権学習講座のほか、市主催イベント等で人権啓発事業を実施し、人権に対する理解を深める機会を設けた。				
	《事業実施による課題》				
	各講座の参加者が減少傾向となっており、学校や幼稚園、保育園の保護者に、人権教育研修会を積極的に開催するよう周知していくとともに、市内の各種団体に人権学習出前講座を実施してもらうよう広く周知していく必要がある。 また、人権に関する意識調査の結果から、課題別人権学習講座をどのように実施していくか検討が必要である。				
	《次年度における改善策》				
	会議や活動の機会に市内各種団体の代表者や企業、公民館グループなどに「人権学習出前講座」のチラシを配布し、講座の周知を図る。 市主催イベント等での人権啓発事業が浸透してきているので、更に参加者を増やし人権に対する理解を深めてもらう機会を提供するため、事業の内容や実施方法に工夫を加えていく。				
79	事業名	人権教育推進事業		主担当課	社会教育課
事業内容	事業方針	市民の自主性を尊重し、学校、地域、職場等あらゆる場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう多様な機会を提供する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	各関係課、学校、地域、家庭、企業、社会教育施設等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権教育指導者養成講座 ・市主催イベントでの啓発	・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権学習講座 ・市主催イベントでの啓発 ・人権に関する意識調査 ・第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画策定	・PTA 人権教育推進事業 ・人権学習出前講座 ・人権学習講座 ・市主催イベントでの啓発 ・第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画施行	
		1,310千円	1,500千円	1,300千円	

80	事業名	食育推進事業	主担当課	給食センター(学校教育課)
事業内容	事業方針	学校給食への地場産物の利用割合を増加させるため、関係機関と連携し地元産の食材を積極的に取り組む。また、食育だよりの発行や給食指導、料理教室、食育ポスター展を開催し、食育の推進に努める。		
	事業の対象	赤磐市内の児童・生徒		
	連携・協働の相手	【地産地消】あかいわ地産地消推進協議会 【普及啓発】栄養教諭、各学校等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・学校給食地場食材利用 拡大モデル事業 ・食育だより発行 ・親子料理教室 ・食育標語・ポスター展 103千円	⇒ 103千円	⇒ 103千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 3
	学校給食の地場産物の利用割合については、農林課、岡山東農協等関係機関が連携し、品目・重量とも前年度より増加した。また、食育だよりの発行により、児童・生徒へ赤磐産の食材や生産者を紹介することができた。親子料理教室の開催、ポスター・標語の募集及び作品展を通して児童・生徒だけでなく、市民へ対しても基本的な生活習慣の向上に向けた啓発ができた。			
	《事業実施による課題》			
	親子料理教室については、父親や山陽地域以外からの参加者を増やしていく必要がある。夏休みの課題が競合し、標語・ポスター展への応募点数が減少している。			
	《次年度における改善策》			
	親子料理教室については、より広い地域からの参加を募ることができるよう、開催時期を工夫する。標語・ポスターの募集については、学校園へ継続的にはたらきかける。			
80	事業名	食育推進事業	主担当課	給食センター(学校教育課)
事業内容	事業方針	学校給食への地場産物の利用割合を増加させるため、関係機関と連携し地元産の食材を積極的に取り組む。また、食育だよりの発行や給食指導、料理教室、食育ポスター展を開催し、食育の推進に努める。		
	事業の対象	赤磐市内の児童・生徒		
	連携・協働の相手	【地産地消】あかいわ地産地消推進協議会 【普及啓発】栄養教諭、各学校等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・学校給食地場食材利用 拡大モデル事業 ・食育だより発行 ・親子料理教室 ・食育標語・ポスター展 198千円	⇒ 198千円	⇒ 198千円

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る
【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム

81	事業名	移住・定住を支援する体制の充実	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	移住・定住を促進するため、移住を検討する人に有意義な情報を届けるとともに総合的な移住・定住相談窓口を整備し、トータルサポートを行う。また、おためし住宅、空き家情報バンクの充実、空き家改修補助金制度の創設等により、移住時の負担軽減を図る。意欲あふれる人材による新たな発想と能力を活かした地域活性化を図る。		
	事業の対象	市外から移住先を検討する人、赤磐市への移住を検討する人		
	連携・協働の相手	地域に暮らす住民		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・移住・定住に関するパンフレット、ホームページの作成 ・総合的な移住・定住相談窓口の設置 ・移住コンシェルジュの設置 ・おためし住宅の整備 ・空き家改修補助金制度の創設 ・地域情報の掘り起こし	・ホームページを活用した情報発信 ・地域情報の掘り起こし(空き家情報) ・総合的な移住・定住相談窓口の活用 ・移住コンシェルジュの活用 ・連携中枢都市圏での移住・定住相談会の実施	・移住コンシェルジュによる、総合的な移住・定住相談窓口の運用 ・空き家の有効活用 ・移住者によるネットワークの構築
		10, 875千円	14, 507千円	10, 000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 3
	空き家情報バンクの成約物件数は、新たに7件増え、累計成約件数は10件となった。 おためし住宅利用世帯数は、桜が丘西7丁目(利用単位8～90日) で2件。このほか、赤坂適塾(赤磐市伝統的家屋活用交流施設)では6件の利用実績があった。 新たに転入した世帯数は、809 世帯。 移住者へのサポートを行うため、移住コンシェルジュを設置した。			
	《事業実施による課題》			
	空き家情報バンクの登録は依然として、売却希望の物件が多く、移住者が希望する賃貸物件が少ない状況であり、移住希望者のニーズに即した物件の確保が求められている。			
	《次年度における改善策》			
	移住コンシェルジュが、主体的に、移住の受け皿となる新たな空き家情報バンク登録物件の発掘に努めるとともに、移住者によるネットワークの構築等、移住の受け入れ態勢の拡充を図る。			
81	事業名	移住・定住を支援する体制の充実	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	本市への移住・定住を促進するため、移住を検討する人に有意義な情報を届けるとともに、移住コンシェルジュを活用し総合的な移住・定住相談窓口を整備し、トータルサポートを行う。また、おためし住宅、空き家情報バンクの充実、空き家改修補助金制度の活用等により、移住者への情報提供と負担軽減を図る。		
	事業の対象	市外から移住先を検討する人、赤磐市への移住を検討する人		
	連携・協働の相手	地域に暮らす住民		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・ホームページを活用した情報発信 ・地域情報の掘り起こし(空き家情報) ・総合的な移住・定住相談窓口の活用 ・移住コンシェルジュの活用 連携中枢都市圏での移住・定住相談会の実施	・移住コンシェルジュによる、総合的な移住・定住相談窓口の運用 ・空き家の有効活用 ・移住者によるネットワークの構築	・移住コンシェルジュによる、総合的な移住・定住相談窓口の運用を継続 ・空き家の有効活用 ・構築された移住者によるネットワークにより、受け入れ態勢の拡充。
		14, 507千円	10, 000千円	10, 000千円

82	事業名	あかいわに戻ろうプロジェクト		主担当課	まち・ひと・しごと創生課	
事業内容	事業方針	赤磐市出身者等によるネットワーク組織を構築することにより交流機会を創出し、「同郷出身者等のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身者の若者を多方面からサポートする体制を整える。 また、ネットワーク組織や専用ホームページ、SNS等のICTを活用して、地域の情報、仕事の情報、住まいの情報等を発信する他、市内での就職説明会や婚活イベント等の開催、一時帰省する際の費用助成や赤磐市で結婚・居住する場合の助成制度の創設等、若者の地域定着・UIJターンのきっかけづくりを行う。				
	事業の対象	赤磐市在住の若者、赤磐市出身の若者 等				
	連携・協働の相手	同郷出身者ネットワーク組織、市内企業、ハローワーク、高校・専門学校・大学等				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・HP、SNS等による情報発信 ・助成制度の活用 ・就職説明会、婚活イベント等の開催 ・同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 23,051千円	・HP、SNS等による情報発信 ・助成制度の活用、充実 ・就職説明会、婚活イベント等の開催 ・同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 12,646千円	・HP、SNS等による情報発信 ・助成制度の活用、充実 ・就職説明会、婚活イベント等の開催 ・同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 11,000千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	あかいわに戻ろうプロジェクト特設ホームページ「おかえりあかいわ」を活用した情報発信を行った。 また、ホームページに動画投稿機能を追加し、「子育てするなら赤磐市」として子育て世帯に訴求する狙いを込めたPR動画を作成した。 さらには、将来的なUIJターンへのきっかけづくりを行うため、東京及び大阪で本市にゆかりのある人が集まる機会を創出した。					
	《事業実施による課題》					
	新規アクセス数を獲得するための対策及び、同郷出身者ネットワークの活用方法の検討					
	《次年度における改善策》					
	より効果的なPR方法を検討する 同郷出身者ネットワーク会員の募集強化					
82	事業名	あかいわに戻ろうプロジェクト		主担当課	まち・ひと・しごと創生課	
事業内容	事業方針	赤磐市出身者等によるネットワーク組織を構築することにより交流機会を創出し、「同郷出身者等のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身の若者を多方面からサポートする体制を整える。 また、ネットワーク組織や専用ホームページ、SNS等のICTを活用して、地域の情報、仕事の情報、住まいの情報等を発信する他、市内での就職説明会や婚活イベント等の開催、一時帰省する際の費用助成制度の創設、赤磐市で結婚・居住する場合の助成制度の創設等、若者の地域定着・UIJターンのきっかけづくりを行う。				
	事業の対象	赤磐市在住の若者、赤磐市出身の若者 等				
	連携・協働の相手	同郷出身者ネットワーク組織、市内企業、ハローワーク、高校・専門学校・大学等				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・HP、SNS等による情報発信 ・助成制度の活用、充実 ・就職説明会、婚活イベント等の開催 ・同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 11,472千円	・HP、SNS等による情報発信 ・助成制度の活用、充実 ・就職説明会、婚活イベント等の開催 ・同郷出身者ネットワーク組織の充実、拡大 ・費用をかけずに事業実施する方法の検討 11,000千円	⇒ 500千円		

83	事業名	住宅団地等まちづくり活性化対策事業	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	大規模住宅団地とその周辺を含めた地域を赤磐市の中心的な役割を担う地域として位置づけ、住宅団地は、オールドニュータウン問題を克服し、移住定住の受け皿として魅力を高め、周辺地域では、雇用及び賑わい創出の場としての土地利用を行うことにより、持続可能なまちづくりを行う。		
	事業の対象	大型住宅団地及びその周辺の地域		
	連携・協働の相手	県、住民、民間事業者		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・ワーキンググループによる検討 ・本部会議の設置 ・有識者会議の設置 - 千円	・有識者会議の開催 ・基本構想策定 ・既存事業実施推進 5, 800千円	・実施計画策定 ・新規・既存事業実施推進 6, 000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 3
	若手職員によるワーキンググループを設置し、地元からの意見等を踏まえて、課題の洗い出し、解決策の検討を行った。また。市長を本部長とし、幹部職員で構成された本部会議を立ち上げた。まちづくりの基本構想を策定するために専門的な知見から意見をいただく有識者会議を設置した。			
	《事業実施による課題》			
	28 年度においては、有識者会議の設置にとどまったため、29 年度に会議を開催し、有効な意見を聴取していく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	有識者で構成する会議において、意見聴取を行うとともに、先進事例を研究し、より有効な施策を検討していく。			
83	事業名	住宅団地等まちづくり活性化対策事業	主担当課	まち・ひと・しごと創生課
事業内容	事業方針	大規模住宅団地とその周辺を含めた地域を赤磐市の中心的な役割を担う地域として位置づけ、住宅団地は、オールドニュータウン問題を克服し、移住定住の受け皿として魅力を高め、周辺地域では、雇用及び賑わい創出の場としての土地利用を行うことにより、持続可能なまちづくりを行う。		
	事業の対象	大型住宅団地及びその周辺の地域		
	連携・協働の相手	県、住民、民間事業者		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・有識者会議の開催 ・基本構想策定 ・既存事業実施推進 5, 800千円	・実施計画策定 ・新規・既存事業実施推進 6, 000千円	・各事業実施推進 6, 000千円

84	事業名	各種啓発事業(防災)		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	災害時に市民が自らの身を守り、被害を最小限度にとどめられるよう、食料・飲料水の備蓄等の平常時からの備えや災害発生時の行動等、各種災害についての正しい認識・知識の普及啓発を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織、防災士			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加	
		2, 206千円	1, 132千円	2, 637千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	地区への防災啓発の講習会、防災訓練の参加等を行い、身近な災害のリスクを認識してもらい、自らが身を守る意識を持ち、その対処方法などを学んでいただいた。また、地区からの希望で自主防災組織の立ち上げについてもあわせて説明した。 地区の防災訓練への参加では、自分で出来る被害者応急救護について指導を行った。(簡易担架の作成、三角巾を用いた応急手当等)。				
	《事業実施による課題》				
	住民一人ひとりが身近に迫る災害を知り、予防対策を講じることと合わせて、地区防災マップづくりを通じて住民同士の話し合いの中から生まれる発見、気づきなどを皆で共有し、マップに反映し自分たちが作りあげたマップを日常に備えておくことで防災意識の向上、意識統一が図れるよう、地域住民の避難力を高め、災害に強いまちづくりを一層推進する。				
	《次年度における改善策》				
	住民への防災の講習会だけでなく、防災リーダーも育てるといった取り組みが必要。 また、受動的な防災の説明を聞くだけで終わるのではなく、災害対応の実技も含めた参加型の講習会のようなものに移行したほうがより身近に防災を感じられると思われる。				
84	事業名	各種啓発事業(防災)		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	災害時に市民が自らの身を守り、被害を最小限度にとどめられるよう、食料・飲料水の備蓄等の平常時からの備えや災害発生時の行動等、各種災害についての正しい認識・知識の普及啓発を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織、防災士			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ ・総合防災訓練の実施及び市民参加	・防災啓発講習、訓練指導 ・広報紙、HP等での啓発 ・地区防災マップワークショップ	
		1, 132千円	2, 637千円	1, 132千円	

85	事業名	ごみ減量化・3R推進事業	主担当課	環境課
事業内容	事業方針	家庭排出ごみの抑制のため、ごみの資源化や減量化の啓発をすすめるとともに生ごみ処理容器購入補助事業を見直し、拡充を図る。 快適な生活環境を確保するため、リサイクルプラザを拠点にリサイクル、リユースの推進事業を行う。収集したごみや市民から提供された不用品を整備、修理して希望者への譲渡、抽選会、また入札会への出展を行う。また、環境学習教室や講座、イベントを開催し市民のエコ意識の醸成を図る。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	岡山県環境保全事業団		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・ごみ減量化啓発活動 ・リサイクル推進員育成 ・生ごみ処理容器購入補助 ・一般廃棄物集積場所整備補助 ・ごみ減量化・再資源化・再利用体験学習	⇒	⇒
		10,718千円	10,718千円	10,718千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
				4
	市内全地区にリサイクル推進員を設置し、地域ごとに年2回の会議と研修会を実施した。 家庭ごみの減量化のため、ごみ処理容器補助金の利用促進を図った。(47件) ごみ排出にかかる地域環境整備のため地区に集積場所の整備費を補助した。(17地区) 3R運動の拠点となるリサイクルプラザで、抽選会や入札会を行った。(入札会5回、抽選会5回) ごみ排出事業者向けにごみ調査を実施するとともに啓発を行った。			
	《事業実施による課題》			
	市民によるリサイクルプラザの拠点化の推進が必要。事業系ごみの質の改善並びにごみ量の減少に向けた分別の推進が必要。			
事業内容	《次年度における改善策》			
	リサイクル・リユースの推進とプラザの拠点化のためフリーマーケットを実施する。環境学習推進のため岡山市と連携し水辺事業、環境啓発事業を実施する。事業系ごみを収集する業者を集めて改善への協力を要請する。			
	事業名	ごみ減量化・3R推進事業	主担当課	環境課
	事業方針	家庭排出ごみの抑制のため、ごみの資源化や減量化の啓発をすすめるとともに生ごみ処理容器購入補助事業を見直し、拡充を図る。 快適な生活環境を確保するため、リサイクルプラザを拠点にリサイクル、リユースの推進事業を行う。収集したごみや市民から提供された不用品を整備、修理して希望者への譲渡、抽選会、また入札会への出展を行う。また、環境学習教室や講座、イベントを開催し市民のエコ意識の醸成を図る。		
	事業の対象	市民		
事業内容	連携・協働の相手	岡山県環境保全事業団		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・ごみ減量化啓発活動 ・リサイクル推進員育成 ・生ごみ処理容器購入補助 ・一般廃棄物集積場所整備補助 ・ごみ減量化・再資源化・再利用体験学習	⇒	⇒
		10,718千円	10,718千円	10,718千円

86	事業名	つつじ作業所改修事業		主担当課	社会福祉課	
事業内容	事業方針	障害福祉サービス充実のため、つつじ作業所の老朽化に伴う改修を行う。改修後は、赤磐市障害者地域活動支援センター条例に加え、公の施設に位置づける。指定管理者制度を活用し地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。				
	事業の対象	つつじ作業所利用者				
	連携・協働の相手	家族会を主体としたNPO法人、ボランティア団体				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・屋根修繕他	—	—		
		24, 617千円	-千円	一千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	つつじ作業所改修工事を実施。老朽化に伴う屋根修繕(カバー工法)及び界壁整備(防火性能が向上)等を実施する。					
	《事業実施による課題》					
	工事期間の安全対策、利用者調整、運営委託者との調整。 改修後は、公の施設に位置づけ、指定管理者制度を活用し管理運営する。					
	《次年度における改善策》					
	公の施設として指定管理者制度を活用し、管理運営する。地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。					
86	事業名	つつじ作業所改修事業		主担当課	社会福祉課	
事業内容	事業方針	指定管理者制度を活用し、地域生活支援事業から障害者総合支援法の法定給付事業へ移行を目指し、サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。				
	事業の対象	つつじ作業所利用者				
	連携・協働の相手	家族会を主体としたNPO法人、ボランティア団体				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		—	—	—		
		-千円	一千円	-千円		

87	事業名	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市街化区域内の未利用地の宅地化により定住人口の増加を図る			
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者			
	連携・協働の相手	県、民間力、土地区画整理組合(地権者で組織)			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・組合による土地区画整理事業への支援(土地区画整理事業補助金)	・土地区画整理事業完了	—	
		54,969千円	— 千円	— 千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	H28.8 造成工事完了 保留地エリアの42区画は売却済 H29.3 未着工20棟(販売好調) H29より換地エリアの販売開始予定				
	《事業実施による課題》				
	販売好調であるが、継続して不動産市場の動向をチェックし、早期販売完了の支援を行う。				
	《次年度における改善策》				
	平成29年度に精算、組合解散予定であり、事業完了。これにより市の支援終了し、通常業務での対応				
87	事業名	魅力的な中心市街地の形成(土地区画整理事業)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市街化区域内の未利用地の宅地化により定住人口の増加を図る			
	事業の対象	市民、赤磐市への転入を考えている市外在住者			
	連携・協働の相手	県、民間力、土地区画整理組合(地権者で組織)			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・土地区画整理事業完了	—	—	
		— 千円	— 千円	— 千円	

88	事業名	特定施設周辺地域環境整備事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	津崎地内のごみ処理施設建設に伴い、周辺地域の環境整備を行う。			
	事業の対象	津崎地内			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・津崎地区ほ場整備 ・津崎地区排水路整備 ・津崎堰改修 ・市道津崎中線改良 ・市道津崎中道線改良	⇒	⇒	
		44,491千円	54,000千円	54,000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	圃場整備は換地業務を行っており平成30年度より整地工を行う。 排水路整備は大型水路工をL=403mの整備を行った。 市道津崎中線は道路改良工をL=140mの整備を行った。				
	《事業実施による課題》				
	県営事業において予算割り当てが少なく当初の計画から遅延している。				
	《次年度における改善策》				
	早期完了に向け県へ要望していく。				
88	事業名	特定施設周辺地域環境整備事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	津崎地内のごみ処理施設建設に伴い、周辺地域の環境整備を行う。			
	事業の対象	津崎地内			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・津崎地区ほ場整備 ・津崎地区排水路整備 ・お宮下農道整備 ・市道津崎中線改良 ・市道津崎中道線改良	・津崎地区ほ場整備 ・津崎地区排水路整備 ・市道津崎中線改良 ・市道津崎中道線改良	⇒	
		54,000千円	54,000千円	54,000千円	

89	事業名	山陽団地公共擁壁維持管理事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	山陽団地内の道路に隣接した宅地の地盤を支えるための公共擁壁(コンクリートブロック積擁壁)に部分的な変状が生じているため、調査・修繕計画の策定を行い、計画的に修繕工事を実施する。			
	事業の対象	山陽団地内公共擁壁			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・調査業務等	・修繕計画への地元同意、詳細設計など	・修繕工事	
実施状況		7,949千円	調査業務等による	詳細設計による	
	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	3
	実地調査を行った。現在の公共擁壁の状況を把握し、効果的な修繕計画を立案した。				
	《事業実施による課題》				
	修繕計画では隣接の個人所有地内への構造物施工が必要なため同意が必要となる。				
	《次年度における改善策》				
	隣地地権者の同意を得次第、速やかな事業実施を行うため補正予算対応を行う。				
89	事業名	山陽団地公共擁壁維持管理事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	山陽団地内の道路に隣接した宅地の地盤を支えるための公共擁壁(コンクリートブロック積擁壁)に部分的な変状が生じているため、調査・修繕計画の策定を行い、計画的に修繕工事を実施する。			
	事業の対象	山陽団地内公共擁壁			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・修繕計画への地元同意、詳細設計など	・修繕工事	—	
		調査業務等による	詳細設計による	— 千円	

90	事業名	雨水対策事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	正崎地内の浸水被害に伴う内水排除対策として、排水ポンプの設置を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・調査、概略設計等	・調査結果報告	未定	
		3,748千円	0千円	未定	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	3
	岡山県が事業推進している砂川暫定改修工事計画と平成24年7月洪水を検討対象降雨として、浸水想定について調査検討を行った。工事計画が実施完了されれば許容湛水位が宅地より小さくなる結果が得られたため排水ポンプについては設置を見合わせます。				
	《事業実施による課題》				
	砂川暫定改修工事の早期完了が望まれる。				
	《次年度における改善策》				
	同上				
90	事業名	雨水対策事業		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	正崎地内の浸水被害に伴う内水排除対策として、排水ポンプの設置を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	—			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・調査結果報告	詳細設計	工事施行	
		0千円	未定	未定	

91	事業名	消防体制の充実強化		主担当課	警防課
事業内容	事業方針	大規模災害、特殊災害に備え、消防・救急等の資機材の計画的な整備を図るとともに、各種応援協定に基づく関係機関との連携強化を図る。			
	事業の対象	防災関係各機関			
	連携・協働の相手	県南高速道路消防連絡協議会、危険物等運搬車両事故防止対策協議会、岡山県警高速道路交通警察隊、赤磐市消防団			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・中国四国緊急消防援助隊合同訓練への参加 ・高規格救急自動車の更新	・救助工作車の更新	・高規格救急自動車の更新	
		33, 107千円	80, 000千円	35, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	5
	- 平成28年10月29日に予定されていた中国四国緊急消防援助隊合同訓練会は、同年10月21日に鳥取県中部地震が発生したため訓練中止となっております。 - 救急の高度化と市民の救急に対する需要の高まりを受け、計画的な更新計画に基づき高規格救急自動車を更新しました。				
	《事業実施による課題》				
	特殊車両は年々製造コストと医療資機材の単価が上がり、救急資機材の充実強化と救急車内での活動の利便性を追求した車両が整備しづらくなっている。				
	《次年度における改善策》				
	多種多様な災害に対応すべく車両の更新と資機材の充実は、災害の頻度と優先順位を鑑み市民保護の観点からも順次整備を進めてまいります。				
91	事業名	消防体制の充実強化		主担当課	警防課
事業内容	事業方針	大規模災害、特殊災害に備え、消防・救急等の資機材の計画的な整備を図るとともに、各種応援協定に基づく関係機関との連携強化を図る。			
	事業の対象	防災関係各機関			
	連携・協働の相手	県南高速道路消防連絡協議会、危険物等運搬車両事故防止対策協議会、岡山県警高速道路交通警察隊、赤磐市消防団			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・救助工作車の更新	・高規格救急自動車の更新 ・軽四事務連絡車2台	・指揮車 1 台、ポンプ車 2 台、人員搬送車 1、二輪 3 台	
		104, 665千円	37, 300千円	84, 990千円	

92	事業名	消費者対策の充実		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、「消費者安全法」に基づき、消費生活における被害の発生、拡大防止、消費者事故などの情報提供や相談窓口体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市民、関係団体、県、警察			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置準備	・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置	・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実	
		3, 277千円	5, 944千円	5, 580千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度
					4
	・消費生活相談窓口を開設し相談を受付けた。→184件 ・消費生活講座を3回開催した。 ・地域に出向いての出前講座を11回開催した。 ・広報あかいわにて消費のアドバイスを毎月掲載し、消費者被害の防止に努めた。 ・消費生活問題研究協議会活動を支援した。 ・消費生活センター設置に向け、準備した。				
	《事業実施による課題》				
	・高齢化社会の到来、情報通信技術やサービスの急速な発展、それに伴う電子取引の増加など、社会情勢は大きく変化し、消費者問題も複雑化、多様化しており、特に高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺などの被害は依然として多発している。またさまざまな世代でインターネット関連の被害も増加している。こういったことからさらに拡大した消費者教育の推進、相談体制の充実に取り組む必要がある。				
事業内容	《次年度における改善策》				
	・消費生活センターを設置し相談体制を充実させる。 ・消費者教育をさらに充実させ、消費者の意識啓発を引き続き行う。				
92	事業名	消費者対策の充実		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、「消費者安全法」に基づき、消費生活における被害の発生、拡大防止、消費者事故などの情報提供や相談窓口体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市民、関係団体、県、警察			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実 ・消費生活センター設置	・情報提供の充実 ・消費者教育の充実 ・相談業務の充実	⇒	
		5, 944千円	5, 580千円	5, 580千円	

93	事業名	交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	交通事故を未然に防止し、安全かつ快適な交通を確保していくため、交通安全意識の高揚及び危険箇所への交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	警察、市民、関係団体			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		- 交通安全意識高揚啓発活動 - 交通安全教室の実施 - 交通安全施設の必要箇所の把握 - 交通安全施設の整備及び修繕	⇒	⇒	
		15,646千円	15,646千円	15,646千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	- 平成28年4月6日～15日に春の交通安全県民運動街頭啓発、平成28年9月21日～9月30日に秋の交通安全県民運動街頭啓発、平成28年11月26日に交通安全推進大会、平成28年12月19日年末・年始の交通事故防止県民運動街頭啓発、平成28年5月～平成29年3月の交通事故・交通違反ゼロの日、交通安全日に職員による街頭啓発、平成28年6月～9月に交通安全標語の募集・優秀作品の決定を行った。 - 幼稚園・保育園で54回、小学校・中学校で21回、高齢者・団体等で6回交通安全指導を行った。 - 地区などからの要望によりカーブミラーの新規・修繕を18基、ガードレース・区画線等の整備を42箇所行った。 - 市内人身事故が181件と合併以来最も低い数値となった。				
	《事業実施による課題》				
	- 啓発や交通安全教室が毎年同じ方法であるため、事故状況、道路交通法などの社会状況に応じて変更する必要がある。 - 指導場所が毎年同じ傾向があるため、増やす必要がある。 - 毎年地区などから要望があるが、予算上実施できない箇所が多く残り、施設整備が追い付いていない。 - カーブミラー等が老朽化して折損するなどの把握・修繕ができていない。				
	《次年度における改善策》				
	- 社会状況に応じた啓発・交通安全教室を検討実施する。 - 指導を行っていない園などに対して引き続き働きかけを行う。 - 緊急性が高い交通安全施設を抽出し、必要な予算措置を行う。 - カーブミラー等の点検・修繕を引き続き行う。				
93	事業名	交通安全指導・啓発事業及び交通安全施設整備事業		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	交通事故を未然に防止し、安全かつ快適な交通を確保していくため、交通安全意識の高揚及び危険箇所への交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	警察、市民、関係団体			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		- 交通安全意識高揚啓発活動 - 交通安全教室の実施 - 交通安全施設の必要箇所の把握 - 交通安全施設の整備及び修繕	⇒	⇒	
		15,646千円	15,646千円	15,646千円	

94	事業名	環境保全対策事業		主担当課	環境課
事業内容	事業方針	不法投棄の予防啓発等、地域と協力して監視体制を維持継続し地域環境の保全に努める。また、大気・水質・自動車騒音の監視を行い、快適な住環境の向上にかかせない問題の早期発見、早期対応を図るとともに市民への適切な注意情報を提供する。			
	事業の対象	市内全域			
	連携・協働の相手	【環境保全活動】地区、町内会、アダプト団体 【不法投棄指導】赤磐警察署、岡山県			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・不法投棄パトロール、撤去、啓発活動 ・公害対策監視業務 ・環境衛生地区補助事業 ・清掃ボランティア団体育成 ・アダプト事業推進補助金 47, 586千円	⇒ 47, 586千円	⇒ 47, 586千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	不法投棄によるごみの撤去を32回実施した。そのうち2か所で地元地区と協働し撤去に当たった。また、懸案であった大量の産廃の処分に岡山県産廃協会と協力しクリーン作戦を11月に行った。また、ごみの回収場所には新たに看板を設置し啓発を行った。9月には市内一斉の清掃を行った。地域環境の整備や環境美化を目的に市内の全地区に環境衛生補助金を交付した。地域の美化推進を図るためのアダプト推進のため、活動団体に補助を行った。(26団体)				
	《事業実施による課題》				
	不法投棄の被害件数は減少の傾向が続いているが、公道上のポイ捨てごみ等は減少していない。ごみの多い地区とは情報交換しながら対応しているが更なる啓発が必要である。				
	《次年度における改善策》				
アダプト活動団体の増加に向けて、事業所等に協力要請を行う。広報や啓発看板の設置を進めたい。					
94	事業名	環境保全対策事業		主担当課	環境課
事業内容	事業方針	不法投棄の予防啓発等、地域と協力して監視体制を維持継続し地域環境の保全に努める。また、大気・水質・自動車騒音の監視を行い、快適な住環境の向上にかかせない問題の早期発見、早期対応を図るとともに市民への適切な注意情報を提供する。			
	事業の対象	市内全域			
	連携・協働の相手	【環境保全活動】地区、町内会、アダプト団体 【不法投棄指導】赤磐警察署、岡山県			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・不法投棄パトロール、撤去、啓発活動 ・公害対策監視業務 ・環境衛生地区補助事業 ・清掃ボランティア団体育成 ・アダプト事業推進補助金 47, 586千円	⇒ 47, 586千円	⇒ 47, 586千円	

95	事業名	障害者支援事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じた各種事業を計画的に実施する。また、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。			
	事業の対象	障害者、家族、市民			
	連携・協働の相手	市民、障害者団体、家族会、社会福祉協議会、障害者福祉サービス事業所、相談員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・基幹相談支援センター ・地域生活支援事業 ・障害者施設維持管理 ・ピーチネット ・身体・知的相談員委託 ・身障福祉協議会補助他	⇒	⇒	
		59, 934千円	76, 780千円	76, 780千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	相談支援の充実、ピーチネット(障害者自立支援協議会)の充実、障害者地域生活支援事業等の実施により障害者の地域生活を支援した。障害福祉団体の助成を行った。				
	《事業実施による課題》				
	相談支援の充実、ピーチネット(障害者自立支援協議会)の更なる充実が必要。				
	《次年度における改善策》				
	基幹相談支援センター及び子育て世代包括支援センターの業務を一体的に行う組織を創設。				
95	事業名	障害者支援事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じた各種事業を計画的に実施する。また、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。			
	事業の対象	障害者、家族、市民			
	連携・協働の相手	市民、障害者団体、家族会、社会福祉協議会、障害者福祉サービス事業所、相談員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・基幹相談支援センター ・地域生活支援事業 ・障害者施設維持管理 ・ピーチネット ・身体・知的相談員委託 ・身障福祉協議会補助他	⇒	⇒	
		76, 780千円	76, 780千円	76, 780千円	

96	事業名	人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	関係機関と顔の見える関係を構築して求職者の情報把握を進めるとともに、企業やハローワーク等と連携し、県内高等学校、県内外の専門学校・大学、市役所等で就職説明会を開催する等して求職者の市内への就業促進を図り、都市部への人口流出の防止、UIJ ターンを促進する。			
	事業の対象	卒業予定者、未就職卒業者、UIJ ターン希望の求職者			
	連携・協働の相手	市内企業、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校、大学等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・就職説明会の開催 ・就職説明会参加企業への補助金支援	⇒	⇒	
		6, 500千円	6, 500千円	6, 500千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	3
	3/17 高校生対象合同企業説明会開催（高校生82名、市内業者15社参加）				
	《事業実施による課題》				
	一定の効果はあったが、開催時期、会場、対象者の選定、PR方法について見直しの必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	対象者の整理を行い、参加者・出展市内企業等のニーズを踏まえた、開催時期、会場、PR・事前周知などの検討を行う。				
96	事業名	人材確保支援、UIJ ターン、地域の若者の定着推進事業		主担当課	商工観光課
事業内容	事業方針	関係機関と顔の見える関係を構築して求職者の情報把握を進めるとともに、企業やハローワーク等と連携し、県内高等学校、県内外の専門学校・大学、市役所等で就職説明会を開催する等して求職者の市内への就業促進を図り、都市部への人口流出の防止、UIJ ターンを促進する。			
	事業の対象	卒業予定者、未就職卒業者、UIJ ターン希望の求職者			
	連携・協働の相手	市内企業、ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校、大学等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・就職説明会の開催 就職説明会参加企業への補助金支援	⇒	⇒	
		6, 500千円	6, 500千円	6, 500千円	

97	事業名	魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市営住宅について、民間供給とのバランスやセーフティネットとしての機能を十分に踏まえつつ、立地状況を把握し、耐用年数が経過したものについては用途廃止を行う。また、跡地利用計画を策定し、有効な土地活用を図る。			
	事業の対象	市営住宅			
	連携・協働の相手	国、県、民間			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・解体除却	⇒	⇒	
		8, 320千円	8, 320千円	8, 320千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成 26 年 3 月に策定した赤磐市公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅のうち入居者が退去した棟において、用途廃止を行い平成 29 年 3 月に解体に着手した。 H29.8 末 解体工事完了予定				
	《事業実施による課題》				
	長寿命化計画により政策空き家を進めており、同計画で「維持管理」と位置づけされた物件については、修繕の上随時入居募集を行っていく。 用途廃止物件については、地元の意向を踏まえ売却(財産活用)等を進める。				
	《次年度における改善策》				
	財源を確保し計画的に全戸退去物件より解体に着手 H29 山陽(1 棟)、吉井(2棟)で解体予定				
97	事業名	魅力的な中心市街地の形成(公営住宅)		主担当課	都市計画課
事業内容	事業方針	市営住宅について、民間供給とのバランスやセーフティネットとしての機能を十分に踏まえつつ、立地状況を把握し、耐用年数が経過したものについては用途廃止を行う。また、跡地利用計画を策定し、有効な土地活用を図る。			
	事業の対象	市営住宅			
	連携・協働の相手	国、県、民間			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・用途廃止した物件の解体除却	⇒	⇒	
		8, 320千円	8, 320千円	8, 320千円	

98	事業名	老朽管更新・改良事業	主担当課	上下水道課
事業内容	事業方針	水道管の老朽化による漏水が多発し、修繕費用による経営圧迫、断水時の地域住民への不便等が発生している。平成27年度に実施したアセットマネジメントにより、国庫補助事業を活用した基幹管路の更新事業策定等を行う。 また、老朽管等の更新・改良工事による安定した水の供給をはじめ、修繕費の削減により経営の健全化を図る。		
	事業の対象	水道利用者		
	連携・協働の相手	水道利用者(地域住民)		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・更新・改良工事(山陽7丁目、日古木、町苅田、山口、大屋地区)	・更新・改良工事(熊山工業団地、町苅田地区)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)
		150,000千円	150,000千円	150,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度
				4
	水道管更新・改良工事 大屋地区:本設 HPPE φ100 L=72.7m HIVP φφ50 L=2.1m 町苅田地区:本設 HPPE φ75 L=72.9m 山陽7丁目(3工区):本設 HPPE φ150 L=240.4 φ75 L=431.3m φ50 L=38.3m 日古木その2地区:本設 HPPE φ75 L=141m DIP-GX φ75 L=5m 山口地区:本設 DCIP-Ne φ100 L=105.96m			
	《事業実施による課題》			
	突発漏水事故に対して迅速で適正な対応が求められている。早急な老朽管等の更新・改良工事の事業策定が必要である。			
	《次年度における改善策》			
	漏水の早期発見及び市民への丁寧な対応に努め、早期管路更新に着手したい。			
98	事業名	老朽管更新・改良事業	主担当課	上下水道課
事業内容	事業方針	水道管の老朽化による漏水が多発し、修繕費用による経営圧迫、断水時の地域住民への不便等が発生している。平成27年度に実施したアセットマネジメントにより、国庫補助事業を活用した基幹管路の更新事業策定等を行う。 また、老朽管等の更新・改良工事による安定した水の供給をはじめ、修繕費の削減により経営の健全化を図る		
	事業の対象	水道利用者		
	連携・協働の相手	水道利用者(地域住民)		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・更新・改良工事(熊山工業団地、町苅田地区)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)	・主幹路等更新・改良(山陽団地)
		177,000千円	150,000千円	150,000千円

99	事業名	下水道整備事業	主担当課	上下水道課
事業内容	事業方針	下水道未普及地域において、効率的な下水道等污水处理施設の整備を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、快適な生活環境を保全するまちづくりを目指す。		
	事業の対象	下水道未普及地域		
	連携・協働の相手	下水道未普及地域(住民)		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・未普及解消(岩田・斎富・正崎・津崎・鴨前地区の一部の整備)	・未普及解消(岩田・穂崎・沼田・二井・津崎・鴨前地区の一部の整備)	・未普及解消(穂崎・沼田・二井・五日市・津崎・西中地区の一部の整備)
		400,000千円	400,000千円	400,000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 3
	污水管渠埋設工事：5地区(岩田その11 施工延長 L=491m、河本その9 施工延長 L=838m 日古木その2 施工延長 L=897m、正崎その5 施工延長 L=229m 殿谷その6 施工延長 L=175m) 舗装復旧工事：1地区(正崎その4・1工区 施工面積 A=598 m ²) マンホールポンプ設置工事：3箇所(正崎その2、津崎その1、殿谷その1)			
	《事業実施による課題》			
	下水道未普及地域において早期整備が求められている。 国庫補助も低下の傾向にあり、財源確保も困難な状況にある。			
	《次年度における改善策》			
	陳情等要望活動により財源確保を行い、引続き下水道未普及地域の解消を図る。 (岩田・穂崎・沼田・二井・津崎・鴨前地区の一部の整備)			
99	事業名	下水道整備事業	主担当課	上下水道課
事業内容	事業方針	下水道未普及地域において、効率的な下水道等污水处理施設の整備を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、快適な生活環境を保全するまちづくりを目指す。		
	事業の対象	下水道未普及地域		
	連携・協働の相手	下水道未普及地域(住民)		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・未普及解消(岩田・穂崎・沼田・二井・津崎・鴨前地区の一部の整備)	・未普及解消(穂崎・沼田・二井・五日市・津崎・西中地区の一部の整備)	・未普及解消(穂崎・二井・五日市・津崎・西中地区の一部の整備)
		400,000千円	400,000千円	400,000千円

100	事業名	防災体制の強化		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	市民が安心して暮らすことができる生活環境向上のため、未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備を促進する。			
	事業の対象	河川、急傾斜地等			
	連携・協働の相手	国、県			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・吉井川中流地区河川改修促進期成会での要望活動 ・吉井川下流改修促進協力会での要望活動 ・砂川改修河川改修促進期成会での要望活動 ・県へ未改修河川の改修促進及び河川内の浚渫、立竹木の伐採要望 ・危険箇所の基礎調査実施、警戒区域の設定	⇒	⇒	
		68千円	68千円	68千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	各河川改修促進期成会において、平成29年度国の予算への要望箇所等を取りまとめ、7月に国土交通省中国地方整備局、8月に国土交通省本省及び岡山県選出国会議員に対して早期整備促進の要望を行った。岡山県が滝山川の立竹木の伐採及び河川内の浚渫を実施した。また、砂川の未改修部分については、事業着手となり今後3年を目標に事業完了を目指す。 危険箇所(特別警戒区域)については、24地区73箇所の調査を実施した。				
	《事業実施による課題》				
	岡山県の河川内浚渫事業については、各市町で残土場の確保が必要となっており赤磐市においては草生地区内に残土場があるが、ほぼ一杯となり受け入れが困難な状況であるため残土場の候補地選定を行った。候補地の関係者との協議が必要である。				
	《次年度における改善策》				
	上記の課題について、残土置き場の候補地選定を行う。				
100	事業名	防災体制の強化		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	市民が安心して暮らすことができる生活環境向上のため、未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備を促進する。			
	事業の対象	河川、急傾斜地等			
	連携・協働の相手	国、県			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・吉井川中流地区河川改修促進期成会での要望活動 ・吉井川下流改修促進協力会での要望活動 ・砂川改修河川改修促進期成会での要望活動 ・県へ未改修河川の改修促進及び河川内の浚渫、立竹木の伐採要望 ・危険箇所の基礎調査実施、警戒区域の設定	⇒	⇒	
		68千円	68千円	68千円	

101	事業名	消防団員の入団促進	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災力の充実を図るため、幅広い層から消防団に参加できる者を探し入団促進を図る。また、日中の災害対応の充実強化を図るため、消防団協力事業所の認定促進事業と並行して、基本団員とは別に機能別団員の制度を導入し消防団員 OB 等の採用を促進する。		
	事業の対象	赤磐市消防団の入団資格を有する者、消防団員 OB 等		
	連携・協働の相手	各地区の区長、現役消防団員		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・消防団組織の見直し検討	・機能別団員制度の導入検討	・機能別団員の入団促進に係る関係条例等の整備 ・基本団員の入団勧誘活動
		通常事務費対応	通常事務費対応	600千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	消防団組織の見直し検討を年5回開催し、上位の役員会を5回開催して、消防団組織の一部の改正を決定して関係規則の整備を行った。 なお、改正に伴う条例改正は、平成29年度に実施する。 会議参加延べ人員(55名)			
	《事業実施による課題》			
	通年4回の協議において、組織の方向性を協議決定しなければならないことから、効率のよい議事進行が求められるが、平成28年度は5回実施し、これ以上の会議数の増は全体調整が困難な状況である。			
	《次年度における改善策》			
	一会議一議案で協議を進め、効率的な議事進行を行う。			
101	事業名	消防団員の入団促進	主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災力の充実を図るため、幅広い層から消防団に参加できる者を探し入団促進を図る。また、日中の災害対応の充実強化を図るため、消防団協力事業所の認定促進事業と並行して、基本団員とは別に機能別団員の制度を導入し消防団員 OB 等の採用を促進する。		
	事業の対象	赤磐市消防団の入団資格を有する者、消防団員 OB 等		
	連携・協働の相手	各地区の区長、現役消防団員		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・機能別団員制度の導入検討	・機能別団員の入団促進に係る関係条例等の整備 ・基本団員の入団勧誘活動	・基本団員の入団勧誘活動 ・機能別団員の入団勧誘活動
		通常事務費対応	600千円	600千円

102	事業名	消防団協力事業所認定促進事業		主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災体制の一層の充実と強化を図るため、「消防団協力事業所表示制度（勤務時間中の従業員の消防団活動等を認める事業所を表示する制度）」の普及を図り、被雇用者が消防団員として入団しやすくかつ活動しやすい環境を整備する。			
	事業の対象	赤磐市消防団員を雇用する赤磐市内の事業所			
	連携・協働の相手	赤磐市内の事業所に勤務している消防団員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・事業所訪問等普及啓発 ・消防団協力事業所認定促進	⇒	⇒	
		27千円	27千円	27千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成28年度の春の火災予防運動時期に、赤磐市内の事業所の4社の交付式を行った。 現在16社				
	《事業実施による課題》				
	協力事業所の条件として、消防違反がある場合は認定することが困難なため、担当課と協力しながら消防違反の是正を図りつつ、新規の協力事業所の開拓を推進する。				
	《次年度における改善策》				
	毎年提出する異動報告書の勤務先名の記載を促し、団員の市内就業状況を再把握する。				
102	事業名	消防団協力事業所認定促進事業		主担当課	消防総務課
事業内容	事業方針	地域防災体制の一層の充実と強化を図るため、「消防団協力事業所表示制度（勤務時間中の従業員の消防団活動等を認める事業所を表示する制度）」の普及を図り、被雇用者が消防団員として入団しやすくかつ活動しやすい環境を整備する。			
	事業の対象	赤磐市消防団員を雇用する赤磐市内の事業所			
	連携・協働の相手	赤磐市内の事業所に勤務している消防団員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・事業所訪問等普及啓発 ・消防団協力事業所認定促進	⇒	⇒	
		27千円	27千円	27千円	

103	事業名	生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)		主担当課	予防課
事業内容	事業方針	住宅用火災警報器や消火器の設置率の向上を図り、万が一火災が発生した場合も早期発見し、初期消火によって住民の生命、身体及び財産を最小限度の被害にとどめる。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	地域			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・啓発活動(設置状況調査)の未実施地区(山陽団地及び桜が丘東)の実施 ・既設住宅の維持管理指導 ・広報活動	・災害弱者住宅並びに低普及地区への重点設置推進活動の実施 ・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等)	・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等) ・既設住宅の維持管理指導	
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成28年度の春の火災予防運動において設置状況調査の未実施地区(山陽団地及び桜が丘東)の調査を実施した。これを以って調査は完了したため赤磐市内全域での住宅用火災警報器の設置状況が明らかとなった。				
	《事業実施による課題》				
	設置状況調査の結果、行政区によって差があり、低普及地区への設置推進活動が必要である。				
	《次年度における改善策》				
	設置推進に向けて広報誌等への掲載を通じて文書啓発を実施する。また住宅用火災警報器の維持管理についても広報活動を行う。				
103	事業名	生活の安全確保対策(住宅用火災警報器)		主担当課	予防課
事業内容	事業方針	住宅用火災警報器や消火器の設置率の向上を図り、万が一火災が発生した場合も早期発見し、初期消火によって住民の生命、身体及び財産を最小限度の被害にとどめる。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	地域			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・災害弱者住宅並びに低普及地区への重点設置推進活動の実施 ・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等)	・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等) ・既設住宅の維持管理指導	・普及啓発活動(広報紙・防火講習会等) ・既設住宅の維持管理指導	
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応		

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

【戦略プログラム】支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

104	事業名	公共交通機関の整備・確保と利用促進		主担当課	秘書企画課 都市計画課
事業内容	事業方針	自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民バス、広域路線バスを運営して公共交通機関の利便性及び効率性の向上を図るとともに、将来を見据えた公共交通体系の再構築等について、地域と行政が一緒になって検討を進めていく。			
	事業の対象	自家用車を利用できない人、通勤や買物等にバスを利用できる人			
	連携・協働の相手	地域公共交通会議、周辺関係市町、市民			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		- 生活交通対策事業 - 市民バス運行事業 - 広域路線バス運行事業 - モビリティ・マネジメントの実施・検証 - 公共交通マップの見直し - 熊山駅前周辺整備事業	- 生活交通対策事業 - 市民バス運行事業 - 広域路線バス運行事業 - 赤磐市地域公共交通総合連携計画の評価検証 - 赤磐市公共交通総合連携計画の見直し - 運行の見直し - 熊山駅前周辺整備事業	⇒	
		83, 658千円	216, 817千円	154, 962千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	平成26年度からの赤磐市公共交通総合連携計画評価検証業務の3年目として、計画の振り返り及び平成30年策定予定の公共交通網形成計画に向けた情報の整理、地域での公共交通についての座談会等を実施し、住民ニーズの把握に努めた。				
	《事業実施による課題》				
	情報の整理や総合連携計画の振り返りの結果、特に赤坂・吉井地域において公共交通の再編が急務であり、そちらについては平成30年の計画策定を待たずに随時開始していく必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	平成29年度においては、これまでの評価検証業務の整理及び現状の把握に加えて、平成30年度における地域公共交通網形成計画の策定に向けた市民アンケート、交通事業者ヒアリング等を実施し、更なる住民ニーズの把握とこれからの赤磐市の公共交通像を描いていく必要がある。				
104	事業名	公共交通機関の整備・確保と利用促進		主担当課	秘書企画課
事業内容	事業方針	自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民バス、広域路線バスを運営して公共交通機関の利便性及び効率性の向上を図るとともに、将来を見据えた公共交通体系の再構築等について、地域と一緒に検討を進めていく。			
	事業の対象	自家用車を利用できない人、通勤や買物等にバスを利用する人			
	連携・協働の相手	地域公共交通会議、周辺関係市町、市民			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		- 生活交通対策事業 - 市民バス運行事業 - 広域路線バス運行事業 - 赤磐市地域公共交通総合連携計画の評価検証及び見直し - 赤磐市地域公共交通網形成計画策定に向けた調査の実施 - 運行の見直し - 熊山駅前周辺整備事業	- 生活交通対策事業 - 市民バス運行事業 - 広域路線バス運行事業 - 赤磐市地域公共交通網形成計画の策定 - 運行の見直し - 熊山駅前周辺整備事業	- 生活交通対策事業 - 市民バス運行事業 - 広域路線バス運行事業 - 赤磐市地域公共交通網形成計画に基づいた市内公共交通の見直し - 赤磐市地域公共交通網形成計画の評価検証業務 - 熊山駅前周辺整備事業	
		216, 817千円	154, 962千円	140, 100千円	

105	事業名	避難行動要支援者名簿整備事業		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	高齢者や障害者等、災害発生時に自ら避難することが困難な市民を把握して避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得たうえで平常時から消防等関係者や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供することで、要支援者の生命と身体を守ることのできる避難支援体制の構築を図る。			
	事業の対象	避難行動要支援者(災害発生時に自ら避難することが困難な市民)			
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・避難行動要支援者管理システムの導入 ・避難行動要支援者名簿の作成 ・名簿情報を外部提供することについての同意確認 ・支援等関係者への名簿情報の提供	・避難行動要支援者名簿の更新 ・支援等関係者への名簿情報の提供	⇒	
		1,542千円	1,529千円	1,529千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	プロポーザル方式により避難行動要支援者システムの導入を行った。これにより、避難行動要支援者対象者に対して名簿掲載同意書兼申請書を送付し、名簿掲載の同意を得られた者について、平成29年度より、地区・町内会長、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察等避難支援等関係者へ名簿の提供を行っていく。				
	《事業実施による課題》				
	今までの災害時要援護者台帳は民生委員が対象者宅を回って作成していたが、避難行動要支援者名簿は対象者に市が直接申請書を送付し、返信してもらっているため、民生委員が把握していない人が載っていたり、支援が必要な人が載っていなかったりしている。				
	《次年度における改善策》				
	避難行動要支援者名簿登録対象者で未提出の者について、民生委員や地区町内会長等の協力をいただき、名簿登録申請書の提出を促してもらう。				
105	事業名	避難行動要支援者名簿整備事業		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	高齢者や障害者等、災害発生時に自ら避難することが困難な市民を把握して避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得たうえで平常時から消防等関係者や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供することで、要支援者の生命と身体を守ることのできる避難支援体制の構築を図る。			
	事業の対象	避難行動要支援者(災害発生時に自ら避難することが困難な市民)			
	連携・協働の相手	自治会、自主防災組織			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・避難行動要支援者名簿の更新 ・支援等関係者への名簿情報の提供	⇒	⇒	
		1,529千円	1,529千円	1,529千円	

106	事業名	協働のまちづくり推進事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	市民が主体となったまちづくりを進めるため、「協働のまちづくり指針」に基づき、市民が活動しやすく参加しやすい環境をつくる。			
	事業の対象	市民、市民活動団体、事業者等			
	連携・協働の相手	市民、市民活動団体、事業者等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(市民・職員対象) ・協働のまちづくり事業検討委員会 ・市民活動実践モデル事業の実施	・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施	・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施	
		1, 345千円	2, 623千円	2, 800千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	・まちづくりワークショップ:7月31日、8月7日、中央図書館多目的ホールで開催⇒参加22人 ・まちづくり人材養成講座:2月26日、中央図書館多目的ホールで開催⇒参加30人 ・協働のまちづくり事業検討委員会:3回/年開催 ・市民活動実践モデル事業:5事業実施				
	《事業実施による課題》				
	・市民活動実践モデル事業を実施しているが、5事業全てが「市民提案型事業」であり、より事業効果を高めるためには、「行政提案型事業」の充実を図る必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	・市民活動実践モデル事業の充実を図る。 ・「協働のまちづくり」の推進に向け、人材の発掘及び人材育成を行う。				
106	事業名	協働のまちづくり推進事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	市民が主体となったまちづくりを進めるため、「協働のまちづくり指針」に基づき、市民が活動しやすく参加しやすい環境をつくる。			
	事業の対象	市民、市民活動団体、事業者等			
	連携・協働の相手	市民、市民活動団体、事業者等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施	・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施	・広報紙、HP等を活用した協働情報の発信 ・まちづくり人材養成講座の開催(講座、研修会、フォーラム等) ・市職員研修の実施 ・市役所庁内組織の充実 ・市民活動実践モデル事業の実施	
		2, 623千円	2, 800千円	2, 800千円	

107	事業名	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域の中心である旧赤磐市民病院施設を活用し、在宅療養を支援する介護・福祉の拠点を整備する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・施設構成、規模、導入機能、事業手法等の決定	・事業者の募集、選定 ・実施設計	・施設整備 ・施設運用開始	
		5, 940千円	371, 640千円	詳細検討中	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	旧赤磐市民病院跡地活用に係る基本構想策定 運営事業者説明会及び直接対話を行い、事業に対する参画意欲等を把握した。 住民説明会の実施 先進事例の視察				
	《事業実施による課題》				
	財源（起債）の確保 他部署との連携、相談 新たな手法による事業準備であるため、従来の方式との違いを明確にしながら柔軟に対応する。				
	《次年度における改善策》				
	担当課だけでは処理できない分野は、必要な部署に早期に相談し、協議する。				
107	事業名	旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの地域拠点づくり		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域の中心である旧赤磐市民病院施設を活用し、在宅療養を支援する介護・福祉の拠点を整備する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	民間事業者			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・事業者の募集、選定 ・実施設計	・施設整備 ・施設運用開始	運用管理	
		371, 640千円	詳細検討中	詳細検討中	

108	事業名	安心して利用できる道路等の整備		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	道路施設の長寿命化対策等により既存の道路や橋梁の安全性を高める。また、生活道路網については、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。			
	事業の対象	道路、橋梁			
	連携・協働の相手	地元地区			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・道路、橋梁の点検 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定	・道路、橋梁の点検 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 ・橋梁の長寿命化対策工事	⇒	
		93, 879千円	60, 000千円	60, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	道路については、委託業務による定期的な点検を実施した。橋梁点検については、164橋の点検を実施した。 道路整備については、市道正崎宮下線の新設改良工事(延長 L=55m)等を施工した。また、交通安全施設整備については、カーブミラーN=11基、防護柵 L=43m、視線誘導標 N=10本、区画線 L=6750m 等を実施した。				
	《事業実施による課題》				
	橋梁点検の結果により緊急度が高いものについては、早急の修繕対応が必要となる。				
	《次年度における改善策》				
	上記課題に伴う財源の確保を行い、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。				
108	事業名	安心して利用できる道路等の整備		主担当課	建設課
事業内容	事業方針	道路施設の長寿命化対策等により既存の道路や橋梁の安全性を高める。また、生活道路網については、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進する。			
	事業の対象	道路、橋梁			
	連携・協働の相手	地元地区			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・道路、橋梁の点検 ・道路改良工事 ・橋梁の修繕計画の策定 ・橋梁の長寿命化対策工事	⇒	⇒	
		60,000千円	60, 000千円	60, 000千円	

109	事業名	行政推進事業(自治振興事業)		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	コミュニティの醸成及び活動の活性化のため、市内の自治会(区・町内会)を通じ、市行政施策の効率的かつ効果的な伝達を図るとともに、各区長会及び連合町内会相互の連携と協調による市政の発展と良好な地域社会の維持及び形成を進める。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	自治連合会、各区・町内会			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・市民への行政施策の伝達 (行政事務連絡業務の委託) ・自治連合会への補助 ・各区長、町内会長等会議 の開催 46, 211千円	⇒ 46, 211千円	⇒ 46, 211千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・赤磐市行政事務連絡業務委託に関する規則に基づく同業務委託契約を市内全自治会 132 地区と締結し、きめの細かいオーダーメイド型の行政施策の浸透、及び市民の生の声を反映した市民参画に基づく行政事務の推進を効率的かつ効果的に展開した。 ・各区長、町内会長等会議の開催(山陽・赤坂・熊山・吉井の各地域にて年2回) ・その他各自治会においてそれぞれ役員会や定例会等を開催 ・自治連合会会議(役員会・全体会・各部会)・全体研修会・視察研修				
	《事業実施による課題》				
	・行政事務連絡業務委託制度に関しては、その業務の性質から歴史的経緯も含め内容及び範囲、業務対価の正当性等につき、一部不明瞭な部分があると指摘を受けている。 ・自治連合会に関しては、市に対して発する要望の実現性につき、十分な対応がされていない部分があると指摘を受けている。				
	《次年度における改善策》				
	・行政事務連絡業務委託については、より透明性の高い、市民等に対し説明責任を全うできる制度となるよう、他制度の構築等も含め総合的な見直しを図る。 ・自治連要望については、事業実現の可否結果に関わらず、検討等の経緯も含め十分理解が得られるよう説明等報告を市から発信する。				
109	事業名	行政推進事業(自治振興事業)		主担当課	くらし安全課
事業内容	事業方針	コミュニティの醸成及び活動の活性化のため、市内の自治会(区・町内会)を通じ、市行政施策の効率的かつ効果的な伝達を図るとともに、各区長会及び連合町内会相互の連携と協調による市政の発展と良好な地域社会の維持及び形成を進める。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	自治連合会、各区・町内会			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・市民への行政施策の伝達 (行政事務連絡業務の委託) ・自治連合会への補助 ・各区長、町内会長等会議 の開催 46, 211千円	⇒ 46, 211千円	⇒ 46, 211千円	

110	事業名	男女共同参画事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	男女がお互いの個性や能力を認め合い、その個性や能力が発揮でき、生活できるよう男女共同参画の意識の醸成を図る普及啓発活動を推進する。DV予防の意識啓発を行うとともに、庁内連携組織をはじめとした関係機関との連携を強化し、DV被害者等の相談・支援体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐市男女共同参画団体ネットワーク、人権擁護委員、警察、配偶者暴力相談支援センター等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護 ・第3次男女共同参画基本計画策定	・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護	・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護	
		5, 829千円	955千円	1, 500千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・男女共同参画推進審議会(4回) ・第3次男女共同参画基本計画を策定した。 ・男女共同参画団体ネットワークと共催で、男女共同参画セミナーを開催した(3回) ・DV相談(12件)、緊急一時保護(1件)女性相談所⇒さんかくナビに引き継ぐ ・DV被害者等自立支援事業補助金				
	《事業実施による課題》				
	・男女共同参画団体ネットワークとの連携 ・セミナーなどへの若年層、男性の参加の呼びかけ ・DV相談窓口の周知、相談体制の充実、庁内DVネットワーク連絡会議の活用による横の連携				
	《次年度における改善策》				
	・各種団体との連絡、連携を継続していく。 ・広報誌、チラシの活用				

110	事業名	男女共同参画事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	男女がお互いの個性や能力を認め合い、その個性や能力が発揮でき、生活できるよう男女共同参画の意識の醸成を図る普及啓発活動を推進する。DV予防の意識啓発を行うとともに、庁内連携組織をはじめとした関係機関との連携を強化し、DV被害者等の相談・支援体制の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐市男女共同参画団体ネットワーク、人権擁護委員、警察、配偶者暴力相談支援センター等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画セミナー等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護	・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画講演会等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護	・男女共同参画推進審議会 ・男女共同参画団体ネットワーク ・男女共同参画セミナー等の開催 ・DV被害者等相談・支援活動 ・DV防止啓発事業 ・DV被害者等自立支援事業補助金 ・DV被害者等緊急一時保護	
		955千円	1, 500千円	1, 200千円	

111	事業名	人権啓発事業・各種相談事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	人権擁護委員、社会教育課			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・人権を考えるつどいの開催 ・人権の花運動 ・人権スポーツふれあい教室 ・各種相談事業 ・広報紙、HPその他人権啓発活動	⇒	⇒	
		4, 228千円	4, 614千円	4, 300千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	・人権を考えるつどい(12/4) 佐々部清監督の講演、映画上映会 ・人権の花運動、人権スポーツふれあい教室(仁美小学校) ・各種相談業務(年間53回) ・市主催行事での啓発。 ・人権擁護委員との連携				
	《事業実施による課題》				
	・若年層への周知、メディアの使い方については、全年齢層での啓発が必要。				
	《次年度における改善策》				
	・啓発は機会を逃さないようにする。				
111	事業名	人権啓発事業・各種相談事業		主担当課	協働推進課
事業内容	事業方針	人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	人権擁護委員、社会教育課			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・人権を考えるつどいの開催 ・人権の花運動 ・人権スポーツふれあい教室 ・各種相談事業 ・広報紙、HPその他人権啓発活動	⇒	⇒	
		4, 614千円	4, 300千円	4, 300千円	

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

112	事業名	地域医療ミーティング推進事業		主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	赤磐市における地域医療の現状認識・課題について共有し、その解決に向けて協議する。(特に、へき地医療や医師不足の問題等医療体制の構築に向け協議を進める。)				
	事業の対象	市民				
	連携・協働の相手	保健医療・福祉関係機関及び従事者等(赤磐医師会、赤磐歯科医師会、備前保健所、赤磐市社会福祉協議会、自治連合会、民生児童委員会、愛育委員会、栄養改善協議会、赤磐商工会、中学校、保育園、PTA連合会、老人クラブ等)				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・協議会、ワーキンググループ会議 ・交流会、講演会 ・健康増進計画策定勉強会	・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 ・健康増進計画の啓発・実施	協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 等		
		502千円	400千円	400千円		
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	地域医療ミーティング推進協議会全体会議を3回、ワーキンググループを3回実施した。アドバイザーを迎えて、「第2次赤磐市健康増進計画」を策定した。策定した健康増進計画を委員が所属する団体でどのように活用し、健康増進に関する意識を高められるかを検討した。					
	《事業実施による課題》					
	「第2次赤磐市健康増進計画」の活用及び実施管理					
	《次年度における改善策》					
	地域医療について考える機会を設ける。					

112	事業名	地域医療ミーティング推進事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	赤磐市における地域医療の現状認識・課題について共有し、その解決に向けて協議する。(特に、へき地医療や医師不足の問題等医療体制の構築に向け協議を進める。)			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	保健医療・福祉関係機関及び従事者等(赤磐医師会、赤磐歯科医師会、備前保健所、赤磐市社会福祉協議会、自治連合会、民生児童委員会、愛育委員会、栄養改善協議会、赤磐商工会、中学校、幼稚園、PTA連合会、老人クラブ等)			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 ・健康増進計画の啓発・実施	協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 等	・協議会、ワーキンググループ会議 ・先進地視察研修、交流会、講演会 等	
		400千円	400千円	400千円	

113	事業名	赤磐市健康増進計画策定		主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上を図ることを目的に、現代社会の特徴、赤磐市総合計画やデータヘルス計画等を考慮した市独自の健康増進計画を策定する。				
	事業の対象	市民				
	連携・協働の相手	市民				
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		・第1次赤磐市健康増進計画の評価と第2次健康増進計画の策定業務	・第2次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	・第2次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施		
	4,518千円	通常事務費対応	通常事務費対応			
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度	4
	地域医療ミーティング推進協議会(推進会議3回、ワーキング3回)において、内容を検討した。子どもの保護者、小中学生、高校生、成人を対象にアンケート調査を実施し、既存の基礎データ、赤磐市総合計画やデータヘルス計画等との整合性も図りながら、ライフステージごとに取り組む項目を決定した。また、平成38年度に向けて数値目標を決定した。概要版を市内各戸に、関係機関には冊子を配布した。					
	《事業実施による課題》					
	市民に周知し、積極的に取り組んでもらうよう啓発を行う必要がある。また、公助である行政が中心となつて行う項目については、既存の事業も含め、事業の見直しや新規事業の提案などに取り組む必要がある。					
	《次年度における改善策》					
	愛育委員、栄養委員、地区、その他関係団体等と、既存事業はスムーズに実施できるように、新規事業は積極的に提案し実施できるように、適宜協議を重ねる。 1年ごとの進行管理を行うこととし、各担当課、団体の進捗状況を把握し、各事業のアンケート調査等で市民の意識の変化や満足度を把握し、改善を行う。					
113	事業名	赤磐市健康増進計画の推進		主担当課	健康増進課	
事業内容	事業方針	生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上を図ることを目的に、現代社会の特徴、赤磐市総合計画やデータヘルス計画等を考慮した市独自の健康増進計画を推進する。				
	事業の対象	市民				
	連携・協働の相手	市民				
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		・第2次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	・第2次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施	・第2次赤磐市健康増進計画に基づく事業の実施		
	通常事務費対応	通常事務費対応	通常事務費対応			

114	事業名	買い物支援見守り事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	高齢者の生活行動範囲の中では買物をする事ができない地域が拡大してきているため、移動販売車による買物支援に併せて、独居高齢者等の見守り・話し相手・困りごと相談等を行う多機能な地域支えあいシステムを構築する。			
	事業の対象	市内の買い物空白地域に住む高齢者			
	連携・協働の相手	移動販売及び見守り活動を行う民間事業者			
	取組内容	平成28年度 ・移動販売車による買物支援及び見守り活動の実施	平成29年度 ・移動販売車による買物支援及び見守り活動の実施	平成30年度 ⇒	
		926千円	1,846千円	1,846千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 3
	市内の2事業所(小野田ふれあい市場・まちづくり夢百笑)に委託し、事業を行った。 登録者数:147人 見守り件数:7,094件				
	《事業実施による課題》				
	地理的条件等により、当初見込みより燃料費などの必要経費が高く、委託料の見直しが必要である。				
	《次年度における改善策》				
	平成29年度末で試行期間の2年が経過するため、今後の事業のやり方を見直す必要がある。				
114	事業名	買い物支援見守り事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	高齢者の生活行動範囲の中では買物をする事ができない地域が拡大してきているため、移動販売車による買物支援に併せて、独居高齢者等の見守り・話し相手・困りごと相談等を行う多機能な地域支えあいシステムを構築する。			
	事業の対象	市内の買い物空白地域に住む高齢者			
	連携・協働の相手	移動販売及び見守り活動を行う民間事業者			
	取組内容及び目標	平成29年度 ・移動販売車による買物支援及び見守り活動の実施	平成30年度 ⇒	平成31年度 ⇒	
		1,846千円	1,846千円	1,846千円	

115	事業名	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	山陽老人福祉センター浴場に供給している温泉の源泉ポンプ交換修繕を実施する。温泉を活用し、高齢者の健康を増進する。また、災害時には福祉避難所として活用する。		
	事業の対象	山陽老人福祉センター浴場利用者		
	連携・協働の相手	社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・ESPポンプ引き上げ、据付、点検整備 6,375千円	— 一千円	— 一千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	山陽老人福祉センターの源泉ポンプ交換・修繕を実施した。(3年ごと)			
	《事業実施による課題》			
	ESPポンプは特殊なポンプであるため、メンテナンスを行うことに業者が限られることが課題			
	《次年度における改善策》			
	次期の源泉ポンプ交換・修繕は、平成31年度の予定。			
115	事業名	山陽老人福祉センター源泉ポンプ交換・修繕	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	山陽老人福祉センター浴場に供給している温泉の源泉ポンプ交換修繕を実施する。温泉を活用し、高齢者の健康を増進する。また、災害時には福祉避難所として活用する。		
	事業の対象	山陽老人福祉センター浴場利用者		
	連携・協働の相手	社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		— 千円	— 一千円	・ESPポンプ引き上げ、据付、点検整備 7,550千円

116	事業名	図書推進活動事業	主担当課	図書館(社会教育課)
事業内容	事業方針	市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料・情報を収集し提供する役割を持つ生涯学習の拠点として、必要な図書や情報を提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内外の公共図書館、国立国会図書館、その他関係機関、市内の幼稚園・保育園・子育て支援センター・小学校・中学校、庁内関係各課(健康増進課、介護保険課ほか)		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・図書館資料の充実・保存 ・図書館主催講座の実施 ・学校図書館支援 ・子どもの読書活動推進 ・お出かけ図書館事業 22,942千円	・図書館資料の充実・保存 ・図書館主催講座の実施 ・学校図書館支援 ・子どもの読書活動推進 ・お出かけ図書館事業 23,215千円	取り組み内容の5つの柱の事業内容をさらに充実させていく。 23,215千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	資料については、利用者からのリクエストを積極的に受け付けることで利用者ニーズを把握するとともに、力を入れている「暮らしに役立つ資料」「子育て応援関係資料」の収集を行い、利用者に提供することができた。⇒図書購入点数8,725点 一般向け講座・イベントへの参加者数⇒790人 学校などへの団体貸出冊数⇒25,954冊 読み聞かせ・子ども向きイベント等への参加者数⇒3,406人 お出かけ図書館参加者数⇒幼稚園2、保育園3、参加者数582人 赤磐市内4図書館が協力して効果的に資料の収集にあたることができ、主催講座等で有効に資料を紹介することができ、利用につながることもできた。			
	《事業実施による課題》			
	資料の充実にあわせ、配架の見直しや書架整理なども随時行い、見やすく、探しやすい書架づくりを行なうとともに、散逸しやすく出版の情報が入りにくい郷土・行政資料の網羅的な収集が課題。主催講座においては、内容にマンネリ化が見受けられることから検討が必要。			
	《次年度における改善策》			
	「暮らしに役立つ図書館」をキーワードに、特に子育て応援関係資料の充実をはかる。また、各館の個性を活かした蔵書の構築を目標に資料の収集に当たるとともに、効果的な資料の購入や書架づくりなどで課題改善に努める。講座内容等については、積極的に参加者の声を聞きながら、企画を進める。			
116	事業名	図書推進活動事業	主担当課	図書館(社会教育課)
事業内容	事業方針	市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料・情報を収集し提供する役割を持つ生涯学習の拠点として、必要な図書や情報を提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努める。		
	事業の対象	市民		
	連携・協働の相手	県内外の公共図書館、国立国会図書館、その他関係機関、市内の幼稚園・保育園・子育て支援センター・小学校・中学校、庁内関係各課(健康増進課、介護保険課ほか)		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・図書館資料の充実・保存 ・図書館主催講座の実施 ・学校図書館支援 ・子どもの読書活動推進 ・お出かけ図書館事業 23,215千円	取り組み内容の5つの柱の事業内容をさらに充実させていく。 23,215千円	取り組み内容の5つの柱の事業内容をさらに充実させていく。 23,215千円

117	事業名	公民館学習活動推進事業(主催講座)		主担当課	公民館(社会教育課)
事業内容	事業方針	地域に根ざした学習講座や市民のニーズに応えた魅力ある公民館主催講座を積極的に取り入れ、公民館グループの自立と活性化を支援する。 市民に身近な施設として、学習効果が高まるよう地域リーダーの養成や確保に努め、市民同士による学習の輪が広がるよう取り組む。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	庁内関係各課(学校教育課、健康増進課、社会福祉課、介護保険課、環境課等)			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・公民館主催講座 ・公民館まつり ・老人大学補助金 ・地域公民館活動活性化補助金 5, 036千円	⇒ 5, 036千円	⇒ 5, 036千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	公民館主催講座は 8 公民館において、約 100 講座が開催され、延べ729回実施し、17,562 人の参加があった。公民館まつりは 7 公民館で開催され、各館が公民館グループの皆さんや地域の皆さんとともに創意工夫を凝らして開催することができ、8, 342人の来館者で賑った。特に中学生ボランティアが活躍し、まつりを盛り上げた。 老人大学や地域活動活性化事業に対し補助金を交付し、地域のニーズに沿った取り組みを行い、地域を活性化した。				
	《事業実施による課題》				
	公民館まつりでは運営予算が少なく、また、ボランティアスタッフも高齢になってきている。そのため、中高生ボランティアに企画段階から参画してもらい、まつり自体を活性化させる必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	今までは各公民館で中学生ボランティアを募集し、まつりのお手伝いをしてもらったが、今後は中央公民館で中高生ボランティアを募集し、各公民館まつりの実行委員会の会議から参加し、中高生が企画・実施を行うことによりまつりを盛り上げる。この経験を基に地域のイベントに参画し、中高生が活躍する場を創設する。				
117	事業名	公民館学習活動推進事業(主催講座)		主担当課	公民館(社会教育課)
事業内容	事業方針	地域に根ざした学習講座や地域住民のニーズに応えた魅力ある公民館主催講座を積極的に取り入れ、公民館グループの自立と活性化を支援する。 子育てに関する学習活動等のきめ細やかな家庭教育支援や子どもたちの学習の場の確保に努める。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	庁内関係各課(学校教育課、健康増進課、社会福祉課、介護保険課、環境課等)			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・公民館主催講座 ・公民館まつり ・老人大学補助金 ・地域公民館活動活性化補助金 5, 513千円	⇒ 5, 513千円	⇒ 5, 513千円	

118	事業名	健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	がん検診や健康診査等を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に繋ぐ。また、健診等の結果を有効に活用して訪問、健康教室等を実施し、生活習慣病予防の指導を効果的に実施する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、健診・検診機関			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・特定健康診査・健康診査 ・各種がん検診 ・訪問指導・健康相談 ・健康教室・出前講座	⇒	⇒	
		50, 104千円	60, 801千円	60, 801千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	6～12月に各種がん検診(集団・個別)等を実施し、要精検者には、訪問や通知により受診勧奨を行い、がん発見者もいた。受診者がやや減少した検診もあったが、概ね横ばいで、乳がん検診は受診者が増加した。 わかりやすい啓発を工夫したり、愛育委員活動とタイアップして啓発文の回覧や街頭啓発活動をするなど、検診受診者の増加のための活動を実施した。 健康相談:105回開催 ⇒2, 469人 健康教室:134回開催 ⇒5, 546人 出前講座:22回開催 ⇒504人				
	《事業実施による課題》				
	特定健診は受診率を上昇させ、特定保健指導終了者を増やす。 検診については、比較的高い年齢層の受診が多く、若い年代の受診がなかなか増えない。 受診しやすい検診体制の整備。				
	《次年度における改善策》				
	受診券により、広く対象者に検診の受診啓発を行う。 個別検診化を進める。				
118	事業名	健康増進事業(健康教育、訪問指導、健康診査等)		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	がん検診や健康診査等を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に繋ぐ。また、健診等の結果を有効に活用して訪問、健康教室等を実施し、生活習慣病予防の指導を効果的に実施する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	医師会、医療機関、健診・検診機関			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・特定健康診査・健康診査 ・各種がん検診(女性がん検診の若い年代の自己負担を軽減) ・訪問指導・健康相談 ・健康教室・出前講座	⇒	⇒	
		60, 801千円	60, 801千円	60, 801千円	

119	事業名	佐伯北・是里診療所運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	北部地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、佐伯北・是里診療所を運営して外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・外来診察の実施 ・佐伯北診療所の玄関・トイレのバリアフリー化、屋上防水工事等	・外来診察の実施 ・耐震改修工事 ・CT購入	・外来診察の実施	
		208, 876千円	248, 863千円	190, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度
					4
	《佐伯北診療所》 診療日数 283 日 外来患者数 11,631 人 《是里診療所》 診療日数 92 日 外来患者数 490 人 佐伯北診療所は 28 年度 4 月より日曜日の診療を実施。				
	《事業実施による課題》				
	市北部地域における医療体制の確保				
	《次年度における改善策》				
	外来診療、検査の充実				
119	事業名	佐伯北・是里診療所運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	北部地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、佐伯北・是里診療所を運営して外来診療を実施し、地域の医療提供体制を確保する。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・外来診察の実施 ・耐震改修工事 ・CT購入	・外来診察の実施	・外来診察の実施	
		232, 728千円	190, 000千円	190, 000千円	

120	事業名	熊山診療所運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、熊山診療所を運営して、閉院した赤磐市民病院の外来機能の役割を果たす診療を実施する			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院、岡山大学病院			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・外来診察の実施	⇒	⇒	
		417,801千円	501,975千円	501,975千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	診療日数 244 日 外来患者数 13,936 人				
	《事業実施による課題》				
	熊山地域における医療体制の確保				
	《次年度における改善策》				
	在宅療養を支援する外来診療の充実				
120	事業名	熊山診療所運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	熊山地域は開業医が少なく、医療機関が必要であるため、熊山診療所を運営して、閉院した赤磐市民病院の外来機能の役割を果たす診療を実施する			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会病院、岡山大学病院			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・外来診察の実施	⇒	⇒	
		395,175千円	395,175千円	395,175千円	

121	事業名	訪問看護ステーション運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	在宅で適切な医療が受けられるよう、地域のかかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会、地域のかかりつけ医			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・在宅医療支援（訪問看護）の実施 ・過疎地域への普及活動	⇒	⇒	
		42, 200千円	40, 000千円	40, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	市内全域及び市周辺地域の療養中の方に訪問看護を行い、在宅生活の支援を行った。（年間 2,302件） 訪問看護師が 24 時間体制で、かかりつけ医と連携しながら在宅での看取りを支援した。看護師が、事業にも慣れ、契約数は増加傾向にある。				
	《事業実施による課題》				
	事業内容及び事業所について市民や医療機関、ケアマネジャーに知ってもらう。				
	《次年度における改善策》				
	市民や医療機関、ケアマネジャーへの啓発を行う。				
121	事業名	訪問看護ステーション運営事業		主担当課	健康増進課
事業内容	事業方針	在宅で適切な医療が受けられるよう、地域のかかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援を行う。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会、地域のかかりつけ医			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・在宅医療支援（訪問看護）の実施 ・過疎地域への普及活動	⇒	⇒	
		40, 000千円	40, 000千円	40, 000千円	

122	事業名	包括的支援事業		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで生活できるよう、在宅医療・介護連携や生活支援体制整備を推進すると同時に、ケアマネジャーの支援等を行う。 また、認知症の早期発見や早期受診及び認知症の症状に応じた適切なサービス提供ができるよう認知症地域支援推進員の設置を行うと同時に認知症初期集中支援チームの設置に向けての準備を行う。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	医療・介護関係者、生活支援サービス担う事業主体・関係者、住民、ボランティア			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・相談業務、権利擁護業務 ・在宅医療・介護推進協議会の設置、関係者の連携推進や研修等の企画・実施 ・在宅医療・介護推進フェアの開催 ・介護予防・生活支援サービス整備推進協議体の設置、コーディネーターの配置 ・生活支援情報ネットワーク事業の開始。 ・定期的な個別地域ケア会議の開催、介護支援専門員の参加呼びかけ。	・相談業務、権利擁護業務 ・在宅医療・介護推進協議会での関係者の連携推進や研修等の企画・実施 ・介護予防・生活支援サービス整備推進協議体とコーディネーターの連携促進及び新たな生活支援サービスの創設と体制整備 ・定期的な個別地域ケア会議の開催、自立に向けたプランの作成 ・認知症地域支援推進員の設置 ・認知症初期集中支援チームの設置準備	・相談業務、権利擁護業務 ・在宅医療・介護推進協議会での関係者の連携推進や研修等の企画・実施 ・介護予防・生活支援サービス整備推進協議体とコーディネーターの連携促進及び新たな生活支援サービスの創設と体制整備 ・定期的な個別地域ケア会議の開催、自立に向けたプランの作成 ・認知症地域支援推進員の設置 ・認知症初期集中支援チームの設置	
		65, 095千円	73, 407千円	75, 800千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度
	・在宅医療・介護推進フェアを11月27日に開催し、一般住民へ在宅医療・介護の啓発や専門職の連携を深めることができた。また、専門職対象の研修会を3回、ケアカフェを2回開催し、専門職のネットワークの構築を図ることができた。 ・赤磐市地域支え合いネットワーク推進協議会を3回開催し、参加する委員に協議会の目的や意義の統一を図ることができた。 ・生活支援コーディネーターを配置し、生活支援情報ネットワーク事業を開始して12事業者の登録があった。 ・個別地域ケア会議を12回開催し、後半からは地域の介護支援専門員も事例提供を行い、より適正なプラン作成について学ぶことができた。				4
	《事業実施による課題》				
	・専門職との連携を行っていく中、認知症の方の在宅支援に困っているとの意見が多く出る。 ・新たな生活支援サービスの構築に住民自らの協力が必要だということを住民に理解していただく必要がある。 ・第2層の協議体設置に向けての準備が必要。				
	《次年度における改善策》				
	・専門職に対して、認知症についての研修を実施すると同時に、認知症初期集中支援チームの設置等の認知症施策の取り組みを充実する。 ・地域住民に生活支援サービスの構築についての理解を得て、協力をお願いする。				
122	事業名	包括的支援事業		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで生活できるよう、病気等により虚弱や介護が必要になっても、高齢者が在宅で生活できるような体制を整備する。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	医療・介護関係者、生活支援サービス担う事業主体・関係者、住民、ボランティア			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・ケアマネジャーを対象に個別地域ケア会議を開催すると同時に、医療や介護の専門職を対象に研修会等を開催する。 ・在宅医療・介護推進フェアの開催 ・地域住民自らが生活支援サービスを構築する必要があることの理解を深めるために「地域支え合いフォーラム」を新規事業として開催する。 ・生活支援サービス情報ネットワーク事業登録事業者を増やす。 ・日常生活圏域で協議体設置の準備を行う。	・認知症初期集中支援チームを設置する。 ・個別地域ケア会議や医療・介護の専門職を対象に研修会を開催する。 ・在宅医療・介護推進フェアの開催 ・地域支え合いフォーラムの開催 ・生活支援サービス情報ネットワーク事業登録事業者を増やす。 ・日常生活圏域で協議体設置の準備を行う。	・認知症初期集中支援チームが稼働する。 ・在宅医療・介護の連携が深まり、在宅療養者が増える。 ・生活サービス情報ネットワークの情報を利用する住民が増える。 ・第2層の協議体設置ができる。 ・地域で住民主体の生活支援サービスが誕生する。	
		71, 722千円	72, 000千円	72, 000千円	

123	事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護予防教室など市内で活動を行う法人、NPO、各種団体等の取り組みを支援する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	市内で活動する法人、NPO、各種団体、住民による任意団体等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成	・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 ・日常生活支援総合事業の開始に伴い、この事業を地域の介護予防事業に位置づけていく。	・日常生活支援総合事業の中の「住民主体による通所型サービス」として位置付け、事業の見直し及び継続を行う。
		1, 845千円	2, 330千円	2, 000千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	高齢者の介護予防や閉じこもり予防を目的とし、地域での住民主体による集いの場の開設支援を行った。百歳体操の会などを中心に22か所(前年度から14か所増)の開設に至った。住民が体操以外のメニューについても創意工夫し、実施することで、参加者増につながるとともに地域の高齢者が定期的に集う場所となり、生きがいづくりにもなっている。			
	《事業実施による課題》			
	体操を中心とした「集いの場」としては一定の成果が上がっているが、要支援認定を受けた高齢者等を含む介護予防の場(総合事業サービス)には、まだ至っていない。			
	《次年度における改善策》			
	県補助金は今年度で終了するため、介護予防・日常生活支援総合事業における「住民主体による通所型サービス」への移行等について、事業内容の再検討を行う必要がある。			
123	事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護予防教室など市内で活動を行う法人、NPO、各種団体等の取り組みを支援する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	市内で活動する法人、NPO、各種団体、住民による任意団体等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・事業の普及啓発 ・いきいき百歳体操(介護予防事業)との連携・普及啓発 ・体操等の介護予防教室、趣味活動等を通じた集いの場、認知症カフェ等を運営する各種団体等への助成 ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、この事業を地域の介護予防事業に位置づけていく。	・介護予防・日常生活支援総合事業の中の「住民主体による通所型サービス」として位置付け、事業の見直し及び継続を行う。	・介護予防・日常生活支援総合事業の中の「住民主体による通所型サービス」として位置付け事業を継続する。
		2, 330千円	2, 000千円	2, 000千円

124	事業名	高齢者介護予防施策事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者自身が早くから介護予防に取り組むことで元気高齢者が増え、互いに支えあう仕組みづくりにもつながるため、高齢者一人ひとりが自らの健康づくりを認識し、介護予防に取り組むことができるよう、必要な知識の普及啓発や知識を習得する場を提供する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	介護予防支援ボランティア、公民館等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(いきいき脳) ・認知症予防教室(音楽教室)の新規開催及び自主化への移行支援 ・一次介護予防教室の開催(元気もりもり講座、元気はつらつ塾)	・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(音楽教室)の開催及び自主化への移行支援 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進	・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進 ・自主的な活動の支援 ・認知症予防教室の開催
		771千円	600千円	600千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	介護予防支援ボランティアと協力して、介護予防体操の普及啓発や認知症予防のための教室を開催した。 認知症予防教室を開催し、教室終了後も継続的な活動となるよう地域住民に呼びかけ、OB会などの自主的な活動へと移行することができた。 腰掛タップダンスは市内6会場で講習会を実施。一次介護予防教室(公民館との共催)は、各エリアで開催し、介護予防知識を広めるとともに地域活動の重要性について理解を深めた。			
	《事業実施による課題》			
	介護予防に関する講座や教室を実施したのちに、住民による主体的な活動として継続していくような支援が必要である。			
	《次年度における改善策》			
	介護予防の取り組みとして地域づくりや仲間づくりが有効であると働きかけ、住民自らが地域で活動していける仕組みを検討する。			
124	事業名	高齢者介護予防施策事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	高齢者自身が早くから介護予防に取り組むことで元気高齢者が増え、互いに支えあう仕組みづくりにもつながるため、高齢者一人ひとりが自らの健康づくりを認識し、介護予防に取り組むことができるよう、必要な知識の普及啓発や知識を習得する場を提供する。		
	事業の対象	65歳以上高齢者		
	連携・協働の相手	介護予防支援ボランティア、公民館等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・認知症予防教室(音楽教室)の開催及び自主化への移行支援 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進	・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進 ・自主的な活動の支援 ・認知症予防教室の開催	・各地域への出前介護予防講座 ・腰掛タップ(介護予防体操)講師派遣 ・いきいき百歳体操(介護予防体操)普及啓発 ・公民館、図書館等との連携による介護予防事業推進 ・自主的な活動の支援 ・認知症予防教室の開催
		600千円	600千円	600千円

125	事業名	認知症の見守り事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、また家族も安心して社会生活を営むことができるよう、地域で認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを育成するとともに、地域の見守りネットワークの構築を図る。		
	事業の対象	市民等		
	連携・協働の相手	市民、地域組織、事業所等		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・認知症支援ボランティアの育成（講座の実施） ・認知症サポーターの養成（講座の実施） ・地域見守りネットワーク事業（事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動）	・認知症支援ボランティアの活動の充実 ・認知症サポーターの養成（講座の実施） ・地域見守りネットワーク事業（事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動） 認知症徘徊模擬訓練の実施	⇒
		155千円	200千円	220千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	市民を対象とした認知症予防に関する講演会（2会場）や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の知識、予防や地域での支え合いの大切さについて普及啓発を行った。また、昨年に引き続き、認知症支援ボランティアの養成を行い、ボランティアの数は44名となった。ボランティアの協力で地域の方と専門家、介護者が自由に集えるカフェを11回開催し、参加者の憩いの場となっている。地域見守りネットワーク事業は、新たに12事業所と協定を結び、連携を取っている。（52事業所）			
	《事業実施による課題》			
	今後も認知症の方を支える地域づくりのために、市民への啓発、ボランティアの活躍の場をつくっていく必要がある。			
	《次年度における改善策》			
	ボランティアが活動しやすいような活動の方法を検討していきながら、認知症の見守り、早期対応のシステムがより充実するように、研修等を組み入れていく。			
125	事業名	認知症の見守り事業	主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、また家族も安心して社会生活を営むことができるよう、地域で認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを育成するとともに、地域の見守りネットワークの構築を図る。		
	事業の対象	市民等		
	連携・協働の相手	市民、地域組織、事業所等		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・認知症支援ボランティアの活動の充実 ・認知症サポーターの養成（講座の実施） ・地域見守りネットワーク事業（事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動）	・認知症支援ボランティアの活動の充実 ・認知症サポーターの養成（講座の実施） ・地域見守りネットワーク事業（事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動） ・認知症キャラバン・メイト養成講座の開催	・認知症支援ボランティアの活動の充実 ・認知症サポーターの養成（講座の実施） ・地域見守りネットワーク事業（事業者募集・協定締結、見守りの実施、普及啓発活動） ・認知症キャラバン・メイト養成講座の開催
		306千円	306千円	306千円

126	事業名	集いの場の開拓		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	介護予防を目的に、地域に密接した場で集いの場所をつくる。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	運動支援ボランティア、養成講座における講師			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・運動支援ボランティア養成講座開催 ・「いきいき百歳体操」の集い開催 ・「いきいき百歳体操の集い」代表者交流会	・「いきいき百歳体操」の集い開催	⇒	
		444千円	30千円	30千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	運動支援ボランティアとともに、H28年度「いきいき百歳体操の集い」を新たに33会場立ちあげ、市内で44会場の高齢者の集いの場ができた。また百歳体操の集いの世話役交流会も開催し、百歳体操の集いの活性化をはかるとともに、地域の支えあいの体制作りにつながるような支援を行った。あわせて認知症の当事者や介護者の方、また地域の高齢者などが気軽に集まれる場所として市内の施設等の協力のもと「さんさんカフェ」を認知症支援ボランティアとともに開催した。高齢者が地域の身近な場所で集い交流をもつ機会が増えている。				
	《事業実施による課題》				
	いきいき百歳体操の集いの場の新規立ち上げ会場数が停滞している。普及啓発活動を行うとともに地域のニーズを掘り起こし、集いの場の立ち上げにつなげる必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	いきいき百歳体操の集いの場の新規立ち上げ支援を続ける一方、以前から継続している集いの場が今後も意欲的に続き、発展していくよう、世話役交流会や定期的な体力測定などを通して支援を行う。				
126	事業名	集いの場の開拓		主担当課	介護保険課
事業内容	事業方針	介護予防を目的に、地域に密接した場で集いの場所をつくる。			
	事業の対象	65歳以上高齢者			
	連携・協働の相手	運動支援ボランティア、養成講座における講師			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・「いきいき百歳体操」の集い開催 ・運動支援ボランティア養成講座開催	・「いきいき百歳体操」の集い開催	・「いきいき百歳体操」の集い開催	
		444千円	30千円	30千円	

127	事業名	高齢者福祉事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブを支援し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。また、高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターを支援する。		
	事業の対象	高齢者		
	連携・協働の相手	老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員他		
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	⇒
		19, 211千円	19, 471千円	19, 471千円
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度 4
	高齢者の生きがいや健康づくりが推進できた。 【シルバー人材センター】 会員数 363 人、受注件数: 受託 4,017 件、派遣 5 件、 事業収入: 受託 183,104,066 円、派遣 35,462,911 円 市補助金 11,381,000 円 【老人クラブ】 会員数 4,719 人、単位老人クラブ数 91 クラブ、支部老連 4 支部 市補助金 7,830,000 円			
	《事業実施による課題》			
	【シルバー人材センター】請負・委任による就業のみでなく、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用したシルバー派遣事業を拡大する必要がある。 【老人クラブ】対象人口は増加しているが、加入者が減少傾向である。			
	《次年度における改善策》			
	【シルバー人材センター】高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の充実を図る。 【老人クラブ】老人クラブによる会員拡大事業を展開する。			
127	事業名	高齢者福祉事業	主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブを支援し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。また、高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターを支援する。		
	事業の対象	高齢者		
	連携・協働の相手	老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員他		
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	⇒	⇒
		19, 471千円	19, 471千円	19, 471千円

128	事業名	介護予防・生活支援事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする。また、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを促進するとともに健康保持、孤独感の解消及び安否の確認行う。			
	事業の対象	在宅高齢者等			
	連携・協働の相手	民生委員児童委員、社協、地域等			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・配食サービス ・ホームヘルプ ・統合ケア 11,561千円	⇒ 15,440千円	⇒ 15,440千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	【配食サービス】高齢者の健康保持、孤独感の解消及び安否確認が図れた。 利用者実人数 297人、延べ利用件数 39,998件 【ホームヘルプ】介護保険認定者以外の日常生活が困難な高齢者に家事支援等を行い、安定した生活が図れた。派遣対象者 0人、派遣時間 0時間 【統合ケア】地域住民の生活に密着した環境の中で、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを提供した。 開設日数 133日 延べ利用者(母子)1,630人				
	《事業実施による課題》				
	【配食サービス】利用者増に伴う経費の増大。 【ホームヘルプ】利用対象者の状況判断。 【統合ケア】 事業目的の整理、事業継続の可否検討。				
	《次年度における改善策》				
	軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする施策の継続。				
128	事業名	介護予防・生活支援事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	軽易な日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、必要な日常生活上の支援を行い自立した生活の継続を可能にする。また、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを促進するとともに健康保持、孤独感の解消及び安否の確認行う。			
	事業の対象	在宅高齢者等			
	連携・協働の相手	民生委員児童委員、社協、地域等			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・配食サービス ・ホームヘルプ ・統合ケア 15,440千円	⇒ 15,440千円	⇒ 15,440千円	

129	事業名	あかまつ荘改修事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	要介護者利用の利便性向上のため、あかまつ荘の改修工事を実施する。また、改修により施設の長寿命化を図り、吉井地域の在宅サービス提供体制を確保する。			
	事業の対象	あかまつ荘利用者			
	連携・協働の相手	指定管理者である社会福祉法人			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・建築主体工事、外溝工事、電気設備工事、機械設備工事	—	—	
実施状況		52, 275千円	一千円	一千円	
	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	改修内容 : 外部（屋根・外壁）全部改修、間仕切り改修、電気・機械設備の更新（省エネ化） 床面積 : 514.4㎡ 建物構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建て 効果 : 施設の長寿命化により介護サービス提供体制が確保				
	《事業実施による課題》				
	経費節減、工事期間の安全対策、利用者調整、指定管理者との調整。				
	《次年度における改善策》				
	改修後の介護保険制度及び利用者ニーズの動向を注視し、転換等も含めた運営方針の検討が必要。				
129	事業名	あかまつ荘改修事業		主担当課	社会福祉課
事業内容	事業方針	要介護者利用の利便性向上のため、あかまつ荘の改修工事を実施する。また、改修により施設の長寿命化を図り、吉井地域の在宅サービス提供体制を確保する。			
	事業の対象	あかまつ荘利用者			
	連携・協働の相手	指定管理者である社会福祉法人			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		—	—	—	
		—千円	一千円	一千円	

130	事業名	体育協会育成事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	体育協会や加盟競技団体に指導・助言を行うとともに連携を強化し、スポーツ競技力の向上を目指す。また、教室や大会等イベントの参加者を増やす。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小学校、中学校、高校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、スポーツ推進委員			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・体育協会主催事業(スポーツ安全教室、スポレクフェステ赤磐、晴れの国岡山駅伝競走大会等)への助成 2, 573千円	⇒ 2, 573千円	⇒ 2, 573千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	① スポーツ安全教室: 8月7日(日)に開催し、119人の参加があった。 ② スポレクフェステ赤磐: 毎年、体育の日にあわせて実施しているイベントであり、今年度は3,000人の参加があった。 ③ 晴れの国岡山駅伝競走大会: 本大会を含め選考会から選手・スタッフ総勢約150人の参加があった。 毎年、上記以外のイベントも含め、参加者を増やすため多くの方がスタッフとして参加している。				
	《事業実施による課題》				
	スポレクフェステのような大きな規模のイベントになると、イベント当日は取りまとめ役1人に対して多数の関係者と対処する必要があるため、対応方法を検討する必要がある。				
	《次年度における改善策》				
	スポレクフェステについて、担当者を総合リーダーとし、各コーナーにコーナーリーダーを置くことで、各コーナーからの質問等の対応を迅速に行えるようスタッフに周知を徹底する。				
130	事業名	体育協会育成事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	体育協会や加盟競技団体に指導・助言を行うとともに連携を強化し、スポーツ競技力の向上を目指す。また、教室や大会等イベントの参加者を増やす。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小学校、中学校、高校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、スポーツ推進委員			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・体育協会主催事業(スポーツ安全教室、スポレクフェステ赤磐、晴れの国岡山駅伝競走大会等)への助成 2, 573千円	⇒ 2, 573千円	⇒ 2, 573千円	

131	事業名	チャレンジデーへの参加事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	笹川スポーツ財団主催で、5月最後の水曜日に15分以上の運動を行った人の参加率を競う市民総参加型イベント「チャレンジデー」に参加し、市民の日常的な運動・スポーツのきっかけづくりと赤磐市の一体感の醸成を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住・在勤者、イベント開催時に赤磐市内で運動した者			
	連携・協働の相手	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、各企業、地区・町内会、老人クラブ等各種団体、スポーツ推進委員			
	取組内容	平成28年度 ・チャレンジデーへの参加率向上促進	平成29年度 ⇒	平成30年度 ⇒	
		563千円	575千円	575千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	事業費を579千円とし、笹川スポーツ財団助成金上限額460千円（市補助金と合わせた総事業費の80%）を確実に交付してもらえるようにした。それによりチャレンジデー事業活動費が組みやすくなった。また市主催事業に加え、28年度は吉井スポレククラブの事業協力があり参加者が増加した。加えて更なる参加率向上のため、市内立地企業等への訪問を積極的に行い、参加呼び掛けをした。そのため、参加率が対前年度48.4%から61.0%へ、参加人数も対前年度21,668人から27,320人に上った。				
	《事業実施による課題》				
	当市がチャレンジデーに参加してから7年目になり、市主催イベントで一部マンネリ化している事業がある。しかし平日の日中は年代の高い人達しかいない事が多く、年代の高い人達を対象としたイベント事業にかたよる傾向になってしまう。またチャレンジデー実施日が5月最終水曜日であり、特に会社勤めの人達には例年一番企業等が忙しい時期に重なってしまう。 広報あかいわへの参加募集チラシの折込や区長会・町内会長会、市ホームページや大型スーパー等でチャレンジデーへの参加呼び掛けを行っているが、当市がチャレンジデーを実施している事を初めて知ったなど、今まで参加したことのない人達の参加申込の呼び掛け方法の検討が必要。				
	《次年度における改善策》				
	29年度より事前宣言報告書及び当日報告書を参加者の年代が把握できる様式に変更し、分析結果を踏まえて30年度からは参加率の低い年代層が参加できる新規イベント事業等を検討する。また市主催イベント開始時間を早くするなど、幅広い年代層が参加しやすいようにする。あわせてチャレンジデーが毎日継続的な運動を行うきっかけ作りとなり、参加者の健康増進につながるように関連部署との連携を図る。				
131	事業名	チャレンジデーへの参加事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	笹川スポーツ財団主催で、5月最後の水曜日に15分以上の運動を行った人の参加率を競う市民総参加型イベント「チャレンジデー」に参加し、市民の日常的な運動・スポーツのきっかけづくりと赤磐市の一体感の醸成を図る。			
	事業の対象	赤磐市在住・在勤者、イベント開催時に赤磐市内で運動した者			
	連携・協働の相手	市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、各企業、地区・町内会、老人クラブ等各種団体、スポーツ推進委員			
	取組内容及び目標	平成29年度 ・チャレンジデーへの参加率向上促進	平成30年度 ⇒	平成31年度 ⇒	
		583千円	590千円	590千円	

132	事業名	社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	だれもが気軽に生涯にわたってスポーツに親しめるよう、施設修繕・補修をおこないスポーツを推進する環境づくりに努める。また学校施設を開放し、地域スポーツ活動の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小・中学校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、青少年育成団体、定期利用団体			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・吉井B&G海洋センターの指定管理者制度導入 ・赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者制度更新	・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援	・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・山陽ふれあい公園及び吉井B&G海洋センターの指定管理者公募	
		146,701千円	149,144千円	149,144千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》				達成度 4
	・平成28年4月1日現在、開放体育施設25施設、定期登録団体144団体、登録人数2,556人。 ・平成28年度利用者数 417,952人。 ・多数の利用があり、市民がスポーツに親しみやすい環境を提供することができた。				
	《事業実施による課題》				
	利用が多い施設、時間においては、新規の定期登録が困難な状況になっている。				
	《次年度における改善策》				
	既存の定期利用団体（特に減免、免除の対象団体）に対して、利用時間を必要最小限にするよう求める。				
132	事業名	社会体育施設管理運営及び学校体育施設開放事業		主担当課	スポーツ振興課
事業内容	事業方針	だれもが気軽に生涯にわたってスポーツに親しめるよう、施設修繕・補修をおこないスポーツを推進する環境づくりに努める。また学校施設を開放し、地域スポーツ活動の充実を図る。			
	事業の対象	市民			
	連携・協働の相手	市内小・中学校、スポーツ少年団、体育協会加盟競技団体、青少年育成団体、定期利用団体			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援	・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援 ・山陽ふれあい公園及び吉井B&G海洋センターの指定管理者公募	・体育施設の運営、維持管理、修繕・補修 ・学校施設開放事業による地域スポーツ活動への支援	
		149,144千円	149,144千円	149,144千円	

133	事業名	救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化		主担当課	警防課
事業内容	事業方針	救急救命士の養成と教育体制の充実、医療機関との顔の見える関係づくりを推進し、すべての救急患者が迅速に適切な医療が受けられる体制作りを図るとともに、救急車の適正利用についても普及啓発に努める。 また、救急講習体制を見直し、救命処置ができる市民の養成を促進する。			
	事業の対象	救急隊員、医療機関、市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会、岡山県南東部メディカルコントロール協議会			
	取組内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		・救急救命士・救急隊員の資質向上（病院実習、受入検討会、研修会等） ・市民の救命処置方法習得促進（救急講習） ・救急車の適正利用に関する啓発	⇒	⇒	
		4, 272千円	5, 525千円	5, 000千円	
実施状況	《平成28年度の事業実績・効果》			達成度	4
	- 新規救急救命士の育成をすることで救急医療体制のさらなる充実を図った。 - 防災士に関連した救命講習体制の見直しにより、多くの市民が講習会に参加した。 - 保育園、幼稚園、小中高校の教員を対象とした救命処置研修会を開催することで、有事の際の応急処置の質が向上することにより学校教育の中に安全安心が生まれた。				
	《事業実施による課題》				
	救命処置が誰に対しても躊躇なく実施できる講習を目指しているが、募集に対し応募人数が横ばいである。				
	《次年度における改善策》				
	受動的な講習の呼びかけではなく能動的で、また救命の効果が感じられ満足感を得られる様な講習会の実現を目指します。				
133	事業名	救急隊員の資質向上並びに医療機関等との連携強化		主担当課	警防課
事業内容	事業方針	救急救命士の養成と教育体制の充実、医療機関との顔の見える関係づくりを推進し、すべての救急患者が迅速に適切な医療が受けられる体制作りを図るとともに、救急車の適正利用についても普及啓発に努める。 また、救急講習体制を見直し、救命処置ができる市民の養成を促進する。			
	事業の対象	救急隊員、医療機関、市民			
	連携・協働の相手	赤磐医師会、岡山県南東部メディカルコントロール協議会			
	取組内容及び目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		・救急救命士・救急隊員の資質向上（病院実習、受入検討会、研修会等） ・市民の救命処置方法習得促進（救急講習） ・救急車の適正利用に関する啓発	⇒	⇒	
		5, 437千円	5, 000千円	5, 000千円	